

令和3年2月16日

記者発表配付資料

- 令和3年2月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 令和3年2月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 令和3年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 令和3年度当初予算（案）の概要
- 令和3年度の組織改正等による体制強化の概要

令和3年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 81件

令和3年度当初予算	-----	23件
令和2年度補正予算	-----	18件
条例その他議案	-----	38件
報告議案	-----	2件

1 予算議案 ----- 41件

(1) 令和3年度当初予算 ----- 23件

一般会計	4,634億8,846万4千円	(対前年度比 0.1%増)
特別会計	2,881億8,162万7千円	(対前年度比 0.7%減)
企業会計	207億1,751万9千円	(対前年度比 11.8%減)

(2) 令和2年度補正予算 ----- 18件

一般会計	245億766万0千円	(対前年度2月現計比 16.9%増)
特別会計	△13億4,595万9千円	(対前年度2月現計比 2.7%減)
企業会計	6,903万5千円	(対前年度2月現計比 24.5%増)

2 条例その他議案 ----- 38件

条例議案	-----	21件
その他議案	-----	17件

3 報告議案 ----- 2件

専決処分報告 ----- 2件

令和3年2月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- | | |
|------|---------------------------------|
| 第1号 | 令和3年度高知県一般会計予算 |
| 第2号 | 令和3年度高知県収入証紙等管理特別会計予算 |
| 第3号 | 令和3年度高知県給与等集中管理特別会計予算 |
| 第4号 | 令和3年度高知県旅費集中管理特別会計予算 |
| 第5号 | 令和3年度高知県用品等調達特別会計予算 |
| 第6号 | 令和3年度高知県会計事務集中管理特別会計予算 |
| 第7号 | 令和3年度高知県県債管理特別会計予算 |
| 第8号 | 令和3年度高知県土地取得事業特別会計予算 |
| 第9号 | 令和3年度高知県国民健康保険事業特別会計予算 |
| 第10号 | 令和3年度高知県災害救助基金特別会計予算 |
| 第11号 | 令和3年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第12号 | 令和3年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算 |
| 第13号 | 令和3年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算 |
| 第14号 | 令和3年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算 |
| 第15号 | 令和3年度高知県県営林事業特別会計予算 |
| 第16号 | 令和3年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算 |
| 第17号 | 令和3年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算 |
| 第18号 | 令和3年度高知県港湾整備事業特別会計予算 |
| 第19号 | 令和3年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算 |
| 第20号 | 令和3年度高知県流域下水道事業会計予算 |
| 第21号 | 令和3年度高知県電気事業会計予算 |
| 第22号 | 令和3年度高知県工業用水道事業会計予算 |
| 第23号 | 令和3年度高知県病院事業会計予算 |
| 第24号 | 令和2年度高知県一般会計補正予算 |
| 第25号 | 令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算 |
| 第26号 | 令和2年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算 |
| 第27号 | 令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算 |
| 第28号 | 令和2年度高知県県債管理特別会計補正予算 |
| 第29号 | 令和2年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算 |
| 第30号 | 令和2年度高知県災害救助基金特別会計補正予算 |
| 第31号 | 令和2年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 |
| 第32号 | 令和2年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算 |
| 第33号 | 令和2年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 |
| 第34号 | 令和2年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算 |
| 第35号 | 令和2年度高知県県営林事業特別会計補正予算 |
| 第36号 | 令和2年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算 |
| 第37号 | 令和2年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算 |
| 第38号 | 令和2年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算 |
| 第39号 | 令和2年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算 |
| 第40号 | 令和2年度高知県流域下水道事業会計補正予算 |

第 41 号 令和 2 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 42 号 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 43 号 高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 44 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 45 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 46 号 高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例議案
- 第 47 号 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例議案
- 第 48 号 高知県中小企業・小規模企業振興条例議案
- 第 49 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 高知県部設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 58 号 高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 59 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 61 号 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 63 号 高知県が当事者である和解に関する議案
- 第 64 号 高知県が当事者である和解に関する議案
- 第 65 号 南国市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 66 号 香南市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 67 号 日高村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 68 号 香南香美衛生組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 69 号 仁淀川下流衛生事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

- 第 70 号 日高村佐川町学校組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 71 号 仁淀消防組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 72 号 高知中央西部焼却処理事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 73 号 田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案
- 第 74 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 75 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 76 号 県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案
- 第 77 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 78 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案
- 第 79 号 (仮称) 南国日章工業団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

○ 報 告

- 報 第 1 号 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報 第 2 号 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

令和3年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 42 号 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(高齢者福祉課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）の施行による養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（昭和41年厚生省令第19号）、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第46号）及び軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成20年厚生労働省令第107号）の一部改正により、入所者の人権の擁護、虐待の防止等のための必要な体制の整備及び研修の定期的な実施、感染症及び非常災害の発生時における業務継続計画の策定並びに業務継続のために必要な研修及び訓練の定期的な実施等が義務付けられること等を考慮し、規定の整理をするとともに、老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく施設に係る基準を体系的に定めようとするもの

第 43 号 高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例議案

(高齢者福祉課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）の施行による指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）、指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第39号）、介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成11年厚生省令第40号）、健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第41号）及び介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成30年厚生労働省令第5号）の一部改正により、利用者又は入所者の人権の擁護、虐待の防止等のための必要な体制の整備及び研修の定期的な実施、感染症及び非常災害の発生時における業務継続計画の策定並びに業務継続のために必要な研修及び訓練の定期的な実施等が義務付けられること等を考慮し、規定の整理をするとともに、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく事業及び施設に係る基準を体系的に定めようとするもの

第 44 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(障害福祉課)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第10号）の施行による児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）及び児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第16号）の一部改正により、身体的拘束等及び虐待等の禁止のために講ずべき措置の強化、感染症及び非常災害の発生時における業務継続計画の策定並びに業務継続のために必要な研修及び訓練の定期的な実施等が義務付けられること等を考慮し、規定の整理をするとともに、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく事業及び施設に係る基準を体系的に定めようとするもの

第 45 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(障害福祉課)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第10号）の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第172号）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第174号）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第175号）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第176号）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第177号）の一部改正により、身体的拘束等の適正化及び虐待の防止のために講ずべき措置の実施、感染症及び非常災害の発生時における業務継続計画の策定並びに業務継続のために必要な研修及び訓練の定期的な実施等が義務付けられること等を考慮し、規定の整理をするとともに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく事業及び施設に係る基準を体系的に定めようとするもの

第 46 号 高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例議案

(スポーツ課)

東京オリンピック競技大会の開催に当たり、県内のホストタウンにおいて選手等を受け入れる際の新型コロナウイルス感染症対策事業を円滑に実施するため、高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金を設置しようとするもの

第 47 号 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例議案

(経営支援課)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の中小企業者等を支援することを目的として融資に係る保証料及び利子の補給を行うため、高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金を設置しようとするもの

第 48 号 高知県中小企業・小規模企業振興条例議案

(経営支援課)

中小企業・小規模企業の振興に関し、基本理念を定め、県、中小企業・小規模企業、中小企業・小規模企業支援団体、金融機関等、大学等及び県民の責務及び役割等を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県の経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与しようとするもの

第 49 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の経済状況及び財政状況を考慮し、知事、副知事、教育長その他の常勤の特別職の職員の給料月額を令和3年度の1年間、時限的に減額しようとするもの

・減額率：

知事10%、副知事3%、教育長・人事委員会委員（常勤）・監査委員（常勤）2%

※減額率は令和2年度と同じ

第 50 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

特定の家畜伝染病に対する感染症防疫の作業の特殊性を考慮し、当該作業に従事する職員に支給される特殊勤務手当について支給額の見直しをしようとするもの

改正前			改正後		
対象家畜伝染病	対象作業	金額	対象家畜伝染病	対象作業	金額
・口蹄疫 ・豚熱	・家畜のと殺	日額 760円	・口蹄疫 ・豚熱 ・高病原性鳥インフルエンザ ・低病原性鳥インフルエンザ	・家畜のと殺	日額 760円
	・家畜の死体の焼却又は埋却 ・畜舎等の消毒	日額 380円		・家畜の死体の焼却又は埋却 ・畜舎等の消毒	
・高病原性鳥インフルエンザ ・低病原性鳥インフルエンザ	・家畜のと殺 ・家畜の死体の焼却又は埋却 ・畜舎等の消毒	日額 380円			

第 51 号 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和3年政令第25号）の施行により新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）が廃止され、新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に支給される特殊勤務手当に係る規定が失効したことに伴い、引き続き当該特殊勤務手当を支給することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 52 号 高知県部設置条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

社会経済情勢の変化による行政需要に即応した総合的かつ効率的な政策の推進を図るため、部の名称及び分掌事務の一部を変更する組織改編をしようとするもの

第 53 号 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案

(食品・衛生課)

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）の施行による食品衛生法（昭和22年法律第233号）の一部改正等を考慮し、食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）で定められた公衆衛生に与える影響が著しい営業の業種について、公衆衛生の見地から条例で定めなければならない施設の基準を食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）で定められた参酌基準によることとするとともに、営業許可が必要となる新たな業種の当該許可の申請に対する審査に係る手数料を設定することとし、併せて同法の引用規定の整理等をしようとするもの

- ・営業施設の基準の改正
省令の参酌基準のとおりとする
屋台等による特殊な営業については、参酌基準に定めがないため、現行どおり要綱等で運用
- ・手数料の見直し
許可業種の再編に合わせ、原則、現行の手数料をもとに規定（4,800円～30,000円）
- ・営業の廃止の届出が省令で定められたため、条例の規定を削除

第 54 号 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案

(児童家庭課)

スマートフォンの普及等により、青少年の自画撮り被害が増加していること等を考慮し、児童ポルノ等の提供を求める行為を禁止することとする等必要な改正をしようとするもの

第 55 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(畜産振興課、建築指導課)

家畜改良増殖法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年農林水産省令第64号）の施行により家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）が一部改正され家畜人工授精所の開設許可証の書換え交付及び再交付の手続が規定されたことを考慮し、これらの事務に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料の設定についての国からの事務連絡を考慮し、都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）に基づく低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査等に係る手数料及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）に基づく建築物エネルギー消費性能確保計画の建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料について床面積による区分の分割等をするとともに、同法の一部改正に伴う引用規定の整理をしようとするもの

第 56 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(農業基盤課)

知事の権限に属する事務のうち、協議の調った町が処理している農地法（昭和27年法律第229号）に基づく事務について、処理することができる事務の追加をしようとするもの

第 57 号 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案

(道路課)

道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和2年政令第329号）の施行により道路構造令（昭和45年政令第320号）が一部改正されたことを考慮し、県道を新設し、又は改築する場合における道路の構造の技術的基準として、交通事故の防止を図るため必要がある場合に道路に設ける施設に自動運行補助施設を追加するとともに、歩行者利便増進道路に関する基準を定めようとするもの

第 58 号 高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

指定事務所登録機関が行っている建築士事務所の登録の実施に関する事務について、その事務量が増加したこと等を考慮し、一級建築士事務所並びに二級建築士事務所及び木造建築士事務所の登録に係る手数料の額を改定しようとするもの

- ・一級建築士事務所 15,000円 → 17,000円
- ・二級・木造建築士事務所 10,000円 → 12,000円

第 59 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号）の施行により建築基準法（昭和25年法律第201号）が一部改正されたこと等を考慮し、居住環境向上用途誘導地区内において公益上必要な建築物等で特定行政庁が用途上又は構造上やむを得ないと認める場合における建築物の建蔽率、壁面の位置又は高さの制限を緩和することの許可及び特定用途誘導地区内において公益上必要な建築物等で特定行政庁が用途上又は構造上やむを得ないと認める場合における建築物の容積率、建築面積又は高さの制限を緩和することの許可を行うこととし、これらの許可の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収しようとするもの

- ・居住環境向上用途誘導地区
建築物の建蔽率又は壁面の位置の特例許可申請手数料 16万円
建築物の高さの特例許可申請手数料 16万円
- ・特定用途誘導地区
建築物の容積率又は建築面積の特例許可申請手数料 16万円
建築物の高さの特例許可申請手数料 16万円

第 60 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(教職員・福利課)

新たに開設される高知県立高知国際中学校夜間学級における中学校での夜間の授業の特殊性等を考慮し、県立の中学校において夜間に授業を行う学級に関する業務に従事した職員の特殊勤務手当を定めようとするもの

対象	金額
①管理職手当受給者（校長、教頭等）	日額710円
②①以外の教育職員（教諭、講師等）	日額900円

※1日当たり900円を超えない範囲で人事委員会規則で定める額

第 61 号 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案

(高等学校振興課)

県立高等学校再編振興計画の後期実施計画に基づき安芸中学校及び安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合して新たな東部地域の拠点校を設置することとし、その学校名を安芸中学校及び安芸高等学校にしようとするもの

第 62 号 高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案

(生活安全企画課)

県民等の平穏な生活環境を害する盗撮行為の増加等の社会状況の変化を考慮し、禁止する卑わいな行為として、盗撮等を目的とした公共の場所及び乗物への写真機等の設置、特定かつ多数の者が利用する場所及び乗物での盗撮等及びそのための写真機等の設置、住居、更衣室等での盗撮等を加える等必要な改正をしようとするもの

第 63 号 高知県が当事者である和解に関する議案

(公園下水道課)

平成30年6月高知県議会定例会において議決がされた高知県が当事者である訴えの提起に関する議案に係る東京都文京区湯島二丁目31番27号日本下水道事業団を相手方とする事案について、県の損害に対する賠償を求めて同法人との協議を継続して行っていたところ、同法人から解決金を支払うことでの和解の申出があり、検討した結果、提示された額は妥当なものであり、県においても同法人との訴訟を回避し、早期に解決を図ることが望ましいと認められるので、県及び同法人の間において合意することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 64 号 高知県が当事者である和解に関する議案

(装備施設課)

高知県高知警察署の設置に伴い平成27年12月25日に県が高知市北御座2番27号高知県信用農業協同組合連合会から購入した土地について、その地中に存していた松杭等の埋設物の撤去に要した費用の全額負担を同法人に求めていたところ、同法人から当該費用の半額負担での和解の申出があり、検討した結果、提示された額は妥当なものであり、県においても早期に損害の補償を実現することが望ましいと認められるので、県及び同法人の間において合意することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 65 号 南国市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、南国市の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 66 号 香南市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、香南市の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 67 号 日高村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、日高村の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 68 号 香南香美衛生組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、香南香美衛生組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 69 号 仁淀川下流衛生事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、仁淀川下流衛生事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 70 号 日高村佐川町学校組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、日高村佐川町学校組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 71 号 仁淀消防組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、仁淀消防組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 72 号 高知中央西部焼却処理事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、高知中央西部焼却処理事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 73 号 田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案

(漁港漁場課)

田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
田ノ浦漁港製氷貯氷施設
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
宿毛市小筑紫町田ノ浦1337番地2
すくも湾漁業協同組合
- (3) 指定期間
令和3年7月1日から令和6年3月31日まで

第 74 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 75 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業、農業水路等長寿命化事業、県営ため池等整備事業、耕地自然災害防止事業及び農業水路等防災減災事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業、中山間地域総合整備事業及び農業水路等長寿命化事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せて農業水路等長寿命化事業、県営ため池等整備事業、耕地自然災害防止事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 76 号 県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案

(公園下水道課)

県が行う流域下水道の維持管理に要する費用の一部について関係市が負担すべき金額を変更するため、下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 77 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、公認会計士である高知市北久保11番20-607号斉藤章と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 契約の目的
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期
令和3年4月1日
- (3) 契約の金額
1,100万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方
住所 高知市北久保11番20-607号
氏名 斉藤 章
資格 公認会計士

第 78 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案

(土木政策課)

都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事
- (2) 契約の方法
一般競争入札
- (3) 契約金額
2,090,000,000円
- (4) 契約の相手方
高知市仁井田1625番地2
大旺新洋・三谷組・大宮特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
令和6年1月16日

第 79 号 (仮称) 南国日章工業団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(企業立地課)

(仮称) 南国日章工業団地団地整備工事は、一般競争入札により、契約金額1,067,310,000円で、高知市日の出町2番12号四国開発・ジョウトク・大勝特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和3年5月31日を完成期限（当初完成期限同年2月2日）として施行中であるが、軟弱な表土が当初の想定より厚く堆積していたため、地盤改良工を追加すること等に伴い、契約金額を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前) (変更後)
契約金額の変更 1,067,310,000円 → 1,139,716,160円

報第 1 号 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課、経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため専決処分をしたもの

報第 2 号 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(地産地消・外商課、交通運輸政策課、経営支援課、観光政策課、
農産物マーケティング戦略課、水産流通課)

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請対応臨時給付金等に要する経費について急施を要したため専決処分をしたもの

簡素化の概要

基準省令が改正された場合、基準条例を基準省令と同様に改正する場合には、基準省令の一部を改正する省令の名称だけを改正すればよい構造に簡素化する。

簡素化の内容

基準条例中に以下の規定を置き、本県独自規定以外は、基準省令に準拠するものとする。

「法第〇条第〇項の条例で定める〇〇に関する基準は、この条例で定めるものを除くほか、基準省令で定める基準（基準省令の一部を改正する省令（令和〇年〇〇省令第〇号）による改正後のもの（当該改正に係る経過措置に関するものを含む。）をいう。）の例による。」とする。

令和3年2月議会の改正（簡素化とまとめ）

高齢者福祉課及び障害福祉課の基準条例に規定されている本県独自の規定について共通事項が多いことから、今回の改正では、簡素化に加えて各基準条例の根拠法ごとにまとめることとする。

高齢者福祉課

- ①高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ②高知県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ③高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例

高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例

- ④高知県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ⑤高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例
- ⑥高知県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ⑦高知県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例
- ⑧高知県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- ⑨高知県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例



高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例

障害福祉課

- ①高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ②高知県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ③高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例



高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

- ④高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ⑤高知県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ⑥高知県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ⑦高知県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ⑧高知県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ⑨高知県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例



高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例（家畜改良増殖法関係）について

1 条例改正の概要

家畜改良増殖法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年農林水産省令第64号）により、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）が一部改正された。

この省令改正により、家畜人工授精所開設許可証の書換交付及び再交付に係る規定が新たに追加されたため、当該書換交付及び再交付に係る手数料を新たに設けようとするもの。

※家畜人工授精所とは

精液等の生産及び販売を行う場所をいい、開設するためには県の許可が必要。家畜の精液等の農家への販売及び農家の家畜に人工授精を行う等の仲介役を担っている。

2 条例改正の内容

高知県手数料徴収条例に、家畜人工授精所開設許可証の書換交付手数料及び再交付手数料を追加する。

(1) 家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料 1,700円

(2) 家畜人工授精所開設許可証再交付手数料 1,700円

※家畜人工授精所開設許可申請手数料は規定済み。（5,700円）

【手数料積算の考え方】

既存の家畜人工授精師免許証書換え交付手数料（1,700円）及び家畜人工授精師免許証再交付手数料（1,700円）と同程度の事務量のため、これらの手数料と同額で規定する。

※徳島県及び愛媛県以外の中四国も同様の考え方。徳島県及び愛媛県は、家畜人工授精師免許証の書換え及び再交付手数料よりも審査時間を長く見積もっているため、これらの手数料の額とは異なる。

【参考】中四国の手数料の状況

		島根県※	岡山県※	広島県	徳島県	香川県※	愛媛県※
家畜人工授精所開設許可証	書換交付	1,700円	1,720円	1,700円	2,000円	1,710円	2,640円
	再交付	1,700円	1,720円	1,700円	2,900円	1,710円	2,640円
家畜人工授精師免許証	書換交付	1,700円	1,720円	1,700円	1,700円	1,710円	1,700円
	再交付	1,700円	1,720円	1,700円	1,700円	1,710円	1,700円

※手数料規定前のため、予定金額

※鳥取県、山口県は未定

3 施行日

公布日施行

高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係等）について

1 条例改正の概要

建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料の設定についての国からの通知に基づき、建築主が建築物エネルギー消費性能確保計画について建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けようとする場合等に係る手数料として新たな区分を設ける等必要な改正をしようとするものである。

2 条例改正の内容

現行の認定及び適合性判定の手数料については、建築物の用途、規模等を考慮して国土交通省が示した審査に係る標準所要時間を基に設定されており、この標準所要時間は、認定及び適合性判定を受ける建築物の延べ面積によって区分されている。

国土交通省からの通知により、延べ面積が「300～2,000 m²未満」の建築物のうち、延べ面積が1,000 m²未満のものの着工割合が著しく大きいことから、当該延べ面積を「300～1,000 m²未満」及び「1,000～2,000 m²未満」に分割することとされたため、手数料について新たな区分を設けようとするもの。

◆手数料改正の例（建築物エネルギー消費性能適合性判定）

現行			改正後			
	非住宅用途	非住宅建築物	非住宅用途	非住宅建築物		
		標準入力法		標準入力法		
一般用途	300～2,000 m ² 未満	408,000 円	300～1,000 m ² 未満	316,000 円		
				1,000～2,000 m ² 未満	408,000 円	
		2,000～5,000 m ² 未満	582,000 円		2,000～5,000 m ² 未満	現行と同額
		5,000～10,000 m ² 未満	717,000 円		5,000～10,000 m ² 未満	現行と同額
		10,000～25,000 m ² 未満	848,000 円		10,000～25,000 m ² 未満	現行と同額
	25,000 m ² ～	967,000 円	25,000 m ² ～	現行と同額		

同様の改正を、建築物エネルギー消費性能適合性判定、性能向上計画認定、基準適合認定建築物認定、低炭素建築物新築等計画認定の申請について行う。

上記のほか、引用規定の整理等必要な改正を行う。

3 施行日

令和3年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、南国市ほか7団体の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの。

背景・課題

行政不服審査においては、第三者の立場から、審査庁の裁決の判断の妥当性をチェックする行政不服審査会への諮問手続が必要。

【市町村等の課題】

- ①処理件数が少なく、**専門性やノウハウの蓄積**が進まない
- ②行政不服審査会の**委員の確保**が困難

対応【こうち広域行政推進プロジェクト】

県が主体となって市町村等の行政不服審査会事務の**共同処理**を進めることで、**業務の効率化**とともに、**専門性の蓄積・共有化**を図る。

（市町村等は、県が設置している「高知県行政不服審査会」に諮問）

【施行日】令和3年4月1日

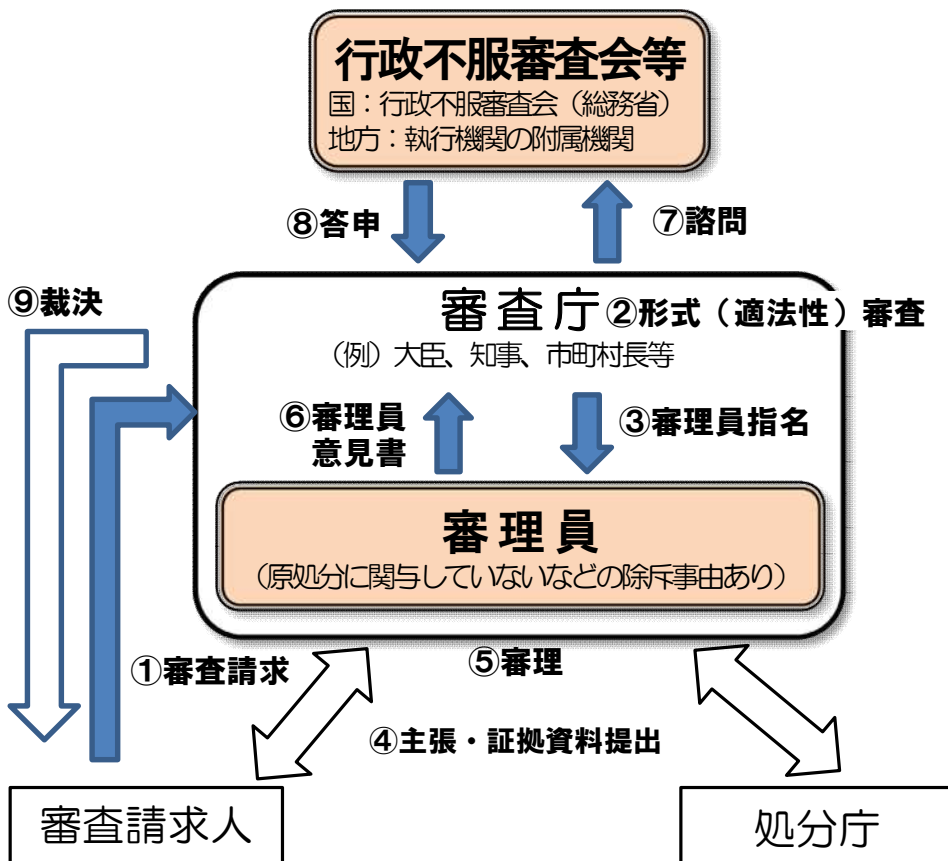
【規約締結団体】南国市ほか7団体（一部事務組合及び広域連合を含む。）

※令和2年8月1日付けで室戸市ほか50団体と規約を締結済み（令和2年6月議会で議決済み）

参考

共同処理をする事務
（県が受託する事務）

市町村等が行う事務



報第1号 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	319,252,141	514,568	319,766,709	309,738,051	3.2
県 税	67,169,162		67,169,162	66,929,728	0.4
地方消費税清算金	32,530,717		32,530,717	27,838,010	16.9
地方譲与税	15,028,535		15,028,535	14,183,490	6.0
地方交付税等 ^(ア+イ)	188,708,000		188,708,000	186,998,635	0.9
(うち地方交付税) ア	(174,918,000)		(174,918,000)	(172,296,635)	(1.5)
(うち臨時財政対策債) イ	(13,790,000)		(13,790,000)	(14,702,000)	(△ 6.2)
財調基金取崩	4,485,492	② 514,568	5,000,060	2,332,213	114.4
その他	11,330,235		11,330,235	11,455,975	△ 1.1
(2) 特 定 財 源	205,212,279	1,885,106	207,097,385	162,887,872	27.1
国庫支出金	119,139,607	① 1,885,106	121,024,713	74,570,864	62.3
県 債 エ	56,386,000		56,386,000	58,699,000	△ 3.9
(うち行政改革推進債・退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(6,000,000)	(△ 50.0)
減債基金(ルール外分)等 カ	4,122,020		4,122,020	6,660,990	△ 38.1
その他	25,564,652		25,564,652	22,957,018	11.4
総計 (1)+(2)	524,464,420	2,399,674	526,864,094	472,625,923	11.5

県債計 (イ+エ:再掲)	70,176,000		70,176,000	73,401,000	△ 4.4
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	11,607,512	514,568	12,122,080	14,993,203	△ 19.1

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	402,783,219	2,399,674	405,182,893	355,538,517	14.0
人 件 費	115,459,845		115,459,845	114,645,016	0.7
(うち退職手当を除く)	(103,633,182)		(103,633,182)	(102,849,672)	(0.8)
扶 助 費	12,509,150		12,509,150	12,337,498	1.4
公 債 費	65,231,709		65,231,709	65,855,830	△ 0.9
そ の 他	209,582,515	2,399,674	211,982,189	162,700,173	30.3
(2) 投 資 的 経 費	121,681,201		121,681,201	117,087,406	3.9
普通建設事業費	113,953,361		113,953,361	104,879,431	8.7
補助事業費	77,797,459		77,797,459	71,624,745	8.6
単独事業費	36,155,902		36,155,902	33,254,686	8.7
災害復旧事業費	7,727,840		7,727,840	12,207,975	△ 36.7
総計 (1)+(2)	524,464,420	2,399,674	526,864,094	472,625,923	11.5

令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和2年12月28日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和2年12月28日（月）

3 補正予算額 2,399,674 千円
（補正後の一般会計予算額 526,864,094 千円）

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 営業時間短縮要請協力金	2,399,674 千円
合 計	2,399,674 千円

【歳入】

・ 国庫支出金	1,885,106 千円
・ 繰入金	514,568 千円
合 計	2,399,674 千円

報第2号 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請対応臨時給付金等に要する経費について急施を要したため専決処分したものの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	319,766,709		319,766,709	309,738,051	3.2
県 税	67,169,162		67,169,162	66,929,728	0.4
地方消費税清算金	32,530,717		32,530,717	27,838,010	16.9
地方譲与税	15,028,535		15,028,535	14,183,490	6.0
地方交付税等 (ア+イ)	188,708,000		188,708,000	186,998,635	0.9
(うち地方交付税) ア	(174,918,000)		(174,918,000)	(172,296,635)	(1.5)
(うち臨時財政対策債) イ	(13,790,000)		(13,790,000)	(14,702,000)	(△ 6.2)
財調基金取崩	5,000,060		5,000,060	2,332,213	114.4
その他	11,330,235		11,330,235	11,455,975	△ 1.1
(2) 特 定 財 源	207,097,385	2,641,274	209,738,659	162,887,872	28.8
国庫支出金	121,024,713	① 2,641,274	123,665,987	74,570,864	65.8
県 債 エ	56,386,000		56,386,000	58,699,000	△ 3.9
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(6,000,000)	(△ 50.0)
減債基金(ルール外分)等 カ	4,122,020		4,122,020	6,660,990	△ 38.1
その他	25,564,652		25,564,652	22,957,018	11.4
総計 (1)+(2)	526,864,094	2,641,274	529,505,368	472,625,923	12.0

県債計 (イ+エ:再掲)	70,176,000		70,176,000	73,401,000	△ 4.4
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	12,122,080		12,122,080	14,993,203	△ 19.1

○物件費:118 新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金業務実施委託料90、高知家応援プロジェクト関連事業実施委託料28
○補助費等:2,523 新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金2,523

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	405,182,893	2,641,274	407,824,167	355,538,517	14.7
人 件 費	115,459,845		115,459,845	114,645,016	0.7
(うち退職手当を除く)	(103,633,182)		(103,633,182)	(102,849,672)	(0.8)
扶 助 費	12,509,150		12,509,150	12,337,498	1.4
公 債 費	65,231,709		65,231,709	65,855,830	△ 0.9
その他	211,982,189	2,641,274	214,623,463	162,700,173	31.9
(2) 投 資 的 経 費	121,681,201		121,681,201	117,087,406	3.9
普通建設事業費	113,953,361		113,953,361	104,879,431	8.7
補助事業費	77,797,459		77,797,459	71,624,745	8.6
単独事業費	36,155,902		36,155,902	33,254,686	8.7
災害復旧事業費	7,727,840		7,727,840	12,207,975	△ 36.7
総計 (1)+(2)	526,864,094	2,641,274	529,505,368	472,625,923	12.0

令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和3年1月29日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請対応臨時給付金等に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和3年1月29日（金）

3 補正予算額 2,641,274 千円 （補正後の一般会計予算額 529,505,368 千円）

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 営業時間短縮要請対応臨時給付金	2,613,200 千円
・ 「コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト」の展開	28,074 千円
合 計	2,641,274 千円

【歳入】

・ 国庫支出金	2,641,274 千円
合 計	2,641,274 千円

【繰越明許費】

・ 営業時間短縮要請対応臨時給付金	2,613,200 千円
・ 「コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト」の展開	183,706 千円
・ 高知観光リカバリーキャンペーン	435,860 千円
合 計	3,232,766 千円

令和3年度 当初予算（案）の概要

～「共感と前進」の県政を実行!～



- 目 次 -

本体版

- | | |
|----------------------------------------------|--------|
| <u>1 令和3年度一般会計当初予算（案）のポイント</u> | P3～9 |
| <u>2 令和3年度一般会計当初予算（案）の全体像</u> | P10 |
| <u>3 グラフと絵で見る当初予算</u> | P11 |
| <u>4 新型コロナウイルス感染症対策</u> | P12 |
| <u>5 デジタル化の推進</u> | P16 |
| <u>6 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組</u> | P20 |
| <u>7 グローバル化の推進</u> | P21 |
| <u>8 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策のポイントと関連予算</u> | P22～45 |
| <u>9 令和2年度2月補正予算（案）の概要</u> | P46 |

1 令和3年度一般会計当初予算（案）のポイント（1/5）

- 一般会計当初予算額 4,635億円（対前年度比+3億円、+0.1%）
- 実質的な当初予算ベース 4,959億円（対前年度比+205億円、+4.3%）

※実質的な当初予算ベース：各年度当初予算額と前年度2月補正予算額のうち国の経済対策分の合計額（実質的に当該年度に予算執行される額）

予算編成の 考え方

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、今後の財政運営を見据えた予算を編成

当初予算（案）の4つのポイント

ポイント1

令和3年度に執行される実質的な当初予算ベースでは4,959億円となる積極型の予算を編成（対前年度比+205億円）

ポイント2

新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、あらゆる分野でデジタル技術の活用を促進するなど、5つの基本政策と3つの横断的な政策に係る取組を強化。併せて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進

ポイント3

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済を下支えするため、国の「5か年加速化対策」等も最大限に活用し、防災・減災など地域の実情を踏まえたインフラ整備を加速

ポイント4

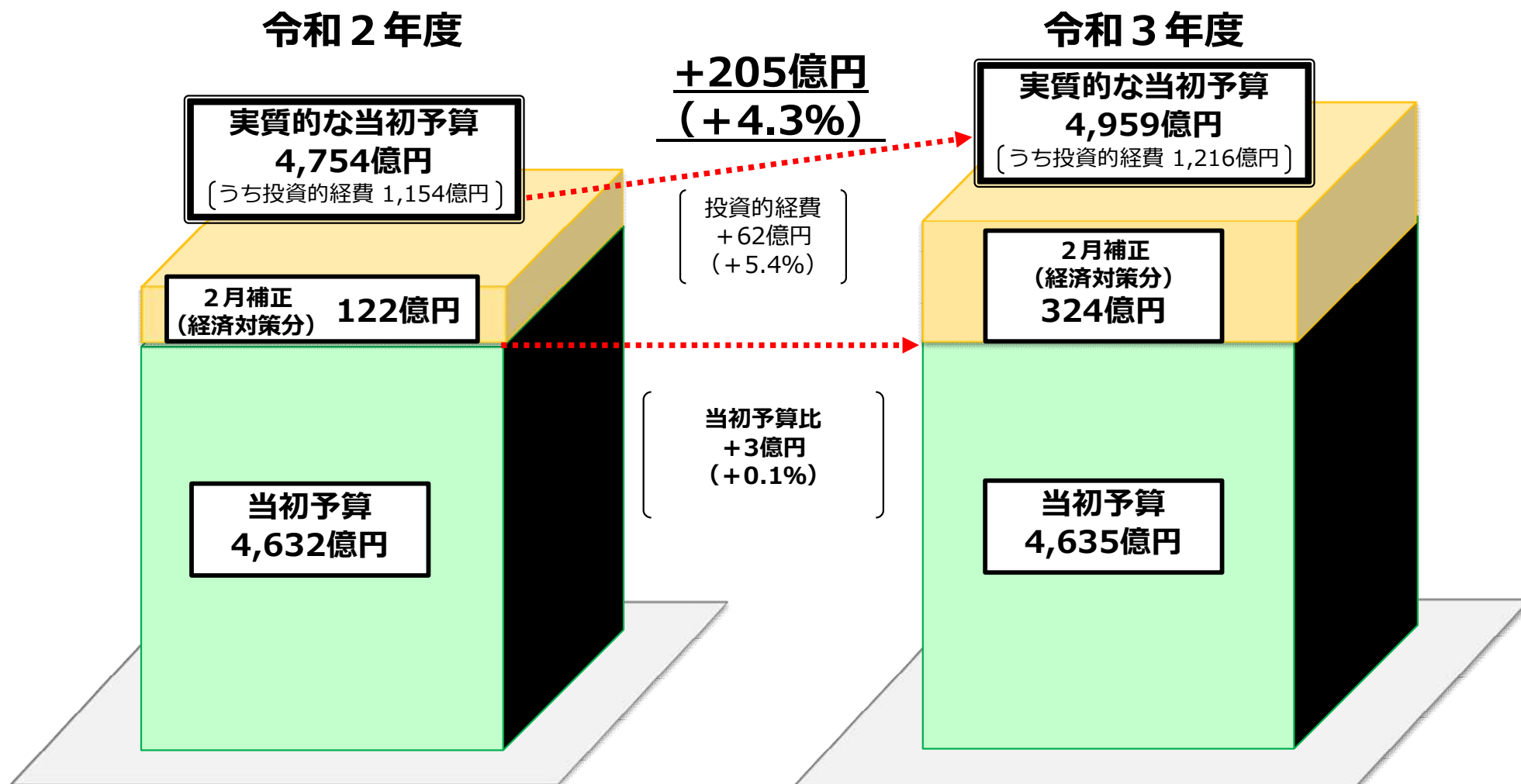
県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するため、積極型の予算を編成しながらも、国の有利な財源の活用やスクラップアンドビルドの徹底により、将来にわたる財政の持続可能性を確保

1 令和3年度一般会計当初予算（案）のポイント（2/5）

ポイント1

令和3年度に執行される実質的な当初予算ベースでは4,959億円となる積極型の予算を編成（対前年度比+205億円）

実質的な当初予算ベース比較



※実質的な当初予算ベースは各年度当初予算額と前年度2月補正予算額のうちの国の経済対策分の合計額（実質的に当該年度に予算執行される額）

1 令和3年度一般会計当初予算（案）のポイント（3/5）

ポイント2 **新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、あらゆる分野でデジタル技術の活用を促進するなど、5つの基本政策と3つの横断的な政策に係る取組を強化。併せて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進**

I 新型コロナウイルス感染症対策

※【】内は実質的な当初予算ベース

1 感染予防・感染拡大防止、経済影響対策 **R3:140【162】億円**
 県民の皆さまが安心して暮らせる体制づくりを推進するとともに、「事業の継続と雇用の維持」、「経済活動の回復」、「社会・経済構造の変化への対応」の3つの局面に応じた取組を強化

II 5つの基本政策

- 1 経済の活性化** ～第4期産業振興計画、第2期総合戦略の推進～
 「付加価値や労働生産性の高い産業を育む」、「ウイズコロナ・アフターコロナ時代への対応」の2つの戦略の方向性のもと施策を強化 →**R3:201【233】億円** (※1)
- 2 日本一の健康長寿県づくり** ～第4期日本一の健康長寿県構想の推進～
 「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して施策を強化 →**R3:455【457】億円**
- 3 教育の充実と子育て支援** ～第2期教育等の振興に関する施策の大綱、第3期教育振興基本計画の推進～
 デジタル社会に向けた教育の推進、厳しい環境にある子どもへの支援を充実・強化 →**R3:204【213】億円** (※2)
- 4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化** ～第4期行動計画を力強く実行～
 「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策について、ハード面、ソフト面ともに施策を強化 →**R3:327【418】億円**
- 5 インフラの充実と有効活用**
 国の「5か年加速化対策」等を最大限に活用し、防災・減災など地域の実情を踏まえたインフラ整備を加速 →**R3:842【1,150】億円**

(※1) 対前年度減は、食肉処理施設整備の減(△14)等によるもの
 (※2) 対前年度減は、県立学校体育館非構造部材耐震化の終了(△18)等によるもの

III 5つの基本政策に横断的に関わる政策

- 1 中山間対策の充実・強化** ～第2期総合戦略の推進～
 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現を目指して施策を強化 →**R3:321【381】億円**
- 2 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大** ～第2期総合戦略の推進～
 出会いの機会の創出や安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり、女性の就労支援等の取組を加速 →**R3:96【97】億円**
- 3 文化芸術とスポーツの振興** ～文化芸術振興ビジョン、第2期スポーツ推進計画の推進～
 文化芸術やスポーツを通じて健やかで心豊かに生き生きと暮らすことができる社会を目指し、取組を充実拡大 →**R3:50【50】億円**

「進化」へ挑戦！

デジタル化の推進

「県民サービスの向上」、「デジタル技術を活用した課題解決と産業振興」、「行政事務の抜本的な効率化」を目指して施策を強化
R2:14【21】億円
→R3:28【36】億円

NEW

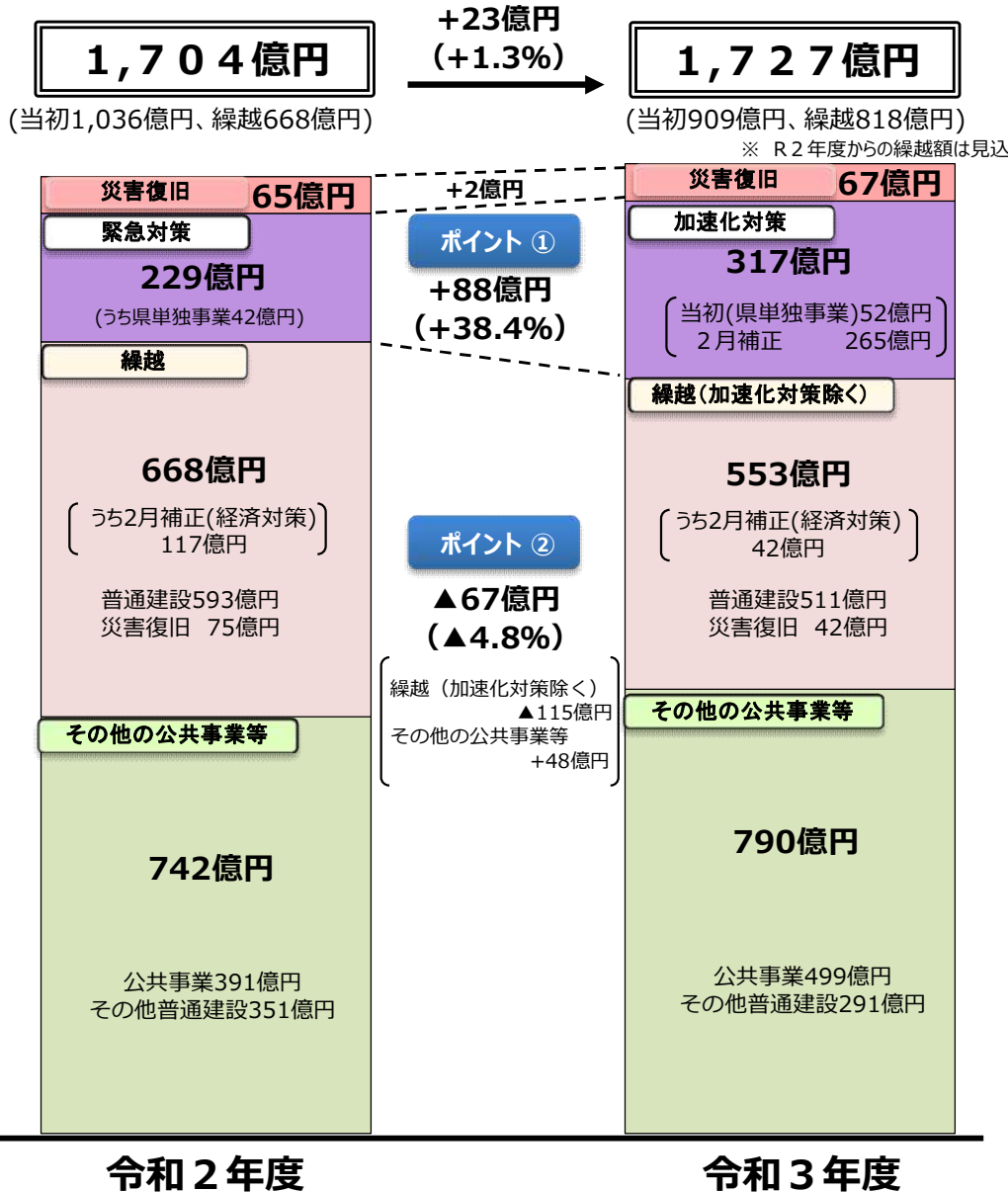
脱炭素化の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進
R3:40【47】億円

1 令和3年度一般会計当初予算（案）のポイント（4/5）

ポイント3 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済を下支えするため、国の「5か年加速化対策」等も最大限に活用し、防災・減災など地域の実情を踏まえたインフラ整備を加速

◆実質的な投資的経費(繰越含む)の全体像◆



実質的な投資的経費 令和3年度 **1,727億円** 【対前年度比+23億円】

- ① 前年度からの繰越を含む**1,727億円**は、**H15年度以来、2番目の規模**(※)
(※) H15年度の実質的な投資的経費は1,791億円、R3年度はR元年度(1,745億円)に次いで2番目の規模
- ② 災害復旧事業費を除いた**普通建設事業費(1,618億円(※))**は、**H15年度以来最大の規模** (※) 実質的な投資的経費1,727億円-災害67億円-災害(繰越)42億円=1,618億円

ポイント①

- 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の**有利な財源を最大限活用し、防災・減災に資するインフラ整備を加速** (注)

※ 5か年加速化対策等 令和3年度：317億円 (対前年度比：+88億円 +38.4%)

ポイント②

- 5か年加速化対策以外の事業については、繰越の減少分等の事業費を補いつつも、**前年度に引き続き(※)、緊急性の高い事業や事業効果の早期発現等が見込める事業に重点化**

(※) その他の公共事業等 平成30年度:906億円→令和3年度:790億円 (H30年度比▲116億円)

国の3か年緊急対策実施前のH30年度と比較すると大幅な減となる

(注) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に対する地方財政措置

1. 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

- (1) 対象事業：インフラ等の機能維持等を目的とした国直轄・補助事業の地方負担分に充当
- (2) 事業年度：令和3年度～令和7年度（初年度については、国の令和2年度第3次補正予算により措置）
- (3) 充当率等：充当率100%、交付税措置率50%

2. 緊急自然災害防止対策事業債

- (1) 対象事業：災害の発生予防、拡大防止を目的として実施される地方単独事業に充当
- (2) 事業年度：令和3年度～令和7年度
- (3) 充当率等：充当率100%、交付税措置率70%

3. 緊急浚渫推進事業債

- (1) 対象事業：緊急的に実施する必要がある河川等の浚渫に係る地方単独事業に充当
- (2) 事業年度：令和2年度～令和6年度
- (3) 充当率等：充当率100%、交付税措置率70%

1 令和3年度一般会計当初予算（案）のポイント（5/5）

ポイント4

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するため、積極型の予算を編成しながらも、国の有利な財源の活用やスクラップアンドビルドの徹底により、**将来にわたる財政の持続可能性を確保**

歳入確保・歳出削減の取組

歳入

- ① **一般財源総額は3,171億円**（対前年度比9.3億円増、+0.3%）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により県税等が減となる一方、実質的な地方交付税の増により、**前年度を上回る一般財源を確保**
- ② **国の有利な財源の活用**
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用（当初予算8.7億円、2月補正予算56.4億円充当）

歳出

- ① **積極的なスクラップアンドビルドを実施**
 - 新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するため、**事務事業見直しを実施（152件、△13.0億円）**し、マンパワーおよび財源を確保
 - ・事務事業の見直し：事業手法の精査や事業効果の検証等を通じた見直し
 - ・補助事業の見直し：当初の補助目的の達成状況等を踏まえた見直し

1

国の「5か年加速化対策」等を活用し、防災・減災対策に積極的に対応

① 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に係るインフラ整備を加速

- 防災・減災に資するインフラ整備や豪雨等により堆積した河川やダム等の浚渫にあたっては、**地方交付税措置率の高い地方債など有利な財源を最大限活用**
→ **5か年加速化対策等 317億円**（2月補正予算を含む）
※前年度の3か年緊急対策等229億円を大幅に上回る規模

② その他の公共事業等（5か年加速化対策等、災害復旧以外の事業）については、重点化により事業量を平準化

- その他の公共事業等については、繰越の減少分等の事業費を補いつつも、**緊急性の高い事業や事業効果の早期発現等が見込める事業に重点化**

2

財源不足額は75億円（令和2年9月推計時の当初予算の財源不足額127億円）

（参考）財源不足額（当初予算時）の推移 H28:138億円、H29:146億円、H30:159億円、R元:146億円、R2:91億円

中長期的な財政運営を見据えた財源不足額への対応

- ① **新型コロナの影響による税収の落ち込みを補うため、2月補正において減収補てん債を発行（43億円）**し、当面の財政調整的基金残高を確保。
- ② **退職者のピークや大規模事業が見込まれるにも関わらず、退職手当債・行政改革推進債の発行を前年度同額に抑制して将来負担を軽減。あわせて、財政調整的基金の取り崩しを抑制（前年度比△17億円）**することで**将来への備えを確保**。

（参考）退職手当債、行政改革推進債発行額の推移 H29:50億円+20億円(2月補正)、H30:70億円、R元:60億円、R2:30億円、R3:30億円
財政調整的基金の取り崩し額（当初予算時）の推移 H29:96億円、H30:89億円、R元:86億円、R2:61億円、R3:44億円

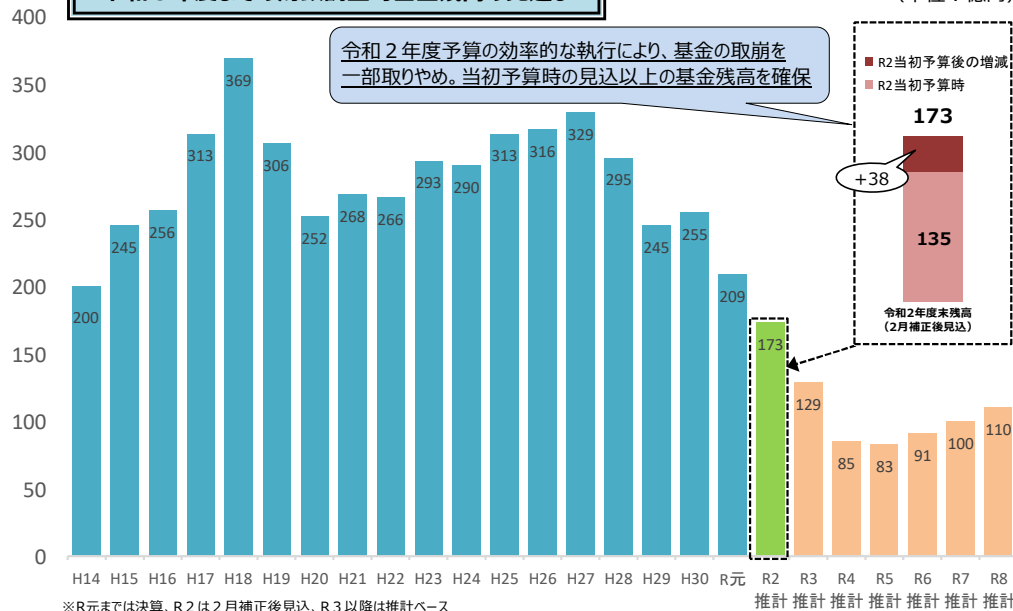
3

(参考 1) 財政調整的基金および県債残高の見通しについて

財政調整的基金残高

- 財政調整的基金残高は、今後の大規模事業等に必要な経費を見込んでも、なお**一定の残高を確保**
- 今後の南海トラフ地震対策や大規模事業等が見込まれること、近年の基金残高が減少傾向にあることを踏まえ、**財政調整的基金の取り崩しを44億円に抑制（前年度比△17億円）**することで**将来への備えを確保**
 - ・ 令和3年度当初予算編成後の**基金残高 129億円**

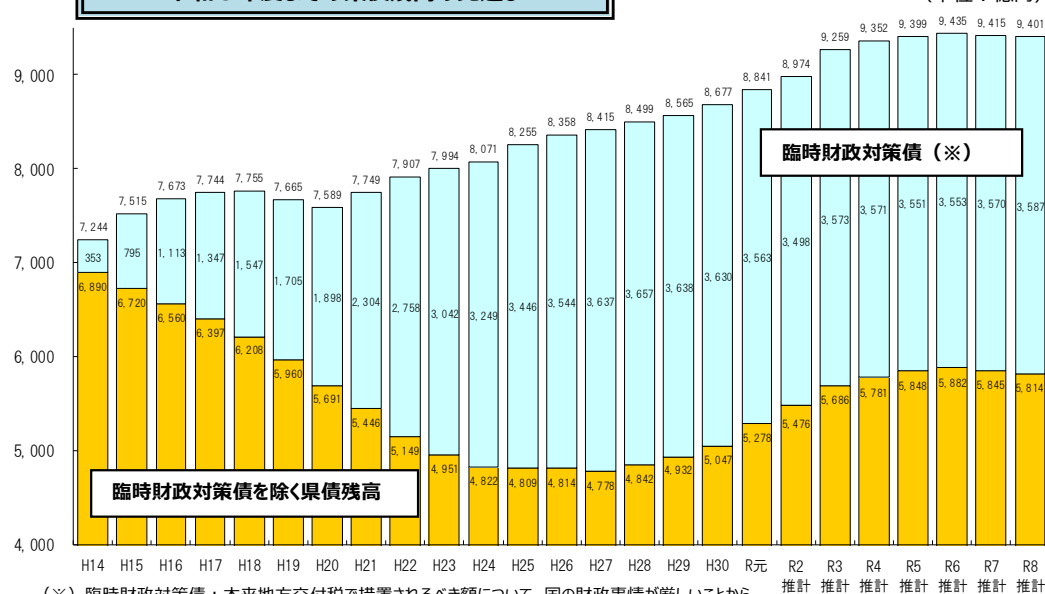
令和8年度までの財政調整的基金残高の見通し



県債残高

- 臨時財政対策債を除く県債残高は、国の5か年加速化対策等の活用によるインフラ整備の加速などにより**一時的に増加するものの、令和6年度以降は逡減する見込み**
- 一方で、**地方交付税措置率の低い退職手当債や行政改革推進債などの発行を抑制**することで**将来負担を軽減**
 - ・ 令和2年度末見込 5,476億円
 - 令和3年度末推計 5,686億円

令和8年度までの県債残高の見通し



県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む

(参考2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

1. 本県の交付限度額

◆ 地方単独事業分

国 第1次・第2次補正予算
(交付金総額 3兆円)

本県交付限度額 **171.5億円**

+

国 第3次補正予算
(交付金総額 1.5兆円)

本県交付限度額 **66.4億円**

=

合計

237.9億円

2. 令和3年度当初予算等における主な活用事業 (地方単独事業分)

【単位：百万円】

予算額
(活用額)

① 令和3年度当初予算

- 避難所の感染防止対策を支援 47
- 県内中小企業に対するデジタル化支援体制を強化、建設業のデジタル化を支援 81
- 県内中小企業のオンライン商談やインターネット販売等の体制構築を支援 30
- 「都会から地方への新しいひとの流れ」を本県の移住につなげる取組を展開 27
- 行政手続きのオンライン化など行政サービスのデジタル化を推進 57

など

8.7億円

② 令和2年度2月補正予算等

- 営業時間短縮要請対応臨時給付金を支給 2,613 【令和3年1月専決処分】
- 「コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト」を展開 28 【令和3年1月専決処分】
- 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金を支給 867
- 県立高等学校等への1人1台タブレット端末の整備、私立学校のICT環境の整備を支援 597
- 県単融資の後年度負担(保証料補給・利子補給)に備えた基金積立 4,280

など

82.8億円

執行残に伴う
減額(△2.8億円)
を含む

令和3年度当初予算等 合計

91.5億円

これまでの活用額(134.1億円)
を含む 合計

225.6億円

3. 今後の活用予定

- 今後の感染状況や経済状況に応じた、さらなる対策の実施 など

(※) 営業時間短縮要請協力金は、実績額に応じて別途臨時交付金が配分されることから、当該金額は上記に含まない。

2 令和3年度一般会計当初予算（案）の全体像

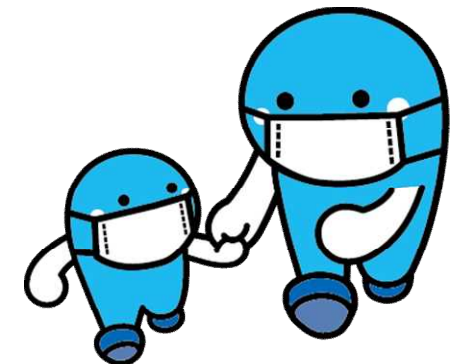
(1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和2年度			比 較			
	当初分(A)	経済対策分(B) (R2年度2月補正)	計(C)	当初分(A)'	経済対策分(B)' (R元年度2月補正)	計(C)'	(A)-(A)' 当初比較	(A)/(A)' 当初比較	(C)-(C)' 実質的な当初比較	(C)/(C)' 実施的な当初比較
(1) 一 般 財 源	317,059	833	317,892	316,131	328	316,459	928	0.3	1,433	0.5
県 税	62,999		62,999	67,169		67,169	△ 4,170	△ 6.2	△ 4,170	△ 6.2
地方消費税清算金	32,152		32,152	32,531		32,531	△ 379	△ 1.2	△ 379	△ 1.2
地方譲与税	10,249		10,249	15,028		15,028	△ 4,779	△ 31.8	△ 4,779	△ 31.8
地方交付税等 ⁽⁷⁺¹⁾	201,247		201,247	188,708		188,708	12,539	6.6	12,539	6.6
(うち地方交付税)ア	(179,629)		(179,629)	(174,918)		(174,918)	(4,711)	(2.7)	(4,711)	(2.7)
(うち臨時財政対策債)イ	(21,618)		(21,618)	(13,790)		(13,790)	(7,828)	(56.8)	(7,828)	(56.8)
財調基金取崩		833	833	2,000		2,000	△ 2,000	△ 100.0	△ 1,167	△ 58.4
その他	10,412		10,412	10,695	328	11,023	△ 283	△ 2.6	△ 611	△ 5.5
(2) 特 定 財 源	146,429	31,573	178,002	147,082	11,841	158,923	△ 653	△ 0.4	19,079	12.0
国庫支出金	72,286	17,121	89,407	68,872	6,465	75,337	3,414	5.0	14,070	18.7
県 債 工 才	44,067	13,519	57,586	50,431	5,025	55,456	△ 6,364	△ 12.6	2,130	3.8
(うち退職手当債・行政改革推進債)	(3,000)		(3,000)	(3,000)		(3,000)				
減債基金(ルール外分)等カ	4,499		4,499	4,122		4,122	377	9.1	377	9.1
その他	25,577	933	26,510	23,657	351	24,008	1,920	8.1	2,502	10.4
総 計 (1)+(2)	463,488	32,406	495,894	463,213	12,169	475,382	275	0.1	20,512	4.3
異償計 (1+1:再掲)	65,685	13,519	79,204	64,221	5,025	69,246	1,464	2.3	9,958	14.4
財源不足額 (2+1+カ:再掲)	7,499	833	8,332	9,122		9,122	△ 1,623	△ 17.8	△ 790	△ 8.7

(2) 歳出

区 分	令和3年度			令和2年度			比 較			
	当初分(A)	経済対策分(B) (R2年度2月補正)	計(C)	当初分(A)'	経済対策分(B)' (R元年度2月補正)	計(C)'	(A)-(A)'	(A)/(A)'	(C)-(C)' 実質的な当初比較	(C)/(C)' 実施的な当初比較
(1) 経 常 的 経 費	372,633	1,628	374,261	359,577	441	360,018	13,056	3.6	14,243	4.0
人 件 費	116,274		116,274	115,668		115,668	606	0.5	606	0.5
(うち退職手当を除く)	(102,421)		(102,421)	(103,846)		(103,846)	(△ 1,425)	(△ 1.4)	(△ 1,425)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,443	61	12,504	12,309		12,309	134	1.1	195	1.6
公 債 費	64,203		64,203	65,232		65,232	△ 1,029	△ 1.6	△ 1,029	△ 1.6
そ の 他	179,713	1,567	181,280	166,368	441	166,809	13,345	8.0	14,471	8.7
(2) 投 資 的 経 費	90,855	30,778	121,633	103,636	11,728	115,364	△ 12,781	△ 12.3	6,269	5.4
普通建設事業費	84,192	30,778	114,970	97,094	11,603	108,697	△ 12,902	△ 13.3	6,273	5.8
(うち公共事業等)	(49,867)	(28,316)	(78,183)	(57,812)	(10,164)	(67,976)	(△ 7,945)	(△ 13.7)	(10,207)	(15.0)
補助事業費	57,815	30,410	88,225	66,354	11,483	77,837	△ 8,539	△ 12.9	10,388	13.3
単独事業費	26,377	368	26,745	30,740	120	30,860	△ 4,363	△ 14.2	△ 4,115	△ 13.3
災害復旧事業費	6,663		6,663	6,542	125	6,667	121	1.8	△ 4	△ 0.1
総 計 (1)+(2)	463,488	32,406	495,894	463,213	12,169	475,382	275	0.1	20,512	4.3



3 グラフと絵で見る当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額
636,419円 (人口728,276人)
※人口は平成27年度国勢調査確定値

教育費 133,173円



総務費 19,780円



危機管理費 3,273円



健康福祉費 113,424円



議会費 1,427円
 公債費 88,262円
 諸支出金 66,754円
 予備費 879円



文化生活費 5,821円



産業振興推進費 7,888円



商工労働費 15,230円



観光振興費 4,125円



農業振興費 19,758円



林業振興環境費 17,868円



水産振興費 6,368円



災害復旧費 8,595円



土木費 90,301円



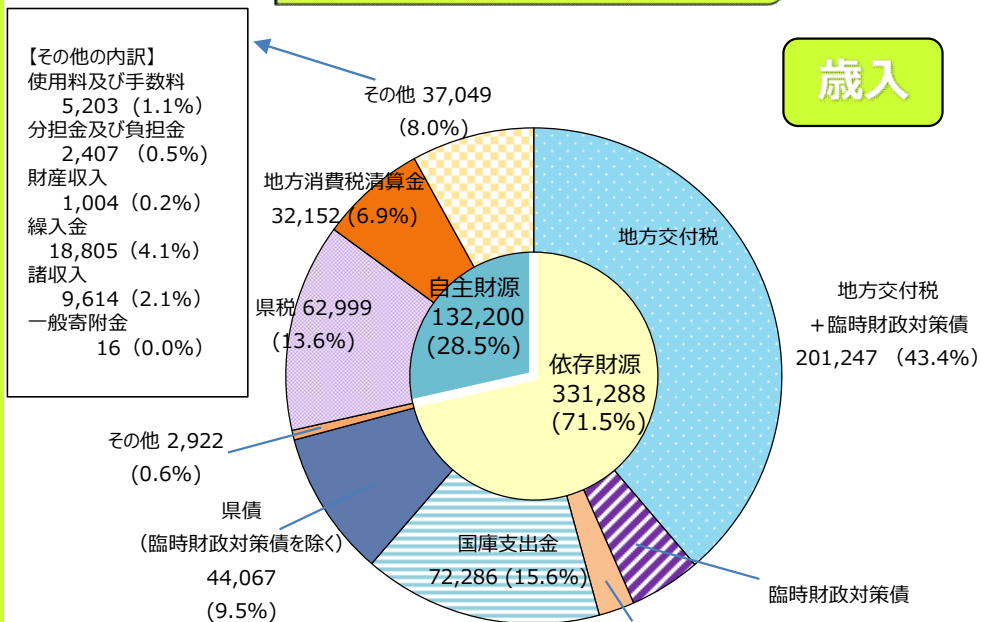
警察費 33,494円



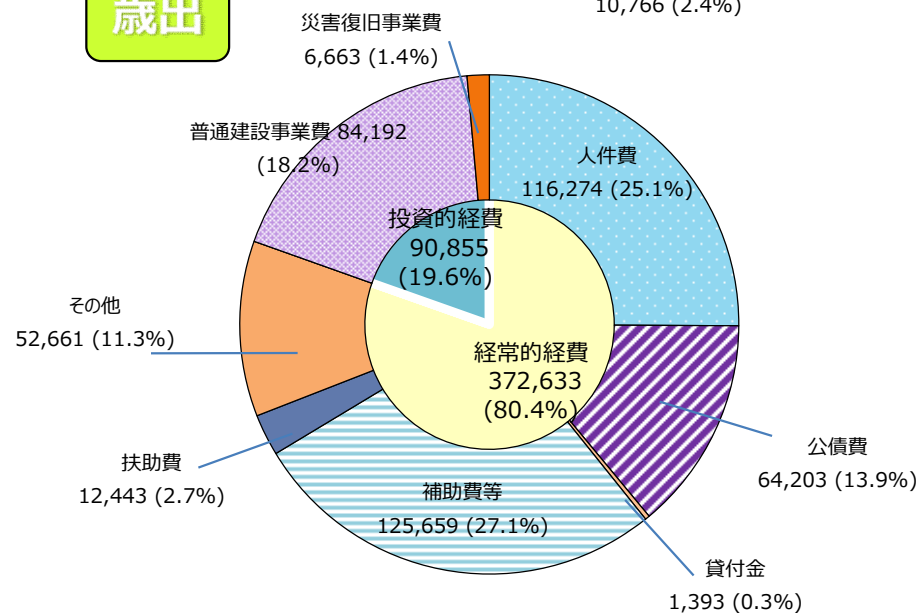
※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、44,885円
 (但し、人件費を除く)

歳入・歳出の構成比
 総額 463,488百万円

歳入



歳出



4 新型コロナウイルス感染症対策

1 感染予防・感染拡大防止

R3 : 71億円【74億円】

【 】内は実質的な当初予算ベース

施策の狙い・ポイント

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止のため、国の交付金等を最大限活用し、円滑なワクチン接種体制の構築や検査体制の充実などの感染防止対策を推進するとともに、入院医療機関の病床確保や軽症者の宿泊療養施設の確保等による医療提供体制等の充実により、**感染が拡大した場合であっても県民の皆さまが安心して暮らせる体制づくりを推進**する。

① 感染防止対策の推進

- 県民の皆さまが**円滑にワクチンを接種できる体制を構築**するとともに、引き続き**感染拡大防止対策に必要となる物資等への支援**や感染が拡大した場合であっても**十分に検査につなげられる体制を推進**する。

主な施策

R2の取組

- ・健康政策部健康対策課内に「ワクチン接種推進室」を設け、専任の担当を配置（R3.2.8設置）
- ・各福祉保健所の「市町村支援サポートチーム」と、危機管理部の地域防災担当が市町村への支援を実施
- ・県民からの専門的な相談に対応する相談電話を設置（3月開設予定）

新 ワクチン接種体制の構築

円滑にワクチン接種が実施できるよう市町村の支援を行うとともに、県民からのワクチン接種後の副反応に関する相談等に対応するための電話相談窓口を設置 【新型コロナウイルス対策事業費（14百万円）】

拡 保健所の体制整備

感染が拡大した場合であっても保健所における感染症対応要員が不足しないように応援体制を構築するとともに、感染症対応に必要な物資を整備 【新型コロナウイルス対策事業費等（5百万円）】

○ 感染防護具等の備蓄、医療機関等への配布

マスクやガウンなどの感染防護具等を県において備蓄し、必要となる医療機関等へ配布 【新型コロナウイルス感染拡大防止事業費（451百万円）】

○ 社会福祉施設等における感染拡大防止等への支援

マスクや消毒液等を県において備蓄し、必要となる社会福祉施設等へ配布するとともに、感染拡大防止のための簡易陰圧装置の設置等の経費を支援 【介護施設等整備対策事業費（124百万円）等】

① 感染防止対策の推進（続き）

○ 幼稚園や保育所等における感染拡大防止等への支援

幼稚園や保育所、放課後児童クラブ等において実施する感染症対策等に必要な経費を支援

【保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金等（109百万円）】

○ 検査体制の充実

身近なかかりつけ検査協力医療機関による診療・検査体制を強化するとともに、感染状況に応じてドライブスルー型

検体採取場を設置

【新型コロナウイルス対策事業費（62百万円）】

② 医療提供体制等の充実

- 病床の確保や患者を受け入れる医療機関への支援等により、必要な**医療・福祉サービスが提供できるよう体制の強化を図る。**

主な施策

○ 病床の確保

感染者が安心して療養するために必要となる病床の確保

【新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（4,888百万円）】

○ 宿泊療養施設の確保

感染者の増大による医療機関の逼迫を防ぐために軽症者や無症状者が宿泊療養できる施設を確保

【宿泊療養施設運営委託料等（777百万円）】

○ **拡** 感染防止対策への支援

患者を受け入れる医療機関等が実施する陰圧化や個室化等への支援を実施

【新型コロナウイルス患者入院医療機関整備事業費補助金（37百万円）】

○ クラスター対策の推進

感染管理を専門とする看護師等の派遣により感染拡大（クラスター）を防止

【新型コロナウイルス対策感染拡大防止事業費等（92百万円）】

○ 福祉サービスの確保

社会福祉施設において新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、施設間の相互支援により福祉サービスの

提供体制を確保

【福祉人材ネットワーク構築業務委託料（6百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 感染症による本県経済への影響を最小限に食い止め、再び成長軌道に乗せることができるよう、引き続き、**「事業の継続と雇用の維持」、「経済活動の回復」、「社会・経済構造の変化への対応」の3つの局面に応じた取組を展開**

フェーズ1 事業の継続と雇用の維持

- 本県経済への影響を最小限にするため、**雇用の維持や事業活動の継続に向けた支援を実施**する。

主な施策

【1月専決】

- 営業時間の短縮要請等により直接・間接的な影響を受けた事業者に対し、給付金を支給 【営業時間短縮要請対応臨時給付金（2,613百万円）】

【2月補正】

- 新** 事業活動に大きな打撃を受けた事業者に対し、規模や影響度合いに応じて給付金を支給 【新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金（880百万円）】

詳細はP47へ

フェーズ2 経済活動の回復

- 落ち込んだ本県経済の回復を目指し、**県産品の消費喚起や県内観光客の増加に向けた取組**など、**感染拡大防止と両立した社会経済活動に対する支援を実施**する。

主な施策

「地産地消」の取組

【1月専決】

- 「コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト」の展開により、県産品の地産地消と県内観光の取組を推進（期間：～5月9日）
【地域産品地産地消推進事業委託料等（28百万円）】

「地産外商」の取組

- 新** 関西卸売市場関係者と連携し、関西エリアの量販店等において高知フェアを開催するなど、**水産物の販売促進活動を実施** 【関西地区水産物販売促進事業委託料（28百万円）】

- 拡** オンライン商談会の開催や動画を活用した販売促進等の**県内事業者の外商推進を支援** 【地産外商公社運営費補助金（11百万円）】

【1月専決】

- 国のGo To トラベルの延長に合わせて、**高知観光リカバリーキャンペーン（交通費用助成）の期間を延長**【繰越明許費】
※実施は、本県および全国の感染状況を踏まえて行う

フェーズ3 社会・経済構造の変化への対応

- ウィズコロナにおける「新しい生活様式」や、アフターコロナを見据えた「社会・経済構造の変化」に対応することができるよう、**デジタル化の促進をはじめとする、未来を見据えた新たな取組を推進**する。

主な施策

デジタル化の促進

- 拡** ハウス内環境データ等の収集や営農に関するビッグデータの分析、遠隔指導の導入等、**デジタル技術を活用した営農指導体制を構築** 【ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費（753百万円）等】
- 拡** さらなる施業の集約等による生産の効率化や省力化を図るため、**デジタル化された森林情報等の活用やICTを活用した高性能林業機械の研修等を実施** 【スマート林業支援事業費（16百万円）等】
- 拡** 操業の効率化や漁業被害の軽減を図るため、**海況予測や赤潮情報等を一元的に分かりやすく提供する情報発信システムの構築等を実施** 【沿岸沖合漁業等振興事業費（28百万円）等】
- 新** 県内事業者のデジタル化のモデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施するほか、**中小企業等のデジタル技術の活用に対する支援体制を強化** 【中小企業等デジタル化促進事業費（27百万円）等】

地方への新しいひとの流れの創出

- 新** 地方暮らし関心層向けのオンラインセミナーの開催や関西圏を対象としたお試し長期滞在ツアーの実施、ターゲット別に戦略的な情報発信を実施 【移住促進事業費（30百万円）】
- 新** 新規大卒者等の県内就職を促進するため、**オンライン交流会を開催するとともに、就職活動イベントやインターンシップに参加する大学生等に対して交通費助成を実施** 【大学生等就職支援事業費（68百万円）等】
- 拡** 新しいひとや企業の流れを高知に呼び込むため、**動画やWEBを活用した情報発信を強化するとともに、都市部から本県のシェアオフィスへ入居する企業等への補助制度を新たに創設** 【企業立地促進事業費（125百万円）等】

3 危機事象への備え

R3：5億円【5億円】

【 】内は実質的な当初予算ベース

- 感染予防、感染拡大防止や経済影響対策に機動的に対応するため、**予備費5億円（新型コロナウイルス感染症対応分）を計上**

※別途、通常分として1.4億円を計上

施策の狙い・ポイント

- 「高知県デジタル化推進計画」の下、**①県民サービスの向上**、**②デジタル技術を活用した課題解決と産業振興**、**③行政事務の抜本的な効率化**を目指す。

目指す効果

①県民サービスの向上

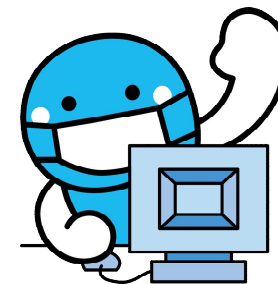
：民間企業における対行政コストの縮減、新たな行政サービスの提供等による県民の満足度アップ

②デジタル技術を活用した課題解決と産業振興

：デジタル技術を活用した行政課題の解決、課題解決型の産業創出や地場産業の高度化など

③行政事務の抜本的な効率化

：行政運営コストの縮減、働き方改革の推進



①県民サービスの向上

- デジタル技術やデータを活用して県民の利便性を向上させるため、行政手続きのオンライン化をはじめ、あらゆる行政サービスのデジタル化を推進する。

拡 行政手続きのオンライン化の推進

24時間手続きが可能となるよう、電子申請システムを活用し、オンライン手続きを充実。
また、市町村とのシステムの共同利用を促進し、県全体のオンライン化を促進
【電子申請システム運用保守委託料（19百万円）】

手書き



電子申請



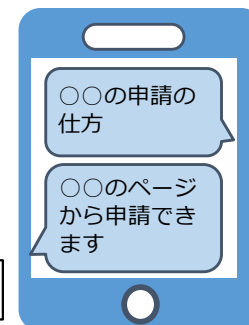
拡 AI-FAQの対象業務拡大

県への問い合わせに24時間自動応答可能なAI-FAQ（※）の内容を充実
【AI-FAQシステム運用保守委託料（10百万円）】

電話



AI-FAQ



（※）AI-FAQ：スマートフォン等から質問を入力するとAIが自動で回答するシステム

②デジタル技術を活用した課題解決と産業振興

○ コロナ禍を契機とした社会経済活動や産業構造の変化に対応するため、あらゆる分野のデジタル化を加速していく。

拡 高知マリンイノベーションの推進

操業の効率化や漁業被害の軽減を図るため、海況予測や赤潮情報等を一元的に分かりやすく提供する情報発信システムの構築等を実施

【沿岸沖合漁業等振興事業費（28百万円）【再掲】等】

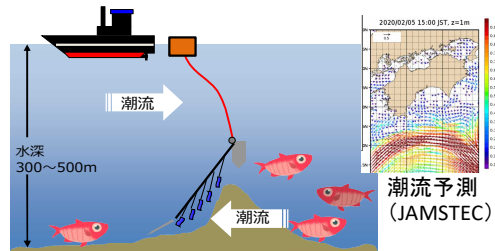
メジカ漁場予測システムの開発

いつ、どこで沢山釣れるかを予測し、魚群探索時間の短縮（燃油削減）と漁獲量を増加



二枚潮発生予測の精度向上

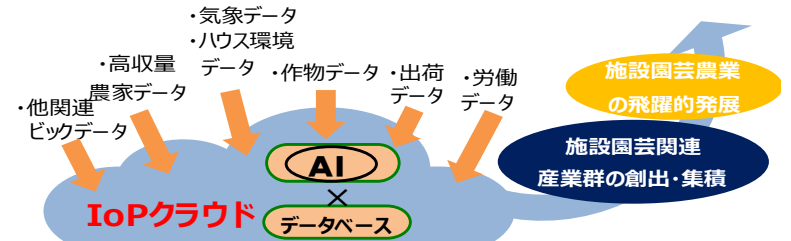
二枚潮（上層と下層で向きや速が異なる潮流）を予測し、操業を効率化



拡 ネクスト次世代型施設園芸農業の推進

多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化する「IoP（Internet of Plants）」などの最先端の研究により、「次世代型施設園芸システム」を「Next次世代型」として進化させ、施設園芸農業の飛躍的発展と関連産業群を創出・集積

【ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業（753百万円）【再掲】等】



新 建設分野のデジタル化の推進

県内建設業者を対象にICT関連機器の導入費用や技術者講習等に対し支援を行うことにより、ICT活用工事の実施レベル（未経験者・経験者）に応じた様々なモデルケースを創出し、取組成果を県内全域へ横展開

【デジタル化促進モデル事業（54百万円）】

ICT活用工事とは・・・

測量から設計、施工、検査等の各プロセスにおいて、ICT（デジタル技術）を活用する工事

測量 → 設計 → 施工 → 検査等

ドローン測量

（3次元地形データ）

・ドローン等による測量（3次元地形データを取得）

3次元設計モデル

（詳細）

・3次元設計データを作成（関係者間の情報共有を容易にし、業務プロセスの効率化を図る）

ICT建設機械

（モニター）

・設計断面をモニターで確認（丁張りや作業員による確認が不要）

ICT検測

（モニター）

・自動検測が可能（測量結果が手元のモニターに表示）

新 中小企業等のデジタル技術の活用促進

県内中小企業等のデジタル技術の活用促進に向け、モデル事例を創出するとともに、産業振興センターに「デジタル化推進部」を新設し、支援体制を強化

【中小企業等デジタル化促進事業費（27百万円）【再掲】等】

詳細はP18へ

拡 ICTを活用した学習支援の推進

1人1台タブレット端末の活用不可欠となるデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化して個別指導に活用できるスタディログ機能を備えた「学習支援プラットフォーム」により、ICTを最大限に活用した学力向上の取組を推進

【学習支援プラットフォーム構築等委託料（7百万円）】

スタディログ

デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化

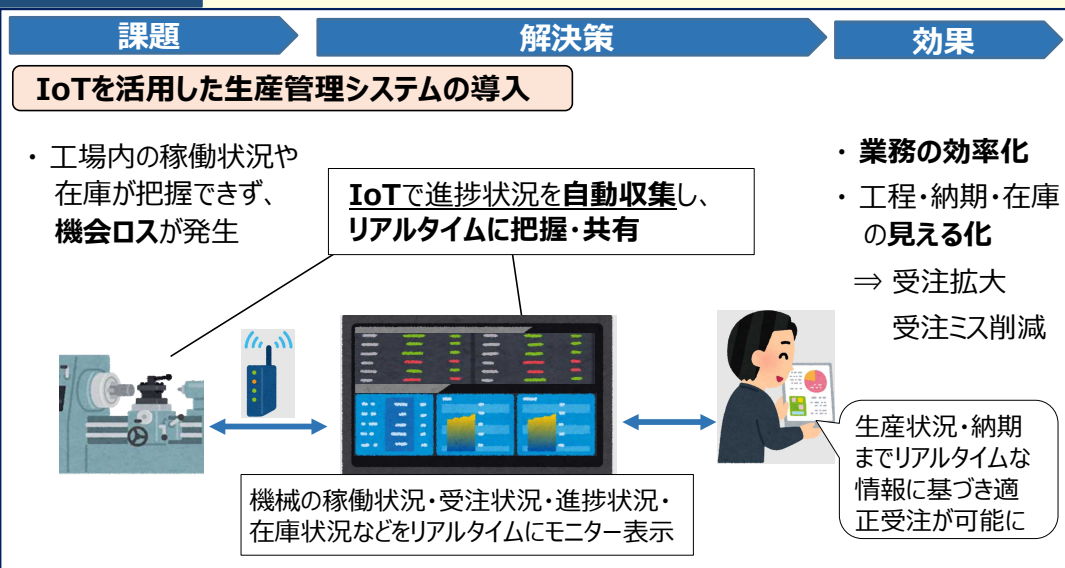


県内企業のデジタル化の促進

- デジタル技術を活用した生産性・付加価値の向上を目指し、県内企業のデジタル化を促進
→ 産業振興センターに「デジタル化推進部」を新設し、中小企業等のデジタル化に対する支援体制を強化

<デジタル化の取り組みイメージ>

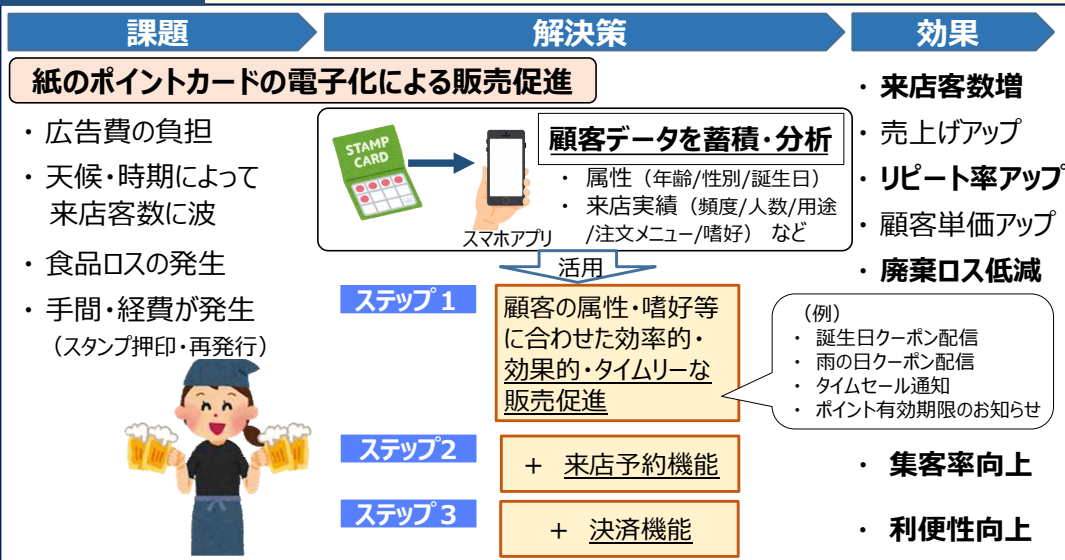
製造業



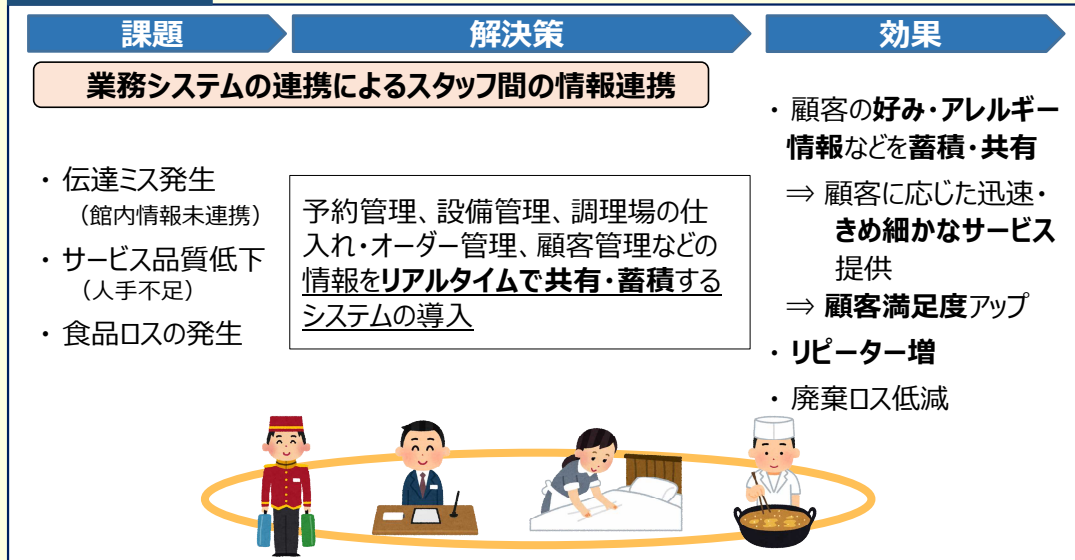
小売業



飲食業



宿泊業



③行政事務の抜本的な効率化

- 職員の定型的な業務の負担を軽減し、企画立案や重要施策に注力できるよう、**AI（人工知能）**や**RPA（※1）**などの**デジタル技術**を活用することにより、**マンパワーの確保**や**行政運営コストの縮減**、**働き方改革**を推進する。

拡 RPAを活用した効率化

各種調査・集計など定型業務を自動化するとともに、類似した業務を行う所属に自動化のシステムを横展開し、事務を効率化

【RPA推進事業委託料等（55百万円）】

新 簡易電子決裁システムの導入

テレワーク時でも決裁が完了できる「簡易電子決裁システム」を構築することにより、県庁内部の意思決定を迅速化・円滑化

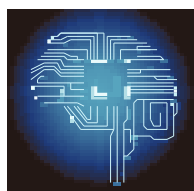
【電子決裁システム構築委託料（2百万円）】

拡 書類のデジタル化の推進

職員が手入力を行っている手書き書類をデータ化する業務を、AIを活用したシステムにより自動化するとともに、RPAとの連携によりさらなる事務効率化を推進
【AI-OCR使用料（1百万円）】



手書き書類



AI-OCR（※2）



デジタルデータ



（※1） **RPA**：ソフトウェアロボットによる業務自動化を行うこと

（※2） **AI-OCR**：人工知能により手書き書類等を認識し、データに変換する技術

デジタル化の推進体制の強化

高知県行政サービスデジタル化推進計画を抜本的に改定した「**高知県デジタル化推進計画**」を**3月に策定**し、

高知県デジタル化推進本部会議においてフォローアップ

施策の狙い・ポイント

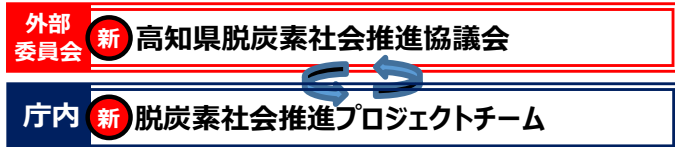
取組の方向性

ハチヨン

脱炭素なくらし・こうちから = 84の森 + 「都市の森」 + 「持続可能な産業振興」

- CLTの普及や県産材の利用促進等を通じた建物の木造化および環境負荷の少ない建築材への置き換えにより、「都市の脱炭素化」を進める。
- 「グリーン化（脱炭素化を目指した取組）」による持続可能な産業振興を進める。
- 高知県脱炭素社会推進協議会および脱炭素社会推進プロジェクトチームを立ち上げ、アクションプランを策定し、戦略的に脱炭素化を進める。

推進体制



⇒ アクションプランへの助言・提案

⇒ アクションプランの策定

アクションプランの主な柱

「日本みどりのプロジェクト」を含む

CO₂削減に向けた取組

グリーン化関連産業の育成

SDGsを意識した取組の促進

実現に向けた主な取組

※①～⑥の各合計金額には、（再掲）を含む。

① 森林吸収源対策 16億円

- 間伐、再造林など適切な森林整備と持続可能な林業の振興を通じた森林吸収源対策 等

新 耕作放棄地への早生樹等の新規植林

② 県民のライフスタイル転換等 9億円

新 食品ロス削減をテーマとした県民運動の実施

- 環境負荷が少ないまちづくり
- 地球温暖化に関する普及啓発・教育の推進

③ 事業者の環境経営の推進 0.2億円

新 県内事業者のSDGsを意識した取組の促進（登録制度の創設） 等

- 環境マネジメントシステムの普及促進 等

④ 木造化の推進による「都市の脱炭素化」 2億円

- CLT等を活用した非住宅木造建築物の推進・人材育成

拡 県産材を活用した非住宅・住宅建築物の推進

⑤ グリーン化による産業振興の推進 11億円

拡 Next次世代型こうち新施設園芸システムや高知マリンイノベーション、スマート林業といった一次産業のスマート化を通じた生産性向上による省エネ化の促進

- 高効率設備の導入に関する啓発

⑥ 電力の再エネ化の推進 2億円

- 木質バイオマスエネルギーの導入促進

新 新エネルギー地域振興活用セミナーや再生可能エネルギー導入等アドバイザー派遣による普及啓発活動 等

施策の狙い・ポイント

- 人口減少が進む中、本県産業の発展のためには、外国人観光客の誘致や海外市場の販路開拓など海外に目を向けた施策の展開が重要。また、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博などを、本県の魅力を発信するチャンスと捉えて施策を推進する必要
- このため、**新型コロナウイルス感染症収束後の国際的な経済活動の再開を見据え、次の3つの柱のもとグローバル化を推進**

①インバウンド観光の推進～関西圏との連携～

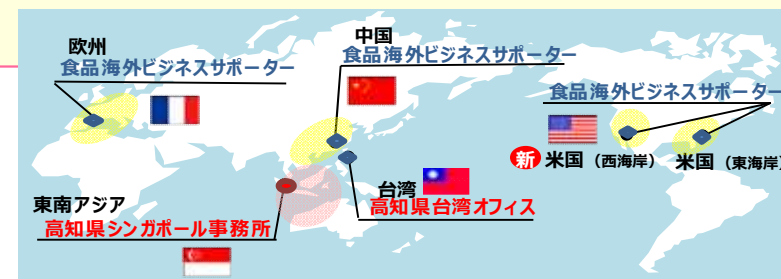
主な施策

- **海外からのインバウンド観光の需要回復を見据え、以下の施策を実行**
- 新** 「関西・高知経済連携強化戦略（3月策定予定）」に基づき、大阪観光局等と連携したセールス&プロモーションを展開（大阪・関西万博等を見据えた誘致プロモーションや、旅行会社へのセールス、新規市場の開拓を推進）
【観光振興推進事業費補助金（141百万円）等】
- 拡** 訪日に関心を持つ外国人に向けたデジタルプロモーションを展開するとともに、台湾、香港や中国等重点市場での有力な広告媒体（Webや雑誌等）を活用し、認知度を向上
【国際観光推進事業費（198百万円）】

②県産品の輸出拡大

主な施策

- 拡** 海外渡航の制限がある中でも輸出を拡大するため、海外支援拠点の体制を強化（食品海外ビジネスサポーターの米国西海岸への追加配置）。あわせて、事業者の非対面での商談やECでの販路開拓等を促進
【輸出促進支援事業費（64百万円）等】



③外国人材の受入対策

主な施策

- 拡** 「外国人材確保・活躍戦略（3月策定予定）」に基づき、「海外から優秀な人材を確保」、「県内における就労・相談体制の充実」、「地域の一員としての受入態勢の充実」の3つの戦略の柱の取組を推進
【外国人受入環境整備事業費（25百万円）等】
- 拡** 近年受入が増加しているベトナムとの友好を推進（地方政府との関係構築、国際交流員の配置）
【国際交流推進事業費（4百万円）等】

8 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策のポイントと関連予算

1 経済の活性化

R2 : 221億円【242億円】 → R3 : 201億円【233億円】
〔 〕内は実質的な当初予算ベース

施策の狙い・ポイント

現状

○ 産業振興計画の取組を通じて、地産外商が大きく前進し、**本県経済は、人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつある。**しかしながら、昨年からの**新型コロナウイルス感染症の影響により、本県でも様々な分野で打撃を受けている。**

課題

○ 本県経済を再び成長軌道に乗せるためには、労働生産性などの全国との格差や若者の県外流出といった「まだなお残る課題」の克服に加え、感染症による県経済への影響という「新たな課題」への対応が不可欠。
特に、この新たな課題に対しては、**県経済へのダメージを最小限に食い止めるための対策の強化**とともに、**コロナ禍による社会・経済構造の変化への対応をより重視した、一歩先を見据えた対策の強化**が必要である。



○ 令和3年度は、**「付加価値や労働生産性の高い産業を育む」と「ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応」(R3追加)の2つの大きな戦略の方向性のもと、「6つの重点ポイント」により施策をさらに強化する。**

6つの重点ポイント

- | | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| ① 関西圏との経済連携の強化 | ④ 地方への新しいひとの流れを呼び込むための取組の強化 |
| ② 各産業分野におけるデジタル化の加速 | ⑤ 持続可能な地域社会づくりに向け、脱炭素化・SDGsを目指した取組を促進 |
| ③ 新しい生活様式や社会・経済構造の変化への対応 | ⑥ 中山間地域での施策の展開を特に意識 |

各分野を代表する目標

- | | |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| ・農業産出額等：1,177億円(H30)→1,221億円以上(R5) | ・原木生産量：67.1万m ³ (R元)→79.6万m ³ 以上(R5) |
| ・漁業生産額（宝石サンゴを除く）：497億円(H30)→520億円以上(R5) | ・製造品出荷額等：5,810億円(H29)→6,500億円(R5) |
| ・県外観光客入込数：441万人(H30)→460万人以上(R5) | ・食料品製造業出荷額等：1,089億円(H29)→1,300億円以上(R5) |
| ・県外からの年間移住者：934組(H30)→1,300組(R5) 等 | |

6つの重点ポイント

① 関西圏との経済連携の強化

- 関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、「関西・高知経済連携強化戦略」（3月策定予定）に掲げる「観光推進」「食品等外商拡大」「万博・IR連携」の3つのプロジェクトに基づく取組を強力に推進

【関西・高知経済連携強化戦略関連予算額（561百万円）】
内訳【観光推進プロジェクト関連（290百万円）】
【食品等外商拡大プロジェクト関連（197百万円）】
【万博・IR連携プロジェクト関連（250百万円）】

② 各産業分野におけるデジタル化の加速

- 県内中小企業等のデジタル技術の活用促進に向け、モデル事例を創出するとともに、産業振興センターに「デジタル化推進部」を新設し、支援体制を強化【中小企業等デジタル化促進事業費（27百万円）【再掲】等】
- Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発プロジェクトや、高知マリンイノベーション、スマート林業の取組の推進など、第一次産業分野のデジタル化を加速

【ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費（753百万円）【再掲】等】

③ 新しい生活様式や社会・経済構造の変化への対応

- 新たな消費者ニーズに対応した商品づくりに向けた食品事業者への支援
【食品加工推進事業費（302百万円）】
- 「自然」「歴史」「食」の観光資源を最大限に活用した「リョーマの休日」キャンペーンを展開
【観光キャンペーン推進事業費（531百万円）等】
- 土佐まるごとビジネスアカデミーのオンライン講座を充実
【産業人材育成事業費（45百万円）】

④ 地方への新しいひとの流れを呼び込むための取組の強化

- 都市部企業やテレワークの実践者等を本県に呼び込むため、シェアオフィスの利用促進策を強化
【企業立地促進事業費（125百万円）【再掲】】
- 移住のさらなる促進に向け、関係人口へのアプローチを強化するとともに、戦略的な情報発信を実施
【移住促進・人材確保事業費（251百万円）】
- 新規学卒者等の県内就職を促進するための取組を強化
【大学生等就職支援事業費（68百万円）【再掲】等】

⑤ 持続可能な地域社会づくりに向け、脱炭素化・SDGsを目指した取組を促進

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、持続可能な森づくりや木造化等の推進による「都市の脱炭素化」などの、高知ならではの取組を推進
【森林資源再生支援事業費（107百万円）等】
- SDGs登録制度の創設や推進アドバイザーの設置などにより、県内事業者のSDGsを意識した取組を促進
【SDGs推進事業費（8百万円）等】

⑥ 中山間地域での施策の展開を特に意識

- 産業振興計画（産業成長戦略、地域アクションプラン）の取組について、中山間地域での展開を特に意識することにより、中山間地域の持続的発展を実現

地域アクションプラン

◆7つの地域ごとに、それぞれの地域で進める具体的な取り組み



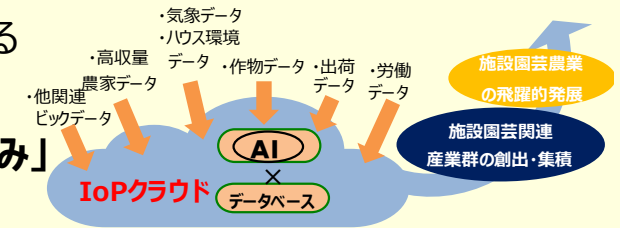
1 地産の強化！

基本
方向

1

「新たな付加価値の創造を促す仕組み」を構築

- 本県経済の拡大傾向を先々にわたって確かなものとしていくためには、経済成長の源泉である新たな付加価値の創造を促し、付加価値の高い産業を育成することが重要。
- そのため、**各産業分野のデジタル化を加速するなど、「新たな付加価値の創造を促す仕組み」をさらに強化する。**



主な施策

- 新** 県内事業者のデジタル化のモデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施するほか、**中小企業等のデジタル技術の活用に対する支援体制を強化** 【中小企業等デジタル化促進事業費（27百万円）【再掲】等】
- デジタル技術を活用した県内のあらゆる分野の課題解決と産業創出に向け、**オープンイノベーションの手法により新しい製品・サービスを生み出すプロジェクトを推進** 【オープンイノベーションプラットフォーム推進事業費（126百万円）等】
※オープンイノベーション：複数の企業などが有する技術やアイデアなどを組み合わせ、新しいビジネスモデルやサービスの開発につなげる手法
- 拡** 環境制御技術にIoTやAI技術などのデジタル技術を組み合わせせた「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発プロジェクトを推進するとともに、**データ駆動型農業による営農支援を強化** 【ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費（753百万円）【再掲】等】
- 拡** 林業分野における生産性の向上や省力化に向け、IoT等を活用した**スマート林業の取組を推進するため、林業事業体の森林GISやドローンの導入等を支援** 【スマート林業支援事業費（16百万円）【再掲】】
- 拡** 水産業のデジタル化に取り組む「高知マリンイノベーション」において、**海況予測や赤潮情報等を一元的に提供する情報発信システムの構築や産地市場のスマート化に向けた取組等を推進** 【沿岸沖合漁業等振興事業費（28百万円）【再掲】等】
- 拡** 「自然」「歴史」「食」の観光資源をより広い範囲で連動させ、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進 【広域観光総合支援事業費（195百万円）等】

事業化に向けた支援の強化

- 「基本方向 1」の取組によって新たに生み出されたビジネスの種を様々な事業展開につなげるにあたっては、自らの強み・弱みのほか、市場・顧客、競合など自社のビジネスを取り巻く環境を分析し、取り組むべき方向性等を明確化することが重要。
また、各事業体が成長し続けるためには、コロナ禍による社会・経済構造の変化に対応した戦略的な取組が必要。
- そのため、**全ての産業分野においてアフターコロナを見据えた事業戦略の策定・実行支援を行うなど、事業化に向けた支援を強化**する。

主な施策

- 新** [水産] かつお・まぐろ漁業経営体の経営力向上を図るため、**事業戦略の策定を支援** 【事業戦略策定支援業務委託料（23百万円）】
- 拡** [商工業] 産業振興センターを中心に、**事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援を強化** 【事業戦略等推進事業費補助金（123百万円）等】
- [農業] 広域での集落営農法人化を進め、経営の強化を図るため、**事業戦略の策定・実行を支援** 【地域営農支援事業費補助金（90百万円）】
- 拡** [林業] 林業・製材事業体の経営力強化を図るため、**事業戦略の策定・実行を支援** 【事業戦略策定等支援業務委託料（14百万円）等】

2 外商の強化！

外商活動の全国展開の強化 & 海外への輸出の強化

- 本県産業のさらなる発展のためには、「基本方向 1、2」の取組によって生み出されたモノやコトを武器として、全国、さらには世界に打ってでることが必要。
- そのため、県外・海外とのネットワークのさらなる強化と、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応を図りながら、**外商活動の全国展開を強力に推進**するとともに、**海外への輸出の大幅な拡大や外国人観光客の増加に向けた取組を強化**する。
- 特に、**大規模プロジェクトが予定され、経済活力に満ちている関西圏との経済連携を強化**する。

主な施策

■ 関西圏との経済連携の強化

- 拡** [観光] 将来の目指す姿「世界に通用する『本物と出会える高知観光』の実現」に向けて、これまで磨き上げてきた本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取組を推進
【観光振興推進事業費（127百万円）【再掲】等】
- 拡** [食品・非食品] 関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の経済連携をさらに強化することにより、社会・経済構造の変化への対応などを踏まえた外商拡大の取組を推進
【地産外商推進事業費（39百万円）等】
- 新** [水産] これまでの取組を通じて培ってきた関西の卸売市場関係者と連携し、コロナ禍においても販売が堅調な量販店等に対する販売促進活動を展開
【関西地区水産物販売促進事業委託料（28百万円）【再掲】等】

■ (国内) ウイズコロナ時代に適応した、より効果的・効率的な外商活動の推進

- 拡** [商工業] 産業振興センターと連携し、オンライン商談会への出展等、ウィズコロナ時代に対応した外商活動を強化
【中小企業経営資源強化対策事業費補助金（482百万円）等】
- 拡** [食品] 地産外商公社の外商活動を強化するとともに、ウィズコロナの時代に適応した、より効果的・効率的な外商活動を推進
【地産外商公社運営費補助金（306百万円）【再掲】等】
- 拡** [観光] 「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用した「リョーマの休日」キャンペーンを展開
【観光キャンペーン推進事業費（531百万円）【再掲】等】

■ (海外) 海外ネットワークを活用した輸出の加速化、需要回復を見据えたインバウンド観光の展開

- 拡** [食品] 海外渡航の制限がある中でも輸出を拡大するため、海外支援拠点の体制を強化するとともに、非対面での商談やECでの販路開拓等、新しい生活様式への対応を推進
【輸出促進支援事業費（64百万円）【再掲】等】
- 拡** [観光] 海外からのインバウンド観光の需要回復を見据え、外国人に訴求力の高い旅行商品づくりを推進するとともに、訪日に関心を持つ外国人に向けたデジタルプロモーションを展開
【国際観光推進事業費（198百万円）【再掲】等】

3 成長を支える取組を強化！

基本方向 5,6 人材の育成 & 担い手の確保策の抜本強化

- コロナ禍を契機とした「都会から地方への新しいひとの流れ」をチャンスと捉え、**移住促進策と連携した各分野の担い手確保策をさらに強化**するとともに、人材育成の取組を一層充実する。

主な施策

- 拡** コロナ禍を契機とした「都会から地方への新しいひとの流れ」を本県へ着実に呼び込むため、
・関係人口へのアプローチや戦略的な情報発信などの移住促進策を強化し、オール高知体制で推進
【移住促進・人材確保事業費（251百万円）【再掲】】
・テレワークやリモートワーク等の拠点を整備するとともに、「兼業・副業」人材の受入れに向けた取組を促進
【首都圏等人材確保事業費（23百万円）】
- 拡** 「外国人材確保・活躍戦略（3月策定予定）」に基づき、「海外から優秀な人材を確保」、「県内における就労・相談体制の充実」、「地域の一員としての受入態勢の充実」の3つの戦略の柱の取組を推進 【外国人受入環境整備事業費（25百万円）【再掲】等】
- 拡** 地域の優良な雇用の確保を図るため、**廃業を検討する事業者等の円滑な事業承継**を関係機関と連携して支援
【事業承継支援事業費（24百万円）】
- 拡** 土佐まるごとビジネスアカデミーにおいて、民間のオンライン講座の導入等により、**新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応した講座を充実**
【産業人材育成事業費（45百万円）【再掲】】

基本方向 7 働き方改革の推進と労働生産性の向上

- 労働条件や労働環境の改善につながる「働き方改革」の取組を一層進めるとともに、「新しい生活様式」への対応に向けたデジタル技術の活用などを通じ、省力化・効率化を支援する取組を強化する。

主な施策

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革の実現に向け、**働き方改革推進支援センターの支援により労働条件や労働環境を整備**
【働き方改革推進事業費（51百万円）等】

施策の狙い・ポイント

- 令和2年3月に第4期日本一の健康長寿県構想を策定。「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」を目指し、「Ⅰ健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進」、「Ⅱ地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化」、「Ⅲ子どもたちを守り育てる環境づくり」の3つの柱に基づく対策を推進している。
- 令和3年度は、これまでの成果と課題を検証したうえで、**3つの柱からなる各施策をさらに充実・強化し、目標達成に向けて構想を着実に推進**する。

主な強化ポイント

- 柱1 健康寿命の延伸に向け、**県民全体の健康増進を図るためのポピュレーションアプローチと、重症化のリスク要因を持つ層に対するハイリスクアプローチをさらに強化**する。
- 柱2 医療・介護が必要な方が、在宅での生活を希望される場合に、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、**在宅療養体制のさらなる充実**を図る。あわせて、**ひきこもり状態にある本人や家族への支援を充実**する。
- 柱3 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、総合的な支援を行う**高知版ネウボラの取組を一層推進**する。

成果目標

- ・ 柱Ⅰ 健康寿命の延伸 [H28 : 男性 71.37年、女性 75.17年 → R5 : 男性 73.02年、女性 76.05年]
- ・ 柱Ⅱ 居宅介護支援利用者の平均要介護度（重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする）
[R元 : 2.095 → R5 : 2.2]
- ・ 柱Ⅲ 高知県が「安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている」 [R元 : 28.1% → R5 : 45.0%]

- 加えて、**新型コロナウイルス感染症への対応のため、引き続き、感染防止対策の推進と医療提供体制の確保**に努める。

①健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

- 県民の健康意識の醸成・行動変容を促すための普及啓発（ポピュレーションアプローチ）を継続して実施するとともに、高齢者の加齢による衰えを予防する取組（フレイル予防）を強化する。
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組に加えて、糖尿病性腎症患者に対する保健指導を充実するなど、重症化予防対策（ハイリスクアプローチ）を強化する。

主な施策

- 健康的な生活習慣の定着を図るため、授業等で副読本を活用した健康教育等を実施 【県民健康づくり推進事業費の内数（3百万円）】

- 拡** 県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化のため、健康パスポートアプリにランクアップ機能や健康づくり動画の視聴機能等を追加し、新しい生活様式に対応した健康づくりを促進



【ヘルシー・高知家・プロジェクト事業費（25百万円）】



- 生活習慣病を予防するため、減塩、野菜摂取など5つの分野において県民の健康意識の醸成・行動変容を促すための普及啓発（ポピュレーションアプローチ）を実施

【血管病発症予防総合事業費の内数（21百万円）】

- 新** 口の機能低下（オーラルフレイル）に起因する心身の機能低下を予防するため、口腔体操と噛み応えや栄養価のバランスを考慮した食事を組み合わせた**予防プログラムの作成と実践**



【オーラルフレイル対策事業費（4百万円）】

- 拡** 糖尿病性腎症が重症化し人工透析が必要となるとQOL（生活の質）が大きく低下するため、人工透析の導入時期の延伸を図る**透析予防強化プログラムの取組強化や、血管病調整看護師による患者の療養支援体制を充実**

【血管病対策事業費の内数（35百万円）】

- 新** 脳血管疾患や心疾患などの循環器病の重症化を予防するため、**AIが予測した重症度を活用し、高血圧、高脂血症等の治療中断者・未治療者への受診勧奨を実施**

【診療報酬等データ分析等委託料（15百万円）】

②地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

- 日常生活から入退院、在宅療養までを支援する「高知版地域包括ケアシステム」の構築に向け、中山間地域の多い本県の実情を踏まえた、医療・介護・福祉サービスのさらなる量的拡大・質的充実とネットワークの強化を図ることと併せて、システム全体を下支えする医療・介護・福祉人材等の確保を推進する。
- 加えて、ひきこもり状態等にある本人や家族に対して、相談支援の充実や就労体験の機会の創出等により、自立を促進する。

主な施策

- 拡** 子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが利用できる地域の小規模多機能支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備を進めるとともに、介護予防などの機能を拡充 【あったかふれあいセンター事業費補助金（351百万円）】
- 拡** あったかふれあいセンター等における、オンラインを活用した出前講座や個別のお薬相談を実施するなど在宅服薬支援体制を整備 【在宅医療連携事業委託料（5百万円）】
- 拡** 在宅医療に関わる多職種間での情報共有を目的としたアプリ「高知家@ライン」について、モデル地域での成果を踏まえ、県下全域に普及していくための取組を強化 【医療介護連携情報システム活用推進事業委託料（4百万円）等】
- 新** 在宅医療を推進するため、在宅医療に取り組む医療機関における医療機器等の初期投資に係る費用への支援や医師等の人材育成等を推進 【在宅医療提供体制整備事業費補助金等（66百万円）】
- 新** 認知症または認知症の疑いのある行方不明高齢者の早期発見に向け、GPS機能を活用した見守りサービスの実施を支援 【高齢者見守り対策機器等導入支援事業費補助金（1百万円）】
- 拡** 医療的ケア児とその家族に対する相談支援体制を整備し、家族支援を充実 【相談支援体制整備事業費（23百万円）】
- 拡** ひきこもり対策を推進するため、相談支援の充実や関係機関のネットワーク強化等を行い、ひきこもり状態にある本人や家族を支援 【ひきこもり対策推進事業費（28百万円）】
- 拡** 介護現場等におけるICTの活用やノーリフティングケア（※）の拡大などにより、業務負担軽減や感染症の拡大防止を図り、人材の定着促進・離職防止や、外国人介護人材、介護助手など新たな人材の参入を促進 【福祉・介護人材確保事業費（516百万円）】

※ノーリフティングケア 「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ことで、職員の身体的な負担の軽減と利用者へのケアの質の向上を目指すもの

③子どもたちを守り育てる環境づくり

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する「高知版ネウボラ」を推進するため、母子保健や児童福祉などの関係機関による連携の強化や、多様なサービスを提供する**地域子育て支援センターの充実を図る。**
- **発達障害の疑いのある子どもに対しては、早期に適切な支援の場につながるように乳幼児健診などの場面で専門職の関与を促進していくほか、専門職による保育所への訪問支援を充実するなど、早期支援体制を強化する。**

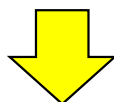
主な施策

- 新** 高知版ネウボラを推進するため、市町村に対して**専門家による指導、助言を実施するとともに、専門人材の育成などの取組を支援** 【高知版ネウボラ推進事業費等（11百万円）】
- 新** 地域子育て支援センターにおいて、子育て世帯が必要とするサービスを提供できるよう、**市町村による利用者支援専門員の育成やセンターの機能強化を支援** 【地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金（35百万円）】
- 新** **地域で子育て支援に関わる人材の育成と、子育てサークル等の地域の住民が主体となった子育て活動を支援** 【子育て講座等実施委託料（6百万円）】
- 拡** 市町村保健師を対象とした妊産婦等への支援を見立てる力を高めるための研修会の開催や、両親学級の休日開催の補助メニューへの追加など**市町村への支援体制を強化** 【母体管理支援事業費（45百万円）】
- 拡** 発達障害のある子どもとその家族に対し、**身近な地域で早期に支援が開始できる仕組みづくりを促進** 【発達障害児・者支援事業費（58百万円）】
- 拡** 子育て家庭に対する市町村の家庭相談機能を強化するため、「**市町村子ども家庭総合支援拠点**」の設置に向けた**支援を強化** 【児童虐待防止等対策事業費（18百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 令和2年3月に「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」「第3期高知県教育振興基本計画」を策定し、6つの基本方針と2つの横断的取組に基づき施策を推進している。
- 新型コロナウイルスの影響が長引く中、子どもたちが安定した学校生活を送りながら、バランスのとれた知・徳・体を育み、変化の激しい社会を生きる力を身に付けるためには、ICTを活用した学習活動の充実による一人一人の多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の充実・強化など、第2期教育大綱、第3期計画に基づく取組を一段と強化する必要がある。

主な取組強化ポイント



第2期大綱、第3期計画を着実に推進するとともに、

- ① 新型コロナウイルスへの対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「**学校の新しい学習スタイル**」の実践の確立を目指す。
- ② 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組の推進をはじめ、**不登校等児童生徒に対する学習機会の確保や個に応じた多様な支援の充実**など、**社会的自立に向けた重層的な支援を強化**する。
- ③ 教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**ICTの活用や市町村教育委員会等との連携により、学校における働き方改革**を進める。
- ④ 児童生徒のきめ細かな指導体制の充実を図るため、**少人数学級編制を小学校6年生に拡充する。(40人学級→35人学級)**
※小学校全ての学年で少人数学級を実現（小1、小2：30人学級、小3～小6：35人学級）

成果目標（測定指標）

- 《知》・全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持し、中学校の学力は全国平均以上
・高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下に引き下げる など
- 《徳》・児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる
・生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる
- 《体》・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点は全国平均以上 など

基本方針① チーム学校の推進

- 学習指導要領の円滑な実施や増加する若年教員の育成強化等を図るため、全ての学校において、「メンター制」や「教科のタテ持ち」など、**教員同士がチームを組んで主体的に学び合い、組織的に課題解決を図る「チーム学校」の取組を引き続き推進する。**

基本方針② 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- 学力の未定着をはじめ、いじめや不登校などの困難な状況に直面している子どもたちの**相談窓口の体制強化や、知的障害のある子どもたちの教育環境の充実など、多様な状況にある子どもたちへの支援の充実を図る。**

主な施策

- 拡** 子どもや保護者、教職員等の相談ニーズに対応できる体制を充実させるため、**心の教育センターを日曜日に加え土曜日も開所** 【相談支援事業費等（54百万円）】
- 新** 県中央部の知的障害特別支援学校の狭あい化等の課題解消のため、移転予定の高知江の口特別支援学校の校舎を改修し、**新たな知的障害特別支援学校を設置** 【施設整備費（98百万円）】



基本方針③ デジタル社会に向けた教育の推進

- **公立小中学校等への1人1台タブレット端末の導入**に伴い、個々の理解に合わせて段階的に学習を進められる教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「**学習支援プラットフォーム**」などの活用により、個々の学ぶ力を引き出す**新しい学習スタイルの確立**が急がれる。
- そのため、体系的な研修プログラムの構築等により、**教員のICT活用指導力の向上**を図るとともに、**ICTの活用を専門的にサポートする体制を整備**する。さらに、**県立高等学校等においても1人1台タブレット端末を導入**する。

主な施策

- 新** 教員のICT活用指導力の向上を図るため、**大学や民間教育事業者等と連携して体系的な研修プログラム等を開発** 【ICT活用指導力向上研修等開発事業（4百万円）】
- 新** 県立学校における「新しい学習スタイル」を確立するため、**GIGAスクールサポーター等を配置するとともに、拠点校（6校）による先進的な研究および他校への普及等を実施** 【ICT教育の充実に向けた取組推進事業（9百万円）】
- 【2月補正】
- 新** 児童生徒がICTを活用した学習に取り組める環境を整えるため、**県立高等学校等に1人1台タブレット端末を整備および私立学校のICT化を推進** 【高校教育推進費等（582百万円）】
【私学支援費（122百万円）】

基本方針④ 地域との連携・協働

基本方針⑤ 就学前教育の充実

基本方針⑥ 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく**高等学校の統合や高台移転**等を着実に推進する。
- 就学前教育のさらなる充実に向けて、**プロジェクトチーム（幼保支援課、小中学校課、教育事務所等）を中心に小学校と保育所・幼稚園等との連携強化**を図り、各園で育まれた一人一人の子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐ。
- 県民の生涯学習ニーズに応える情報拠点機能の強化に向けて、図書館サービスの充実を図るとともに、文化財を適切に保存管理し、良好な状態で次世代に受け継ぐための取組を推進する。



主な施策

【基本方針④】

拡 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合および清水高等学校の高台移転に伴う施設整備を実施

【施設整備費（1,066百万円）】

【基本方針⑥】

新 義務教育を修了できなかった方など、十分に学校に通うことが出来なかった方に学びの場を提供するため、**高知国際中学校に夜間学級を開設**

【中学校夜間学級運営費（5百万円）】

拡 オーテピア高知図書館の非来館型サービスを充実させるため、**電子書籍の購入や、絵図や古文書等の貴重資料のデジタル化等を拡充**

【図書館管理運営費（10百万円）】

拡 高知城の防災設備の抜本的な改修を実施



【高知城緊急対策事業費（86百万円）】

不登校への総合的な対応（横断的な取組）

- 不登校の未然防止に向けて、魅力ある学校づくりを推進するとともに、初期対応のための組織強化や校内支援会のさらなる充実を図るなど、校内の支援体制の強化に引き続き取り組む。また、不登校等の児童生徒に対して、学校や社会とのつながりを確保し、社会的自立を実現するために、**学校、教育支援センター、心の教育センターによる重層的な支援体制を強化**する。

主な施策

新 不登校等の児童生徒に登校・学習意欲を持たせる自立支援や、不登校を本格化・長期化させない予防的支援を実現するため、モデルとなる中学校（4校）を指定して「**校内適応指導教室**」を設置し、**タブレット端末等を活用した学習支援や個に応じた多様な支援を研究・充実**

新 不登校児童生徒や家庭学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のため、**モデル地域を指定し、市町村が設置する教育支援センターにおけるICTを活用した自主学习等の研究を支援**

【不登校支援推進プロジェクト事業（1百万円）※上記2事業分】

学校における働き方改革（横断的な取組）

- 教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**専門スタッフ・外部人材の活用や業務のデジタル化**により、**学校における働き方改革を推進**する。

主な施策

拡 教員の部活動指導に係る負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や引率ができる運動部活動指導員を配置するとともに、地域運動部活動の在り方について実践研究を実施

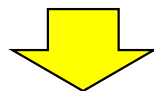
【運動部活動総合推進事業費（75百万円）】

新 県立学校の教員の採点業務や市町村立学校教職員の給与支給事務の業務削減・効率化を図るためのシステムを整備

【市町村立学校諸手当・年末調整システム整備委託料等（28百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 第4期南海トラフ地震対策行動計画の最終年度となる令和3年度は、計画の目標達成に向けて「**命を守る**」、「**命をつなぐ**」、「**生活を立ち上げる**」対策について、ハード面、ソフト面ともより一層対策を強化する必要がある。

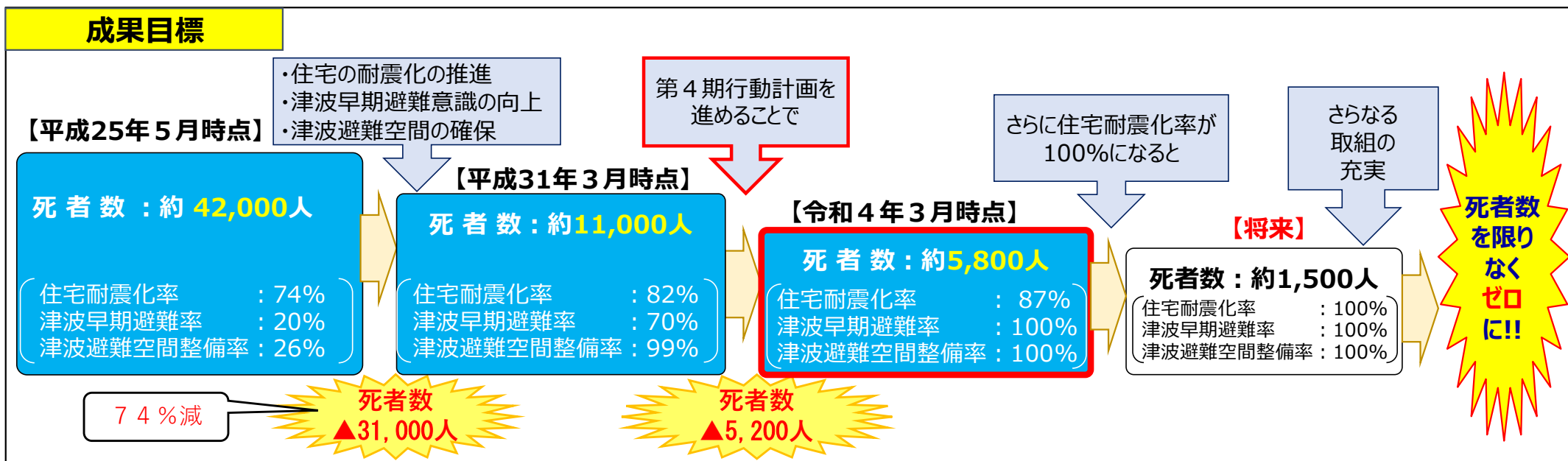


ハード
ソフト

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用して、**海岸堤防や緊急輸送道路等の地震対策**などの**ハード整備を加速**

要配慮者支援対策として、**個別の避難計画の策定を加速**させていくとともに、市町村が「**事前復興まちづくり計画**」を策定するための指針づくりに取り組むなど、**ソフト対策も全力で推進**

- 第4期計画の取組を総括し、明らかになった課題を踏まえて対策を充実、強化するなど、さらにバージョンアップした第5期計画の策定に取り組む。



①「命を守る」対策

ハード対策

- 住宅の耐震化は着実に進捗しているが、耐震化が必要な住宅はまだ多数存在。引き続きスピードを緩めず対策を進める。
- 要配慮者等の避難の実効性を確保するため、**補足的津波避難空間の整備を着実に進める。**

主な施策

拡 住宅の耐震化を推進するため、**耐震診断および改修に要する費用を支援** 【住宅耐震対策事業費（883百万円）】

新 避難訓練等で顕在化した、**地域ごとの課題に対応するための新たな補足的津波避難空間の整備を行う**
市町村を支援



【防災対策臨時交付金（35百万円、債務負担行為：335百万円）】

ソフト対策

- 過去の大規模災害で特に多くの方々犠牲となった**要配慮者に焦点を当てた取組を加速させるため、沿岸市町村等への支援を強化する。**
- 南海トラフ地震対策行動計画の改定に向けて、**地震・津波に関する県民の備えの状況やニーズのほか、これまで進めてきた対策の減災効果等を把握**するための調査を実施する。

主な施策

拡 避難行動要支援者の個別計画作成を促進するため、**講演会等の開催を拡充**するとともに、**防災・福祉分野が連携した個別計画作成・訓練等を支援** 【要配慮者避難支援対策事業費（48百万円）】

新 新たな行動計画の減災目標を算出するため、**最新の住宅の耐震化率や津波早期避難意識率等を踏まえた死傷者数等を再算定**
【第5期行動計画基礎調査委託料（16百万円）等】



②「命をつなぐ」対策

ハード対策

- 県内全域に救助や、医療、物資などの支援を速やかに行き渡らせるよう、緊急輸送道路等における地震対策を推進する。
- 県都高知市の機能停止は、県全体の復旧・復興にも影響することから、高知市の長期浸水対策に引き続き取り組む。

主な施策

- 大規模地震発生時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、**緊急輸送道路としての機能が確保されるよう、橋梁の耐震化を実施** 【緊急輸送道路等の橋梁耐震化（2,249百万円）等】
- **津波の侵入を防ぎ避難時間を稼ぐために、浦戸湾の地震・津波対策を実施** 【浦戸湾の地震・津波対策（2,896百万円）】

ソフト対策

- 救助機関による救助活動や、人的・物的支援の受け入れがスムーズに行えるよう、**県や市町村の受援態勢を強化**する。
- より負傷者に近い場所で医療活動を行う前方展開型の医療救護体制の構築に向けて、地域での取組を強化する。

主な施策

- 県外からの支援受け入れをスムーズに行うための県の受援計画について、**未策定項目の速やかな計画策定を進める**とともに、**市町村の受援計画策定を支援**
- **前方展開型の医療救護体制の構築・強化を図るため、医療機関等の施設・設備・備品の整備、災害対策等の訓練・研修などの取組を総合的に支援** 【災害医療救護体制強化事業補助金（37百万円）】
- **避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、段ボールベッドやパーティション等の購入を支援** 【地域防災総合補助金（236百万円）】

③「生活を立ち上げる」対策

- 市町村が速やかに復興まちづくりに着手するためには、発災後の土地利用や公共施設の配置などの基本的な考え方を事前に取りまとめた「事前復興まちづくり計画」を策定しておく必要があることから、そのための指針づくりに取り組む。

主な施策

- **市町村が事前復興まちづくり計画を策定するための基本的な事項を示した「事前復興まちづくり指針」を策定** 【事前復興まちづくり指針策定事業委託料（6百万円）】

施策の狙い・ポイント

5か年加速化対策 (※): R2 : 229億円【229億円】 → **R3 : 52億円【317億円】**

※R2は3か年緊急対策

- これまで四国8の字ネットワークや浦戸湾の三重防護など必要性・緊急性の高いインフラ整備に重点的に取り組み、さらに、近年では、国の3か年緊急対策を最大限活用し、防災・減災対策に集中的に取り組んできた。
- しかし、四国8の字ネットワークの整備率は着実に伸びているものの、東部・西部地域を中心にミッシングリンクが残っているなど、南海トラフ地震や豪雨に対する備えはまだ十分とはいえない。

・四国8の字ネットワークの供用延長：88km（H19末）→158km 整備率61%（R2末）

- このため、**国の新たな「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用**し、四国8の字ネットワークの整備のほか、豪雨等に備えた**河川の再度災害防止対策**、最大クラスの津波に対しても減災効果が発揮できる**防波堤や海岸堤防の整備**といった**南海トラフ地震対策**などの取組をより一層加速させる。

あわせて、中山間地域の道路整備など**地域の実情を踏まえたインフラ整備**を着実に進め、**「安全、安心な高知」の実現を目指す**。

・1.5車線の道路整備：35億円（R2）→49億円（R3）**+14億円（前年度比約1.4倍）**
 ・河川やダム等の浚渫：8億円（R2）→16億円（R3）**+8億円（前年度比約2倍）**

①道路・都市

- 四国8の字ネットワークは、南海トラフ地震対策をはじめとした本県の施策の基盤となることから、引き続き整備促進に取り組む。
- 「災害に強い道路」を目指し、緊急輸送道路等における**橋梁の耐震対策や法面の防災対策を推進**する。
- 中山間地域の暮らしにおける安全、安心を確保するため、**1.5車線の道路整備を着実に推進**する。
- 渋滞緩和や交通安全の確保のため、**都市計画道路の整備を推進**する。

主な施策

- ◆四国8の字ネットワークを構成する道路事業：8,518百万円
- ◆緊急輸送道路等の橋梁耐震対策：2,249百万円（国道381号 窪川橋（四万十町）ほか）
- ◆緊急輸送道路等の法面防災対策：3,781百万円（県道安田東洋線 正弘～二又工区（安田町～北川村）ほか）
- ◆1.5車線の道路整備事業：4,924百万円（県道安満地福良線 橋浦～芳ノ沢工区（大月町）ほか）
- ◆都市計画道路の整備：（都）高知駅秦南町線：1,446百万円 （都）はりまや町一宮線 1,081百万円

②河川・海岸・港湾

- 浸水被害の軽減を図るため、豪雨等に備えた河川の**再度災害防止対策を推進**するとともに、国の有利な財源を最大限活用し、**河川やダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進**する。
- **浦戸湾の地震・津波対策**など、人口や経済、社会インフラが集積する高知市とその周辺の河川・海岸堤防の地震・津波対策（堤防耐震化、水門・排水機場の耐震・耐水化）を推進する。
- 県経済を支える国際物流・交流拠点とするため、**重要港湾3港**（高知港、須崎港、宿毛湾港）において**防波堤等の整備を推進**する。また、大規模な地震・津波に対して防災・減災効果を発揮する**防波堤の粘り強い化を推進**する。

主な施策

- 【河川】** ◆河川の再度災害防止対策：2,844百万円（宇治川支川の天神ヶ谷川ほか）
◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進：1,638百万円（永瀬ダム、伊与木川ほか）※砂防含む
◆浦戸湾内に流入する河川の堤防や水門・排水機場の地震・津波対策の加速化：2,783百万円（下田川堤防、鹿児島第2排水機場ほか）
 - 【海岸】** ◆津波や高潮による被害を防止するため、堤防の耐震補強等を実施
県事業：3,595百万円（高知港海岸、宇佐漁港海岸ほか）
国直轄事業費負担金：681百万円（高知海岸、高知港海岸）
 - 【港湾】** ◆津波エネルギーの減衰や港内の静穏度確保のため、防波堤の延伸や粘り強い化を実施
県事業：532百万円（高知港、奈半利港）
国直轄事業費負担金：1,066百万円（高知港、須崎港、宿毛湾港）
- うち、浦戸湾の三重防護（2,896百万円）

③治山・砂防

- 台風や豪雨で被災し、被害が拡大した森林について、**復旧治山・地すべり対策を推進**する。
- 防災拠点等を守るハード対策と避難体制の整備・安全な土地利用を図るソフト対策を一体的に推進し、**土砂災害対策を推進**する。

主な施策

- 【治山】** ◆山地治山事業：1,490百万円（安芸市畑山ほか22箇所）
◆山地防災事業：1,096百万円（安芸郡安田町東谷川ほか26箇所）
- 【砂防関係施設の整備等】** ◆住家や要配慮者利用施設など人命を守る土砂災害対策を推進：2,495百万円（本山町十二所谷川砂防えん堤ほか）

施策の狙い・ポイント

- 中山間対策の核となる「**集落活動センター**」は、住民の暮らしを支え、地域の活性化の拠点となっている。
- 平成24年度から抜本強化してきた集落活動センターをはじめとする中山間対策の取組をより地域に浸透させ、集落の**維持・発展**につなげるため、**従来の支援策の見直しや対策の充実・拡大**を図る。
- **高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現**に向けて、県政の各施策において、中山間地域を念頭に置いた取組を進める。

成果目標

< 集落活動センター開設数 >
 R3.1:61箇所 → R7.3末:80箇所

① 集落活動センターの推進

- 集落活動センターの取組が持続可能なものとなるよう、支援策を強化する。
- 仕組みづくりが10年目を迎えるセンター設置の効果の把握や中山間対策の新たな課題を抽出し、今後の施策に反映させる。

主な施策

- 新** 中山間対策の効果ならびに地域の実状やニーズの把握のため集落実態調査を実施 【集落実態調査等委託料（33百万円）】
- 拡** 集落活動センターの事業拡充をニーズに合わせて柔軟に支援 【集落活動センター推進事業費補助金（161百万円）】

② 中山間対策の充実・強化に向けた各分野の取組

- 地域の担い手不足の解消に向けた移住促進の取組や、未来を担う人材の育成に向けたICTの活用による遠隔教育の推進など、各分野の施策を総動員し、中山間地域の活性化に取り組む。

主な施策

- 拡** 中山間地域の小規模高等学校に対する授業配信に加え、幡多地域等の高等学校に**遠隔教育システムを導入し、地元自治体等と連携した地域課題解決学習を実践** 【遠隔教育推進事業等（25百万円）】
- 拡** コロナ禍を契機とした「都会から地方への新しいひとの流れ」を本県に着実に呼び込むため、**関係人口へのアプローチや戦略的な情報発信などの移住促進策を強化し、オール高知体制で推進** 【移住促進・人材確保事業費（251百万円）【再掲】】

施策の狙い・ポイント

- 少子化の進行に歯止めをかけ、出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶えられるよう、ライフステージに応じた対策を充実・強化し、**出会いの機会の創出や安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進**する。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、子育てしながら働きやすい環境を整えていくため、地域における**子育て支援の充実を図る**とともに、**多様なニーズに応じた就労支援等を実施**する。

成果目標

<合計特殊出生率>
R元 : 1.47 → R6 : 1.70

① 少子化対策の充実・強化

- 出会い・結婚の希望を叶えるため、こうち出会いサポートセンターのマッチングシステムの機能充実や情報発信など、取組を強化する。
- 子育ての不安や負担感を解消するため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボウ」のさらなる機能強化を図る。

主な施策

- 拡** 出会いの機会の創出のため、**マッチングシステムのお相手検索機能を充実するなど、出会いのサポートを強化** 【出会い支援事業費（53百万円）】
- 拡** 地域子育て支援センターにおいて、子育て世帯が必要とするサービスを提供できるよう、**市町村による利用者支援専門員の育成やセンターの機能強化を支援** 【地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金（35百万円）【再掲】】
- 拡** 不妊治療の経済的な負担を軽減し、出産を希望する世帯を支援するため、**不妊治療に要する経費に対する助成を大幅に拡充** 【不妊治療費給付金（107百万円）】

② 女性の活躍の場の拡大

- 子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整えるため、ファミリー・サポート・センター事業の援助活動活性化のための取組を強化。また、高知家の女性しごと応援室による求職者のニーズに合った企業の開拓や働きやすい職場づくりなど、きめ細かな就労支援を継続。

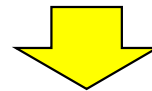
主な施策

- 拡** ファミリー・サポート・センターの援助活動を活性化するため、自宅での預かりが困難な時等に使用できる**施設や部屋を整備する費用を支援** 【ファミリー・サポート・センター運営費補助金（32百万円）】

①文化芸術の振興

施策の狙い・ポイント

- 文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県を目指して、高知県文化芸術振興ビジョンに基づき、文化芸術活動への支援や発表の機会の拡充など文化芸術に触れる機会の充実や人材育成等に取り組んできた。
- 文化芸術の振興は観光振興や産業振興にもつながるものであることから、引き続き、文化芸術の振興を担う人材の育成や歴史文化の調査研究を進めていく必要がある。



- 「第30回まんが甲子園記念大会」を中心に、「まんが王国・土佐」の実績を国内外に発信し、ブランド力の向上、交流人口の拡大および人材育成の推進を図る。
- 県史編さんを通じて、本県の歴史や民俗、自然などに関する資料の発掘や保存、研究を一層進め、その成果を広く県民に発信するとともに、県民共通の財産として後世に残し、本県歴史文化などのさらなる振興につなげる。

主な施策

拡 30回の節目を迎える「まんが甲子園」を記念大会として開催



拡 「まんが王国・土佐」ブランドの確立のため、オンライン参加企画等の充実を図るとともに、海外メディア等への情報発信を強化

【まんが王国・土佐推進協議会負担金（79百万円）】

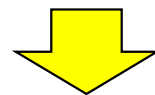
拡 本県の歩みを後世に伝え残していくため、前回の県史編さん事業完了から40年間の学術研究の成果などを踏まえた新たな県史の編さんを開始。その第一段階として、全県的な歴史資料の所在調査を実施

【県史編さん費（22百万円）】

②スポーツの振興

施策の狙い・ポイント

- スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指して、第2期高知県スポーツ推進計画に基づき、「スポーツ参加の拡大」や「競技力の向上」などの取組を一体的に推進してきた。
- スポーツの裾野の拡大や競技力向上につなげるため、地域における子どものスポーツ環境づくりが求められる。
- スポーツを通じた経済、地域の活性化を図るため、本県の特徴を生かしたスポーツツーリズムの取組を強化する必要がある。



地域スポーツハブの拡充や障害者スポーツの充実、全高知チームによる強化を図るとともに、**戦略的なアマチュアスポーツ合宿の誘致**などにより、**本県スポーツのさらなる振興を図る。**

成果目標

- ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 H28：44.3% → R4：65.0% ・国民体育大会の入賞競技数 R元：10競技 → R4：18競技
- ・県外からのスポーツによる入込客数 H30：9万人 → R4：14万人

- **子どものスポーツの空白を埋めるための環境づくりや障害児のスポーツ機会の拡充**などにより、**地域における子どものスポーツ環境づくり**を行う。
- **戦略的なアマチュアスポーツ合宿の誘致**などにより、**本県の特徴を生かしたスポーツツーリズムの活性化**を図る。

主な施策

- 拡** 総合型地域スポーツクラブ等を核とした、地域のスポーツ活動の拠点（「地域スポーツハブ」）が行う
地域住民のスポーツ活動への支援を拡充 【地域スポーツ振興事業費補助金（43百万円）】
- 拡** 関西戦略に位置付けているスポーツツーリズムを推進するため、**アマチュアスポーツ合宿やプロスポーツ等の**
キャンプ誘致の取組への支援を拡充 【観光振興推進事業費補助金（179百万円）】

主な施策

公共交通の維持に向けた支援

- 拡** 新型コロナウイルスにより大きな影響を受けているとさでん交通(株)に対し、公共交通を維持し、県民の生活を守る観点から沿線市町と連携した支援を実施。あわせて、とさでん交通(株)の経営の指針となる「中期経営計画」の策定を支援

【地域公共交通対策事業費（43百万円）】

【地域公共交通対策事業費（2月補正）（138百万円）】

新たな管理型産業廃棄物最終処分場

- 拡** 令和5年度の完成に向けた準備を進めるとともに、佐川町との協定に基づく地域振興策および周辺安全対策を実施

【新たな管理型最終処分場設置推進事業費（282百万円）】

牧野植物園のさらなる磨き上げ

- 拡** 平成29年度に策定した磨き上げ整備基本構想に基づき、企業との共同研究を行うオープンラボや団体客が利用可能な南園を見下ろすレストランを併設した新研究棟の整備に着手

【牧野植物園磨き上げ整備事業費（233百万円）】

旧陸軍歩兵第44連隊跡地整備活用

- 拡** 兵営跡地の一部について、建造物の適切な保存と跡地の利活用に向け、国有地を購入

【旧陸軍歩兵第44連隊跡地整備活用推進事業費（365百万円）】

警察庁舎の整備

- 拡** 新高知署の整備を進めるとともに、災害発生時における警察機能の維持のため、津波浸水地域に立地している宿毛警察署および室戸警察署の高台移転に向けた整備に着手

【庁舎等整備費（3,536百万円）】

9 令和2年度2月補正予算(案)の概要

【参考】実質的な当初予算ベース R3年度 4,959億円(対前年度比+205億円)
 ※実質的な当初予算ベースは、各年度当初予算額と前年度2月補正予算額のうち国の経済対策分の合計額

(1) 歳入 (単位 百万円、%)

区分	令和2年度					前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	通常分	経済対策分	小計(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	319,767	△ 6,475	833	△ 5,642	314,125	304,891	3.0
県 税	67,169	△ 2,519		△ 2,519	64,650	64,671	
地方消費税清算金	32,531	△ 613		△ 613	31,918	26,200	21.8
地方譲与税	15,029	△ 2,530		△ 2,530	12,499	14,183	△ 11.9
地方交付税等 ⁽⁷⁺⁸⁾	188,708	681		681	189,389	186,805	1.4
(うち地方交付税)ア	(174,918)	(1,325)		(1,325)	(176,243)	(172,334)	(2.3)
(うち臨時財政対策債)イ	(13,790)	(△ 644)		(△ 644)	(13,146)	(14,471)	(△ 9.2)
財調基金取崩ウ	5,000	△ 5,096	833	△ 4,263	737	2,007	△ 63.3
その他	11,330	3,602		3,602	14,932	11,025	35.4
(うち減収補てん債)		(4,319)		(4,319)	(4,319)		
(2) 特定財源	209,738	△ 1,423	31,573	30,150	239,888	168,941	42.0
国庫支出金	123,666	2,720	17,121	19,841	143,507	77,655	84.8
県 債工	56,386	△ 783	13,519	12,736	69,122	64,054	7.9
(うち行政改革推進債・オ 退職手当債)	(3,000)				(3,000)	(6,000)	(△ 50.0)
減債基金(ルール外分)等カ	4,122				4,122	5,808	△ 29.0
その他	25,564	△ 3,360	933	△ 2,427	23,137	21,424	8.0
総計(1)+(2)	529,505	△ 7,898	32,406	24,508	554,013	473,832	16.9
県債計 (イ+1:再掲)	70,176	△ 1,427	13,519	12,092	82,268	78,525	4.8
財源不足額 (7+8+9:再掲)	12,122	△ 5,096	833	△ 4,263	7,859	13,815	△ 43.1

(2) 歳出

区分	令和2年度					前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	通常分	経済対策分	小計(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	407,824	△ 2,963	1,628	△ 1,335	406,489	349,614	16.3
人件費	115,460	△ 54		△ 54	115,406	115,118	0.3
(うち退職手当を除く)	(103,638)	(△ 20)		(△ 20)	(103,618)	(102,957)	(0.6)
扶助費	12,509	△ 143	61	△ 82	12,427	12,469	△ 0.3
公債費	65,232	△ 835		△ 835	64,397	64,861	△ 0.7
その他	214,623	△ 1,931	1,567	△ 364	214,259	157,166	36.3
(2) 投資的経費	121,681	△ 4,935	30,778	25,843	147,524	124,218	18.8
普通建設事業費	113,953	△ 5,682	30,778	25,096	139,049	112,635	23.5
(うち公共事業等)	(68,139)	(747)	(28,316)	(29,063)	(97,202)	(74,453)	(30.6)
補助事業費	77,797	△ 1,447	30,410	28,963	106,760	82,267	29.8
単独事業費	36,156	△ 4,235	368	△ 3,867	32,289	30,368	6.3
災害復旧事業費	7,728	747		747	8,475	11,583	△ 26.8
総計(1)+(2)	529,505	△ 7,898	32,406	24,508	554,013	473,832	16.9

令和2年度2月補正予算(案)のポイント

2月補正予算額245億円
(うち経済対策分324億円)

- 国の令和2年度第3次補正予算を活用し、**新型コロナウイルス感染症対策を進めるとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、インフラ整備を加速**
- 税収減への対応として減収補てん債を発行し、**今後の新型コロナ対応への備えや中長期的な財政運営を見据え、財政調整的基金の残高を確保**

⇒**新型コロナ対策および防災・減災、国土強靱化と持続的な財政運営の両立を実現**

<主な事業の概要>

1 新型コロナウイルス感染症対策 93.0億円

- 売り上げが減少した事業者に対する給付金の支給(8.8億円)
 - 患者の入院病床確保など、医療提供体制の強化(11.0億円)
 - 生活福祉資金の貸付(8.4億円)
 - 県立高等学校等の1人1台タブレット端末整備、私立学校のICT化の推進(7.0億円)
 - 旅館・ホテル等が行う新しい旅行スタイルに対応するための設備投資への支援(2.3億円)
 - 県単融資の後年度負担に備えた基金への積立(42.8億円)
- (※) 一部、寄附金を充当

2 国の5か年加速化対策による防災・減災、国土強靱化の取組 268.7億円

- 道路、河川、砂防、急傾斜地、海岸、ため池、治山、林道、漁港など**防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備を加速**(264.7億円)

3 その他

- 木材加工流通施設の整備(9.8億円)
- 四国カルスト県立自然公園再整備事業(2.6億円)

<持続的な財政運営に向けた取組>

- 歳出一般財源は56.4億円の減額となった一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、県税等の収入は当初予算比で56.6億円の大減少
- 税収減への対応として減収補てん債を発行し、今後のコロナ対応への備えや中長期的な財政運営を見据え、財政調整的基金の残高を確保

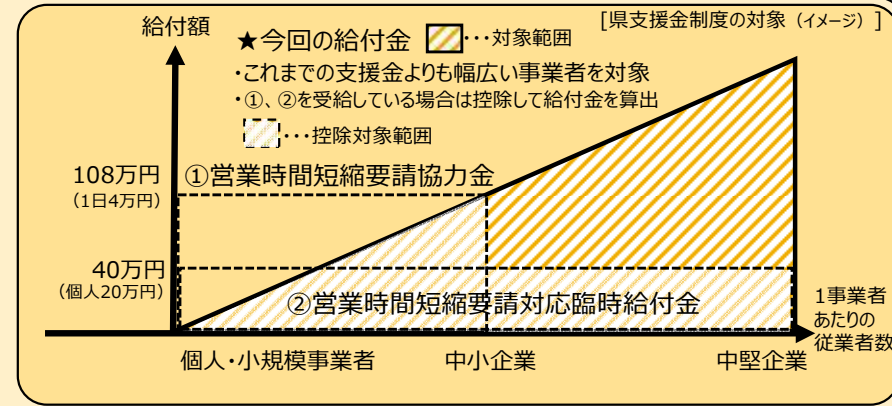
「新型コロナウイルス感染症助け合い寄附金」について

- ・皆さまのあたたかいご寄附に感謝申し上げます(186件、111,418千円(2/9時点))。
- ・お寄せいただいた寄附金の一部は、上記の事業(※)に活用させていただきます。

○新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、事業活動に大きな影響を受けている事業者に対し、**事業規模（従業員数）と影響度合いに応じた新たな給付金を支給する**

＜参考：年末（12月）の影響を踏まえたこれまでの県の支援策＞

- ①「**営業時間短縮要請協力金**」・・・営業時間短縮要請期間（12/16～1/11）に協力した飲食店等の事業者に対して協力金を支給
- ②「**営業時間短縮要請対応臨時給付金**」・・・時短要請や外出自粛の影響により昨年12月の売上が前年比▲30%以上の事業者に対して給付金を支給



1. 給付金の概要

事業者

社会保険料※

日本年金機構
など

※健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども子育て
て拠出金をいう。

新 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金

- (1) 対象者
以下の要件を満たす県内事業所を有する中堅・中小法人、個人事業者
- ①昨年1月～12月の売上が対前年比で▲15%以上減少
 - ②令和2年12月～令和3年3月までの間で連続する2ヶ月の売上高合計が前年（又は前々年）同期比▲30%以上減少

(2) 給付金の算定方法

$$\left(\text{社会保険料事業主負担 2ヶ月分} - \text{既に受給した協力金等} \right) \times \text{売上高減少幅} \left(\frac{30\% \sim 50\%}{50\%} \right) \times \frac{2}{3} \text{ (補助率)}$$

※「営業時間短縮要請協力金」、「営業時間短縮要請対応臨時給付金」を既に受給している場合は算定から控除する

(参考) 社会保険料負担に着目した前回制度との比較

(3) 給付上限額
なし

雇用維持特別支援給付金 (7月)	雇用維持臨時支援給付金 (今回)
連続する3ヵ月の売上高合計が前年（又は前々年）同期比▲50%以上	連続する2ヵ月の売上高合計が前年（又は前々年）同期比▲30%以上
給付上限額 1,000万円	給付上限額 なし

2. 事業者数

約1,400事業者

3. 給付額のイメージ

※社会保険料は1人当たり2万円/月で算出
(実際の負担額によって給付額が異なる)

ケースA 従業員規模：500人（社会保険加入対象 375人）

中堅企業
▲40%
協力金等
受給なし

社会保険料事業主負担：月額750万円
750万円×2ヶ月×40/50×2/3 = 800万円

▲50%を上限として減少
幅に応じた影響率を適用

給付額 800万円

ケースB 従業員規模：150人（社会保険加入対象 115人）

中小企業
▲50%
協力金等
40万円受給

社会保険料事業主負担：月額230万円
(230万円×2ヶ月 - 40万円) × 50/50 × 2/3 = 280万円

協力金・給付金を受給している場合は同額を控除

給付額 280万円

ケースC 従業員規模：20人（社会保険加入対象 12人）

個人事業
▲30%
協力金等
受給なし

社会保険料事業主負担：月額24万円
24万円×2ヶ月×30/50×2/3 = 19.2万円

給付額は円単位で算定（法人・個人共通）

給付額 19.2万円

4. 支給スケジュール等

事業者からの申請に基づき、県の委託先から支給
(4月下旬以降) ※できるだけ速やかに支給

別冊資料

1 経済の活性化

〈農業分野〉	
・農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～	P3
・Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	P4
〈林業分野〉	
・林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～	P5
・J A S 製材品の供給体制強化	P6
・林業事業体に対する事業戦略の取組について	P7
〈水産業分野〉	
・水産業分野の施策の展開 ～若者が住んで稼げる元気な漁村～	P8
・高知マリンイノベーションの推進	P9
・Withコロナ時代に対応する水産物の外商戦略	P10
〈商工業分野〉	
・商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～	P11
・県内企業のデジタル化の促進	P12
事業承継推進事業	P13
・新規卒卒者等の県内就職促進（学生支援の充実による県内就職の促進）	P14
〈観光分野〉	
・観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～	P15
・関西・高知経済連携強化戦略（観光推進プロジェクト）	P16
・地域の強みを生かした滞在型観光地域づくり ～より大きな面で受ける観光の実現～	P17
〈食品分野〉	
・地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）～素材を生かした加工立県、県産品を全国・海外へ～	P18
・Withコロナ時代に対応する食品分野における外商の強化（輸出）	P19
〈移住促進〉	
・移住促進による地域と経済の活性化 ～移住者と一緒に創る元気な地域～	P20
〈起業・新事業展開〉	
・起業や新事業展開の推進	P21
〈関西戦略〉	
・関西圏との経済連携の強化 ～関西・高知経済連携強化戦略の展開～	P22
〈SDGs〉	
・県内事業者のSDGsを意識した取り組みの促進	P23

2 日本一の健康長寿県づくり

・第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算	P24-25
・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	P26
・血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）	P27-29
・在宅療養体制の充実について	P30
・ひきこもりの人への支援の充実	P31
・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備（農福連携の推進）	P32
・高知版ネウボウの推進	P33-35
・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり	P36

3 教育の充実と子育て支援

・デジタル社会に向けた教育の推進	P37
・学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備	P38
・不登校への総合的な対応	P39
・県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく施設整備について	P40

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

・南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第4期行動計画を力強く実行～	P41
・第4期行動計画に基づく南海トラフ地震対策のポイントと関連予算	P42
・防災対策臨時交付金	P43
・復興を見据えた事前対策の実施（事前復興まちづくり指針策定事業委託料）	P44
・消防防災ヘリコプターの①運航委託と②「りようま」の機体更新	P45
・要配慮者の避難支援対策	P46

5 インフラの充実と有効活用

・インフラ整備のポイントと関連予算	P47-49
-------------------	--------

中山間対策の充実・強化

・中山間対策関連予算の概要	P50
・中山間対策関連施策の推進	P51

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

・少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大	P52
・ファミリー・サポート・センター事業の充実	P53

文化芸術とスポーツの振興

・高知県文化芸術振興ビジョンの推進	P54
・スポーツの振興（第2期高知県スポーツ推進計画における強化ポイントの全体像）	P55
・オリンピック・パラリンピック等を通じたスポーツの振興	P56

デジタル化の推進

・デジタル化の推進	P57-59
-----------	--------

新型コロナウイルス感染症対策

・新型コロナウイルス感染症による経済影響対策	P60-61
------------------------	--------

その他

・犯罪被害者等への支援	P62
・新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備	P63

農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等（飼料用米交付金含む） 農業生産量

野菜（主要11品目）
果樹（主要2品目）
花き（主要3品目）
畜産（土佐あかし飼育頭数）

出発点（H30） 1,177億円 ⇒ 4年後（R5） 1,221億円 ⇒ 10年後（R11） 1,285億円

出発点（H30） 12.6万t ⇒ 現状（R元） 12.7万t ⇒ 4年後（R5） 13.6万t ⇒ 10年後（R11） 15.0万t
 出発点（H30） 2.38万t ⇒ 現状（R元） 2.34万t ⇒ 4年後（R5） 2.45万t ⇒ 10年後（R11） 2.60万t
 出発点（H30） 2,019万本 ⇒ 現状（R元） 1,971万本 ⇒ 4年後（R5） 2,020万本 ⇒ 10年後（R11） 2,077万本
 出発点（H30） 2,399頭 ⇒ 現状（R元） 2,406頭 ⇒ 4年後（R5） 3,725頭 ⇒ 10年後（R11） 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

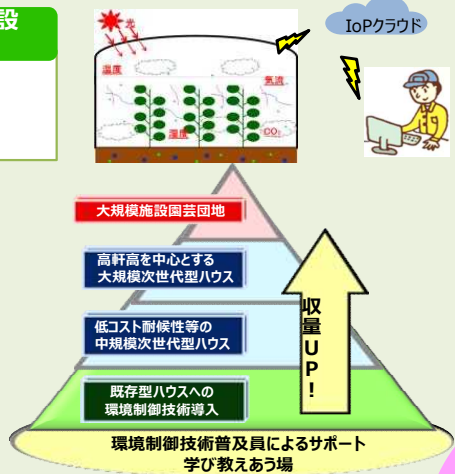
- 拡 ToPプロジェクトの推進
- 新 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2) 環境保全型農業の推進

- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 有機農業の推進

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興



(4) 水田農業の振興

- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有用品目への転換

(5) 畜産の振興

- 土佐あかしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐シロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4) スマート農業の普及推進

- スマート農業の実証と実装支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

- 拡 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶の生産振興
- 野菜の生産振興（再掲）
- 特産果樹の生産振興（再掲）
- 花きの生産振興（再掲）



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



(2) 労働力の確保

- 拡 JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増 の好循環を創出！

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 拡 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 拡 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 拡 県産農畜産物の海外需要拡大
- 拡 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）
- 新 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



次世代型こうち新施設園芸システム

環境制御技術の普及

- オランダの先進技術を本県の気候条件等にあわせ、環境制御技術として確立
- 環境制御技術の普及によるハウス内環境の見える化
- 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及



課題

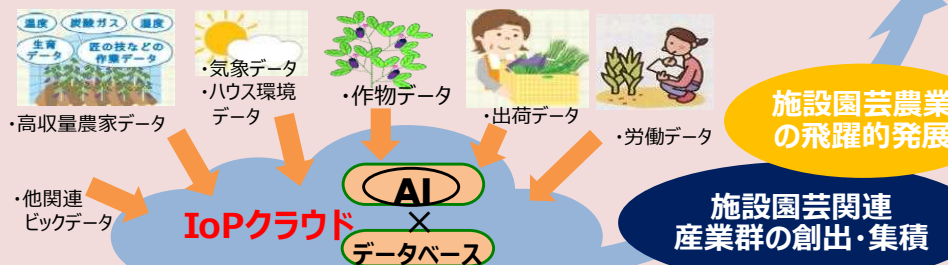
- ▶ 環境制御技術の普及が進み成功事例も生まれた一方、技術を栽培に生かし切れない生産者も多く生産者間のレベル差が拡大
- ▶ ハウス内環境データは個々の活用に留まり、部会や生産者間の比較・分析を行う場合、普及指導員が個別訪問でデータを収集
- ▶ データ収集に時間を要するため、営農指導は過去のデータに基づくフィードバックが中心

Next次世代型こうち新施設園芸システム

IoTプロジェクトの推進



- 産学官連携プロジェクトにより、IoP (Internet of Plants) 等の最先端の研究を進展
- 栽培、出荷、流通までを見通した**データ共有基盤「IoPクラウド」**に**様々なデータを自動で収集・蓄積** (R3:IoPクラウドプロトタイプの検証・改良)
- 通信機能を備えたデバイス等の開発促進
- 集積データを営農、研究、開発、新たなサービス展開などに活用



新 データ駆動型農業による営農支援の強化

- 作物情報や環境情報等の**ビッグデータ**を駆使し、普及指導員が個々の生産者の栽培状況等を様々な角度から**分析・可視化**
- 生産管理の予測や意思決定に役立つ情報を生産者に**リアルタイム**で**フィードバック**

ビッグデータ

- 作物情報データ**
 - ✓生理・生育データ
 - ✓出荷データ
- 農作業データ**
- 環境情報データ**
 - ✓気象データ
 - ✓ハウス内環境データ

分析

様々な角度から分析



営農支援

「経験と勘に頼る農業」からの転換を図り、**全ての生産者**を対象に、**データ駆動型農業**を推進

- ✓リアルタイムでの営農改善による生産性・収益性の向上
- ✓普及指導の効率化

林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等 出発点 (H30) 214億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円

原木生産量 出発点 (H30) 64.6万m³ ⇒ 現状 (R元) 67.1万m³ ⇒ 4年後 (R5) 79.6万m³ ⇒ 10年後 (R11) 85万m³

※6年後のR7年に85万m³を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、**木材生産・流通を最適化**

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
- 高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備
- 作業システムの改善

ICT等を活用したスマート林業の促進

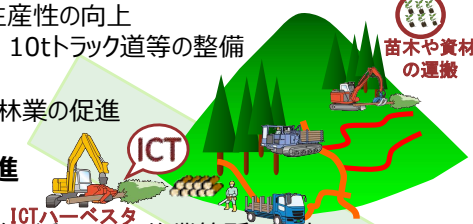
(2) 皆伐と再造林の促進

- 皆伐の促進
- デジタル化した林地台帳等の活用による施業箇所を選定
- 皆伐に必要な作業道等の整備
- 流通・加工事業体との連携強化
- 再造林の促進
- 地域ぐるみによる再造林推進の取り組みを強化
- 再造林への支援と低コスト育林の推進
- 花粉対策苗等の生産体制の強化

持続可能な森づくりの推進

(3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
- 森林資源情報の高度化及び活用
- 施業の集約化を促進
- 間伐の推進



川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)



(2) 製材事業体の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施

(3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンパライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓



(4) プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- TOSAZAIセンターを中心とした情報交流拠点の整備
- 県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 需要にマッチした生産供給体制 (SCM: サプライチェーンマネジメント) の確立

(5) 森の資源を余すことなく活用

- 小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)
- 幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)



サプライチェーン マネジメントの構築



担い手

柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学の充実・強化

- リカレント教育の更なる充実強化
- 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化

(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望相談者に向けた各種相談会の開催
- 小規模林業の推進



(3) 林業事業体の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築の設計・技術支援
- 木造建築のノウハウ収集・普及



(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



(3) マーケティング戦略の強化

- 非住宅建築物の木造化・木質化の推進 (経済同友会等との連携)
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 海外への販売促進



(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- TOSAZAIセンターに関西駐在員を配置
- 万博・I R 関連施設への土佐材利用の提案



木材需要の拡大

- **主要な需要先である住宅分野** ⇒ 少子化による人口減少の影響を受け、今後、**新設住宅着工戸数は大幅に減少**すると予測
- **新たな需要先を開拓** ⇒ これまで木材があまり使われてこなかった **非住宅建築物の木造化・木質化**を促進することが必要



木材利用に関する社会情勢の変化

- ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（R1.6.11閣議決定抜粋）
低層住宅や中層建築物について木材利用の推進に必要な技術の開発及び普及に取り組みつつ、**都市の高層建築物等**についても、**更なる木材利用の拡大が図られるようイノベーションを創出**する
- ・民間企業を中心としたSDGs目標達成に向けた取組の広がり

- ・「2050年までに温室効果ガス実質ゼロ」を宣言（R2.10.26）
菅総理大臣が成長戦略の柱に「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年までに**温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現**を目指すことを宣言
- ・知事が「高知県として2050年のカーボンニュートラルを目指し、取り組んでいく」ことを宣言（R2.12月県議会定例会）

脱炭素社会の実現に向けたアプローチ

脱炭素社会の実現に向けて
木材が果たすべき役割

- ・ 建築物への**炭素の固定**
- ・ 生産・廃棄時の**炭素発生**の抑制

非住宅建築物の
木造化・木質化の拡大が重要

非住宅木造建築物の構造計算に対応できる **JAS 機械等級区分構造材**の**供給拡大**が必要

県内JAS製材品供給体制の強化

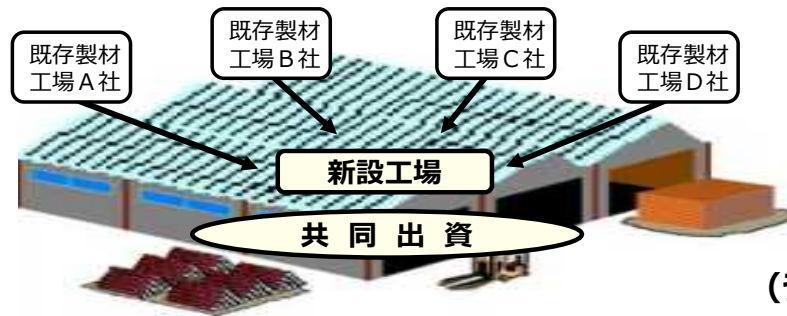
◆大径材に対応可能な**JAS製材品が生産できる工場**の新設

○施設整備の内容

- ・大径材に対応可能なコンピューター制御による製材設備など最新の製材機械、木材皮剥ぎ機械、木屑炊きボイラー、木材乾燥機（7台）、グレーディング設備及び作業用建屋（4棟）を整備



原木消費量
40,000m³



出荷目標

製材品出荷量
20,800m³



(うち**JAS機械等級区分構造材**：約12千m³)

●今後のスケジュール（予定）

用地造成
【R3年3月未完了】

計画書提出【4月】

事業着手【5月】

竣工【R4年3月】

成果目標(KPI)

JAS機械等級区分構造材の出荷量
H30:11千m³ → R5:36千m³

事業の目的

★原木生産の拡大と労働環境の改善を図るために「事業戦略」の策定とその実践により林業事業体の経営基盤の強化を目指す。

林業事業体を取り巻く環境

- 戦後造林された森林が成熟し、豊富な資源
- 森林経営管理法に基づき、市町村が森林所有者に代わって、森林を整備
→ 事業体にとって安定的な事業量を確保できる環境が整った。

林業事業体の現状と課題

- 天候に左右されることから、出役（出勤日）に応じた日給制が一般的
- 重労働で災害発生率が全産業で最も高い
→ 就業者の離職率が高い

平成20年度に緑の雇用を利用した就業者の10年後の定着率は34%（35人/103人）

林業事業体の目指すべき姿

- 事業量を確保し、利益を着実に生み出す経営体質を構築することで、月給制の導入
- 安定した雇用による就業者の技術向上（事業体内での技術の承継）
- 作業方法の改善、高性能林業機械や安全装備の導入により事故リスクの低減

・事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善

担い手の増加

・生産性の向上、事業地の確保により原木増産

原木増産

「林業事業体の目指すべき姿」を実現するために、将来を見据えた事業戦略への取組が重要

事業戦略への取組

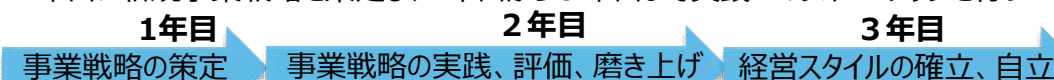
事業戦略の概要

①対象とする林業事業体

全事業体121社のうち森林組合を除く98社の中から、認定事業体かつ「意欲と能力のある林業経営者」又は「育成経営体」に登録されている41社を対象に事業規模等により20社（約2割）を選定
⇒5社ずつ4年間の支援（計20社）⇒20社をモデルとし、研修会等で報告し横展開を図る

②事業実施期間（策定支援：R2～R5、実践支援：R3～R7）

1年目に新規事業戦略を策定し、1年目から3年目まで実践へのフォローアップを行う



3年間を目処に併走支援

③横展開

20社をモデルとし、森林組合を含む認定事業体を招いて経営改善指導報告会を開催し、事業戦略策定の取組の横展開を図る。

【参考：取組年度別計画】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
策定支援	5社	5社	5社	5社		
実践支援		5社	10社	10社	10社	5社

事業戦略の具体的な取組み内容

事業戦略策定のための事前調査

- 経営診断
 - ・組織体制、運営面の調査
 - ・事業ごとの損益状況の調査
 - ・現場ごとの木材生産、販売状況の把握
 - ・事業体の強みと弱みの把握
- 現場診断
 - ・作業効率、技術力、作業員の意識の診断



全体協議

- 事前調査結果からの検討
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・事業体の方向性の確認
 - ・改善に向けた取組に対する役割を定める
 - ・事業戦略（案）の検討



事業戦略の策定、実践

- 事業戦略（案）の試行
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・事業戦略（案）の修正
- 事業戦略の策定
 - ・事業戦略の実践開始

持続的な成長

- PDCAサイクルの実施
 - ・事業戦略実施状況のチェック、改善
- 経営スタイルの確立
 - ・事業体の発展



水産業分野の施策の展開 ～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)
水産加工出荷額

出発点 (H30) 497億円 ⇒ 4年後 (R5) 520億円 ⇒ 10年後 (R11) 545億円

出発点 (H29) 199億円 ⇒ 現状 (H30) 233億円 ⇒ 4年後 (R5) 270億円 ⇒ 10年後 (R11) 290億円

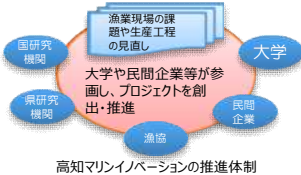
生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！！

(1) 効率的な漁業生産体制への転換

- 拡 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
- 産地市場のIoT化を推進



(3) 養殖生産の拡大

- プリの人工種苗生産の推進
- 養殖業への新規参入の促進



(4) 漁場の有効活用の促進

- 地元と協働した企業参入の促進
- 新たな漁法(小型底定置網)の導入による生産量の増大
- 生産力向上のための漁場づくりを支援



(2) かつお・まぐろ漁業の振興

- 新 事業戦略の策定支援による経営力の向上

(5) 漁村におけるサービス業の創出

- 遊漁や体験漁業の振興

「地産」の強化

柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！！

(1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- 輸出に対応した加工施設の立地促進
- 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化



(2) 加工関連産業の強化

- 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！！



成長を支える取組の強化

担い手を安定的に確保！！

好循環を生み出し
拡大再生産へ！

柱4 担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！！

(1) 新規就業者の育成

- 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 新 WEBを活用したPR・サポート体制の強化による新規就業者の確保
- 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施
- 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援

一般社団法人
高知県漁業就業支援センター



(2) 経営安定に向けた支援

- 営漁指導員による経営指導を支援
- 新規就業者等の設備投資への支援
- 新 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援
- 新 事業戦略の策定支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)(再掲)



漁業所得を向上！！

柱3 流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！！

(1) 外商の拡大

- 拡 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大
- 拡 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
- 商談会等への出展による販路拡大を支援

(2) 輸出の拡大

- 有望市場への輸出支援を強化
- 輸出に適した加工用原魚の確保

(3) 関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- 新 関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡 外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大
- 関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大

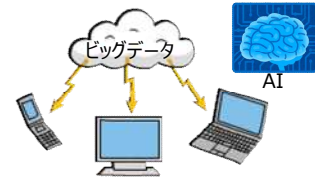
(4) 産地市場の機能強化

- 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- 産地市場の統合を推進
- 産地市場のIoT化を推進(再掲)



- 本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進
- 大学（東京大学、早稲田大学など）や国の研究機関（水産研究教育機構開発調査センター、海洋研究開発機構）民間企業（漁業情報サービスセンター、高知県IoT推進ラボ研究会など）の**業界トップクラスの機関から専門家が参画**

水産業 × デジタル技術



高知マリンイノベーション運営協議会

東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構 開発調査センター、海洋研究開発機構、漁業情報サービスセンター、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

本県水産業の課題解決を推進し、操業の効率化等につながる情報を発信

漁船漁業

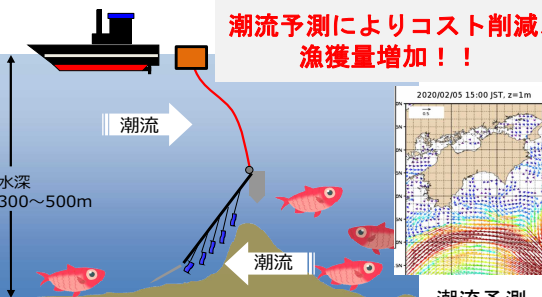


よく釣れるポイントを予測!

色が濃いほど良漁場

メジカ漁場予測システムの開発

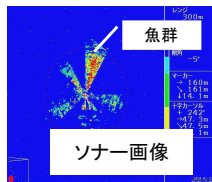
いつ、どこで沢山釣れるかを予測し、魚群探索時間の短縮（燃油削減）と漁獲量の増加を実現



潮流予測によりコスト削減、漁獲量増加!!

二枚潮発生予測の精度向上

上層と下層の潮の流れの向きや速さが異なり（二枚潮）操業に支障 ⇒ 二枚潮を予測し操業を効率化



黒潮牧場の高機能化

黒潮牧場にソナー等を設置し、魚の集まり具合を見える化することで、効率的な操業を実現

目指す姿

デジタル技術を活用し、新たな水産業を実現!



今日の潮は良さそう!

赤潮被害が軽減!

効率的な生産流通体制への転換を進め、漁業所得の向上を図る

- ✓ **海況や漁場の予測によって漁獲量がアップ**
KPI(例)：メジカ6億円(H27~30平均) ⇒ 8億円(R5)
- ✓ **赤潮や急潮の予測によってリスクが軽減**
KPI(例)：急潮被害1.3億円(H28~R元平均) ⇒ 被害ゼロ(R5)
- ✓ **産地市場のスマート化を進めることで価格がアップ、作業が効率化**
KPI：スマート市場2市場(R2) ⇒ 8市場(R5)

養殖業



赤潮発生予測の開発

養殖業に被害をもたらす赤潮の発生を予測することで被害を軽減



効率的な生産管理を展開

オープンイノベーションプラットフォームの活用により、養殖業の課題解決を推進

・生け簀内の魚の尾数や体重を推計できるシステムを開発 ⇒ 魚種・海域毎の効率的な生産方法を調査、普及

本県独自の効率的な生産管理を展開

など

産地市場

自動計量システムの導入を支援



計量結果等の提供（スマートフォン等で閲覧）

地元合意が得られた地域から電子入札を導入



急潮による定置網の被害を軽減

急潮予測手法の開発

突発的に発生する流れの速い潮（急潮）を予測し被害を未然に防ぐ

など



漁協システムに同期

- ・情報の迅速な提供による買受人の競争力の強化
- ・電子入札の導入による産地市場の競争性の促進

浜値の向上に寄与

など

これまでの取り組み

- 全国の飲食店を「応援の店」として登録し、店舗訪問、産地見学会・商談会等により、県内事業者との取引拡大を支援
- 関西、中四国等の卸売市場関係者を招へいた合同会議や関西卸売市場関係者と連携した量販店での高知フェアの開催
- 県内事業者による県外見本市・商談会への出展を支援
- 漁協、水産加工・流通事業者等で構成する「高知県水産物輸出促進協議会」による海外見本市への出展等を支援

コロナ禍による環境変化

- 3密回避の浸透等による飲食店需要の減少（特に居酒屋業態）
- 巣ごもり需要により量販店での需要が堅調
- 産地加工ニーズの高まり（量販店需要への対応、海外加工の国内回帰等）
- ネット通販やテイクアウト需要の増加
- 渡航制限等による海外での商談機会の減少

取組のポイント

取組1 **新** 消費地市場と連携した量販店等への販売促進活動の強化

- 水産物流通の中核を担い、地理的、人的、量的に本県との関係の深い関西卸売市場（卸売会社2社）と連携し、関西の量販店等への販売促進活動を強化
 - ・卸売市場の幅広い販売ネットワークを活用し、コロナ禍においても販売が堅調な量販店等への販売促進活動の強化（フェア開催、販促資材の作成、売場装飾等）

○KPI(R3)：本事業を通じた販売額 2 億円



取組3 **拡** 応援の店との関係深化による販売促進

- 1,000店舗規模に拡大した応援の店との関係を深化させ、取引率、取引額をアップ
 - ・応援の店への訪問頻度のアップ（500店舗訪問）
 - ・産地への招へい機会の拡大（10回）
 - ・シェフのグループ化の促進とグループへの支援（メニュー開発等）による高知ファンの店舗の拡大（5グループ）

○KPI(R3)：取引額4.4億円、
取引率45%（R2.1月末時点の取引率30%）



取組2 量販店等から求められる加工需要に対応できる施設整備の促進

- 量販店やテイクアウト需要等から求められる様々な加工形態に対応できる水産加工・冷凍保管施設の整備促進
 - ・新たな施設整備案件の掘り起こし
 - ・既に計画が進行している施設整備案件への支援

○KPI(R3)：立地施設数 1 施設（～R2 累計：2 施設、～R5 累計：4 施設）



取組4 国内外の商社等と連携した輸出促進

- 国内商社、現地商社、海外支援拠点と連携した輸出促進
 - ・重点市場であるアメリカ、中国、東南アジアについて、国内外の商社や海外支援拠点との連携を強化し、訪問による営業活動を抑制しつつ輸出を促進
 - ・刺身商材として提供できる冷凍品の輸出促進（急速冷凍、超低温）

○KPI(R3)：輸出額14億円

取組5 県内事業者のネット通販への参入促進

- ネット通販（BtoC + BtoB）に関するセミナーや補助制度等を活用し、県内水産関係事業者のネット通販への参入を促進
- KPI(R3)：ネット通販を行う県内水産事業者の割合50%
（R2.6月調査時点：25%）

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標

製造品出荷額等 出発点（H30）5,945億円 ⇒ 4年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 拡** 生産性向上推進アドバイザー等による支援
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）

3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 価値提案型の防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）
- 研究成果を産業利用するための支援

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保



（仮称）南国日章工業団地

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 海外戦略の策定支援
- 拡** 国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援
- JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- 拡** 産業振興センターの外商機能の強化による関西圏での販路開拓促進



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

1 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）
- 事業者の育成と新規創業への支援
- 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進

1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致
- 拡** デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- Society5.0関連の製品やサービスの開発

3 県内企業のデジタル化の促進

- 新** 県内企業のデジタル技術を活用した取組の支援



柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

2 人材の育成・確保の推進

- 拡** 新規卒卒等の県内就職促進と定着支援
- 拡** 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 拡** 就職氷河期世代の就職支援
- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成

3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進企業の拡大等）
- 新規高卒就職者の離職防止



現状と課題

- ・ 県内企業がウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会構造の変化に対応するためには、デジタル技術を活用した業務の改善による生産性の向上や事業構造の変革に取り組むことが必要。
- ・ 現状では、意欲があっても社内の人材不足（わかる人材がいない）、社外の支援不足（信頼して意見を聞ける人がいない）のため、デジタル化に踏み込めていない実態がある。

取り組み強化のポイント

- ① 中小企業等のデジタル化の取組に対する**支援体制の強化**
- ② デジタル化に対応するための**企業IT人材の育成**



中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化

- ・ 中小企業等のデジタル化の取り組みを促進するために、(公財)高知県産業振興センター内に**中小企業等のデジタル化を専門的に支援する「デジタル化推進部」**を新設
- ・ 専門的な人材を配置し、支援体制を強化

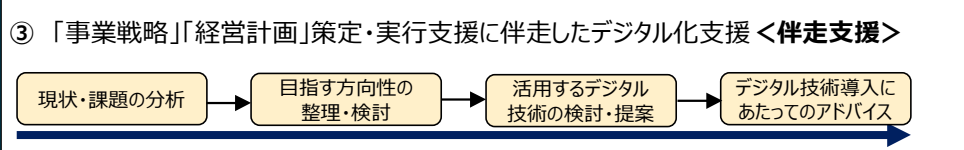
- デジタル化に関する専門的知見・スキルを有する**デジタル化推進監とデジタル化支援コーディネーターの2名を新たに配置**。
- 商工会議所など関係機関と連携しながら、中小企業等のデジタル化の支援を実施。

< 目標 > 伴走支援 R3:15社
(R3~5累計 75社)

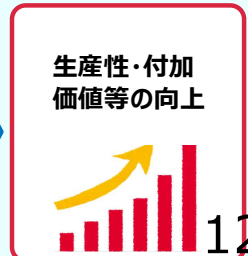
デジタル化推進部

県内中小企業等のデジタル化の取り組みを強力に後押し！

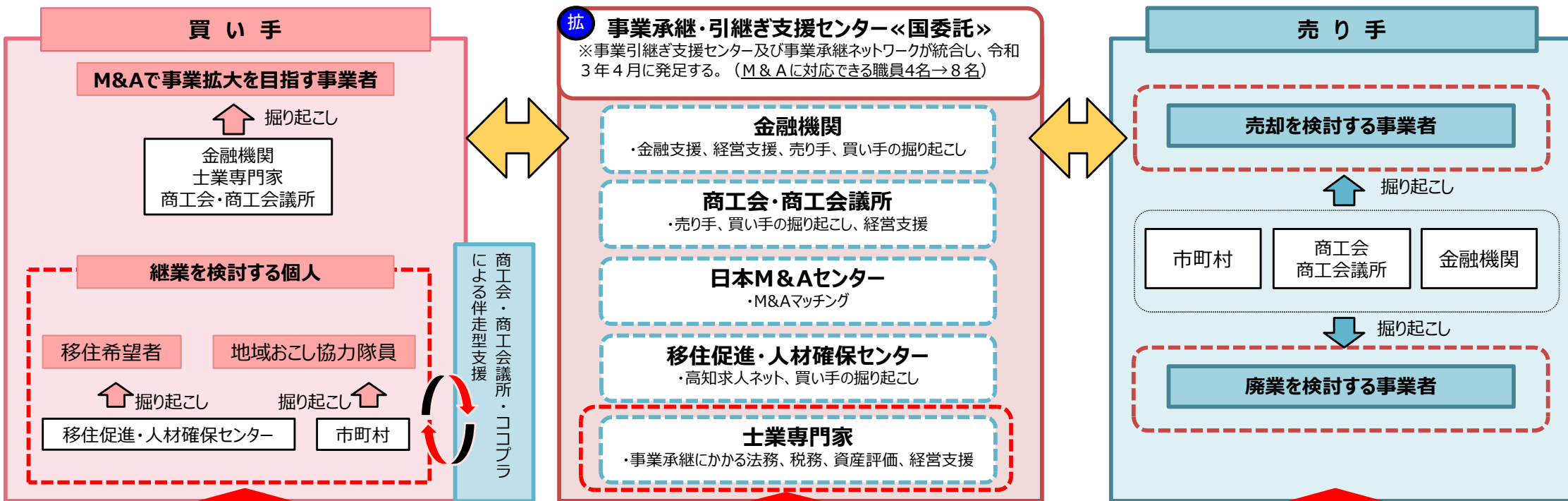
- ① 企業の掘り起こし
(セミナー開催、企業訪問等)
- ② 相談受付



- ④ 県内IT企業とのマッチング支援
<デジタル技術の地産地消>
- ⑤ 企業支援機関職員のITスキル・知識の習得支援



課題		取組のポイント	KPI
<p>M & A 全体 H27:47→R元:116→R2.11:134【累計】475 〔内、売り手 H27:19→R元: 88→R2.11:107【累計】321〕 〔内、買い手 H27:28→R元: 28→R2.11: 27【累計】154〕 その他H27:60→R元:81→R2.11:83【累計】371 【M & A 支援実績】金融機関等へ33.6%(44件)センター支援66.4% (87件)</p> <p>【事業承継全体】 相談累計:846件 成約累計: 81件 継続中:459件</p>	<p>事業引継ぎ支援センターで窓口相談対応中 (M&A支援に進む前の売り手) :126件 (H29~R2.11) 〔高齢等による譲渡相談:約3割〕 〔将来についての相談:約7割〕</p> <p>・特にM&A売り手相談が増加。 ・窓口相談対応中の126件のうち、将来的な相談を除いた約3割に対応が必要。 ・小規模事業者は、M&Aをスムーズに進めるために必要な企業評価等の経費(30~50万円)の負担を躊躇するケースが多く、M&Aを進める上でのネックとなっている。</p>	<p>【M & A (売り手) への対応】 ・補助金メニューの追加 ・市町村、商工会・商工会議所、金融機関と連携した掘り起こし</p> <p>【M & A (買い手) への対応】 ・国の令和2年度第3次補正の支援メニューを活用 ・市町村、移住促進・人材確保センターと連携した掘り起こし ・商工会・商工会議所、ココブラ等による伴走型支援</p>	<p>事業承継に係るマッチング件数</p> <p>年間 60件</p>



買い手への支援

【新】「国補助金」令和2年度第3次補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」の活用
 事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や、事業引継ぎ等の士業専門家の活用費用への補助(補助上限額4,000千円~8,000千円、補助率2/3)

仲介者のレベルアップ

【県】事業承継アドバイザー制度 1,331千円
 OJTにより、事業承継のマッチングにかかる実務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサポート

売り手への支援

【県】事業承継等推進事業費補助金 23,000千円
 事業承継計画の策定・M & A マッチングにかかる初期費用などに対する補助(補助上限額1,000千円、補助率1/2)
 【小規模枠】M&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用に対する補助(補助上限額300千円、補助率2/3)

現状・課題

① H30よりインターンシップコーディネーターを配置し、インターンシップ実施企業の開拓や実施内容の磨き上げ、大学訪問等を通じた学生への情報提供を行ってきた

・インターンシップ実施企業 H30.8:78社/226社(35%) → R2.3:131社/211社(62%) ※全国平均69%(リクルート)
・「高知求人ネット」学生サイトの充実 R1:10,971PV → R3.1月:70,286PV

⇒これまでの問い合わせ主体から、より積極的に学生に関わっていく必要がある

② 新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が非接触型に移行する中、インターンシップや採用面接等でもオンライン化が加速し、地方企業であっても全国の学生との接触や情報発信が可能となった

⇒これを人材確保の好機と捉え、オンラインを活用した取組を強化する必要がある

対応・取組

(1) オンラインを活用した全国の学生との接点づくり

WEB広告やWEBセミナーでの情報提供や県内企業とのオンライン交流会により、県内就職に関心を持つ学生を掘り起こし

(2) 県内就職に興味を示す学生の囲い込み

県内就職に関心を示した学生に対し事前登録を促し、実際に県内インターンシップ等に参加するよう移動手段にかかる交通費等を助成

(3) インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援

就職支援コーディネーターが学生に寄り添いながら伴走型支援を実施

【KPI】県内出身の県外大学生の県内就職率 13.6%(H24)→16.4%(H27)→18.6%(R1)→目標35%(R5)

オンラインを活用した
全国の学生との接点づくり

県内就職に興味を示す学生の囲い込み

インターンシップから
県内就職までのきめ細やかな支援

社会構造の変化

新型コロナウイルス感染症により対面型イベントへの制約が生じ、企業のインターンシップ・採用活動のオンライン化が加速
例) オンラインインターンシップ、SNSでの広報、WEB説明会

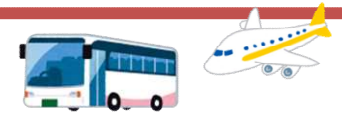
新

大学生等就職支援 事業費補助金

県内就職に関心がある県外在住の大学生、既卒者(3年以内)

・補助率：定額（1/2相当額） ※同一年度内に3回まで

・対象経費：県内インターンシップ・採用面接、県内就職関連イベント参加にかかる交通費・宿泊費



対面での接点が
難しかった全国学生
にもアプローチが可能



高知での就職に
関心がある学生

継続した情報
提供・フォロー
につなげる

登録促進

7～9月
インターンシップ

11月～ 年末年始 ～2月
業界・企業研究
(地元就職ガイダンス)

3月～
エントリー開始

6月～
採用選考開始

10月
内定

<大学2～3年生>

<大学4年生、既卒者(3年以内)>

助成
インターンシップ参加

助成
1Day仕事体験参加

助成
就職ガイダンス参加

助成
企業訪問

助成
面接
面接

提供
企業情報

状況確認
の提供
代替情報
の提供
イベント
の提供
企業情報

状況確認
提供
企業情報

状況確認
提供
企業情報

拡

就職支援コーディネーター（1名/商工政策課内）

県内企業

学生向け就職支援事業者

県内企業の
新規学卒者等の
人材確保

新

SNS・WEB広告
WEBセミナー

オンライン交流会



観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現～

分野を代表する目標

観光総消費額
県外観光客入込数

出発点(H30)： 1,104億円 ⇒ 現状(R元)： 1,096億円 ⇒ 来年(R3)： 1,096億円以上 ⇒ 4年後(R5)： 1,288億円以上 ⇒ 10年後(R11)： 1,410億円以上
 出発点(H30)： 441万人 ⇒ 現状(R元)： 438万人 ⇒ 来年(R3)： 435万人以上 ⇒ 4年後(R5)： 460万人以上 ⇒ 10年後(R11)： 470万人以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

戦略の柱1 戦略的な観光地域づくり

(1) 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進

- 拡 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
- ・「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり
- ・外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化

(2) 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化

- 拡 広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）

(3) 関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり

- 新 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進（ワーケーション、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム）

戦略の柱4 国際観光の推進

〈1〉海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充

- ・外国人目線の旅行商品の拡充

〈2〉関西と高知を結ぶ新たな観光ルートの創出

- ・海外の旅行会社へのセールス強化

新 関西と高知を結ぶ旅行商品の開発

〈3〉関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進

磨き上げた観光資源・商品を国内外の市場へ

【売る】PR・プロモーション

戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

拡 (1) 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開

- ・新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開
- ・全国的な話題化を創出するプロモーションの展開

(2) 観光需要の回復を図る誘客施策の展開

- 拡 高知観光リカバリーキャンペーンの延長

(3) 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進

- ・自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進
- ・高知龍馬マラソンの開催

(4) 関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求

- 拡 関西の拠点での観光情報の発信
- ・個人事業者や企業を対象にしたワーケーションの誘致
- ・関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致

“おもてなし”でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

「自然」「歴史」「食」観光基盤をフル活用した高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、観光誘客によって観光需要の回復を図る

戦略の柱3 おもてなしの推進

(1) バリアフリー観光の推進

- ・相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供

(2) こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化

- ・周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供
- ・観光案内所間や事業者との連携強化
- ・着地型旅行商品のPR

(3) 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備

- 新 観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進
- ・新しい旅のスタイルに対応する屋外観光施設や宿泊施設等の磨き上げ

(4) 周遊促進やリピーター化のさらなる推進

- ・龍馬パスポートの実施
- ・二次交通網の活用（拡 高知プレミアム交通Pass）

戦略の柱4 国際観光の推進

戦略の柱4 国際観光の推進

〈4〉訪日関心層に向けたデジタルプロモーションの展開

- ・訪日旅行に関心のある方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
- ・重点市場での有力なWebや雑誌等によるプロモーションの実施

〈5〉「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開

- ・東京オリ・パラを契機としたプレミアムよさこいin東京の開催
- ・本県の認知度の向上と海外ネットワークのさらなる拡大

〈6〉四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開

〈7〉大阪・関西万博を見据えた施策の展開

- 拡 関西と高知を結ぶ旅行商品のPR
- 新 大阪観光局と連携したCtripによるプロモーションの実施



効果的なセールス&プロモーションで観光客が高知へ

全体を下支え

戦略の柱5

事業体の強化と観光人材の育成

(1) 観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

- ・土佐の観光創生塾の継続・拡充
- ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

関西・高知経済連携強化戦略（観光推進プロジェクト）

戦略の方向性

将来の目指す姿「世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標

関西圏からの観光客入込数 直近値(R円)115万人
 ⇒目標値(R5)121万人以上※県推計値
 関西空港経由の外国人延べ宿泊者数 直近値(R円)3.2万人泊⇒目標値(R5)3.4万人泊

『本物の高知』を訴求

本県の強み「自然・歴史・食」の観光基盤をフルに活用
 - リョーマの休日 -

多様なRYOMAの観光資源をお客様がそれぞれ組合せて体験・滞在型観光を満喫

	Roman	Yasuragi	Oishi	Manabi	Active
テーマ	歴史・自然から土佐のパワーを感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産・文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる
コンテンツ例	○歴史文化施設の企画展 ○ジパングを巡るガイドツアー	○清流の渓谷が「トウラー」 ○大自然の下でのワーケーション	○「おいしい食べ物が多かった」ランキング11年間で6度の日本一!!	○海と自然の「アバンチャーミュージアム「SATOUMI」」 ○世界にも通用する四国遍路	○高知の自然とたわむれる「アクティビティ」 ○清流での「ラフティング」

戦略1 with、afterコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

1 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進

- (1) “仕事”と休暇を両立する **ワーケーション**
 : 宿泊施設等の受入環境を整備
 : ターゲット別のモデルプランを提案
- (2) **日本みどりのプロジェクト**と連携した **Greenツーリズム**
 : 連携プロジェクトを企画
- (3) 自然環境を生かした **スポーツツーリズム**
 : プロ・アマスポーツ合宿の誘致強化
 : サイクリング等スポーツ活性化の振興
- (4) 自然・異文化・アクティビティを組み合わせさせた **アドベンチャーツーリズム**
 : そこでは体験できないプランを企画
 : 世界規模の商談会や体験ツアーに参加しプランをPR

2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

- 市町村をまたがる滞在型観光プランづくり
 例: 全国区の清流と、流域の自然や暮らし、産業など身近な資源を生かした体験・滞在型観光を組み合わせさせた **滞在型観光**の推進

3 関西と高知を結ぶ新たな観光ルートの創出

- 大阪の都市型観光と高知の山・川・海の自然・体験型観光のコラボ
- 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
- 観光ルートの創出などを通じた観光人材の交流

関西圏からの入込全体の第2位(25%)

民間活力の活用

関西空港in・outの訪問客が多い

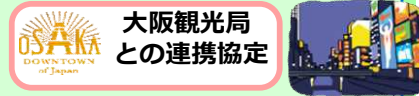
戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求

関西在住者の誘客

全国からの誘客

1 関西の拠点での観光情報発信

- (1) 関西、伊丹、神戸の3空港を活用した誘客戦略を検討・実施（**関西エアポートのネットワークを活用した情報発信**）
- (2) JR新大阪駅、大阪駅、難波の**大阪観光局トラベルセンター**で**情報発信**（高知県観光PRパンフ（多言語パンフ含む）の設置）
- (3) 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での**情報発信**（ゆる県民）
- (4) 交通広告や大阪中心部の大型ビジョンでの**情報発信**



2 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセール&プロモーション

- (1) 話題化を創出するプロモーション（大阪中心部でのイベント開催）
- (2) デジタル技術を活用したプロモーションの推進（動画の配信、**バーチャルツーリズム**など）
- (3) 産学官民連携プラットフォーム「**日本みどりのプロジェクト**」と連携したワーケーション等のセール&プロモーション
- (4) リョーマの休日キャンペーンによるセール活動の実施（**大阪観光局と連携した合同商談会**の開催など）
- (5) ワケーションのセール活動の実施（**関西経済連携アドバイザー**の協力のもと関西経済同友会等の在阪企業、大学への個別訪問など）

3 スポーツを通じた交流人口の拡大

- 戦略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化

- (6) ワケーションに関する情報発信
 : 特設サイト、SNSでの情報発信
 : 関西圏で開催される各種会議・学会でのPR

戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）



2 国外に向けたセールス&プロモーション

- (1) 大阪・関西万博や大阪IR等を見据え、**大阪観光局等と連携した誘致プロモーションの実施**
- (2) 重点市場の訪日旅行に関心のある方々に向けた本県観光の**魅力をダイレクトに伝えるプロモーション**の推進（本県独自で実施）
- (3) **四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）**を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開
- (4) **大阪観光局等と連携した旅行会社**へのセールス及び新規市場の開拓（ポスト東アジア市場）
- (5) **食品等外商拡大プロジェクト**と連動したインバウンドの推進

県全域で広域を単位とする幅と厚みのある
「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進

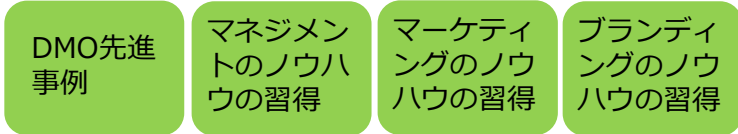
【目的】
県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進することで、「より大きな面で受ける観光」を実現し、県全域で滞在日数の増加を図る。

【取組内容】
＜機能の強化＞
・土佐の観光創生塾の特設コースで、「市町村をまたがる滞在型観光プランづくり」を通じて、広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを進める。
R2年度 高知県東部観光協議会、仁淀ブルー観光協議会、幡多広域観光協議会、物部川DMO協議会
+ R3年度 土佐れいほく観光協議会、奥四万十観光協議会

＜体制の強化＞
・広域での観光地域づくりの舵取り役となる広域観光組織に人材を配置(地域おこし協力隊制度を活用)
・配置先：観光庁の「登録DMO」又は「候補DMO」に登録されている広域観光組織
R2年度 高知県東部観光協議会、仁淀ブルー観光協議会、幡多広域観光協議会
+ R3年度 物部川DMO協議会

市町村をまたがる滞在型観光プランづくり
土佐の観光創生塾の特設コース「観光地域づくり塾」

専門家派遣等による知識や手法の習得

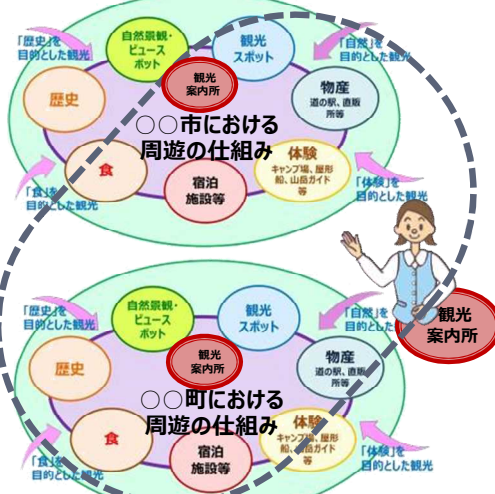


地域コーディネーターによる支援

旅行ニーズの検証等を通じて広域エリアを単位とした滞在型観光プランの整備計画を策定し、計画に基づく商品開発や受入環境整備等を行う

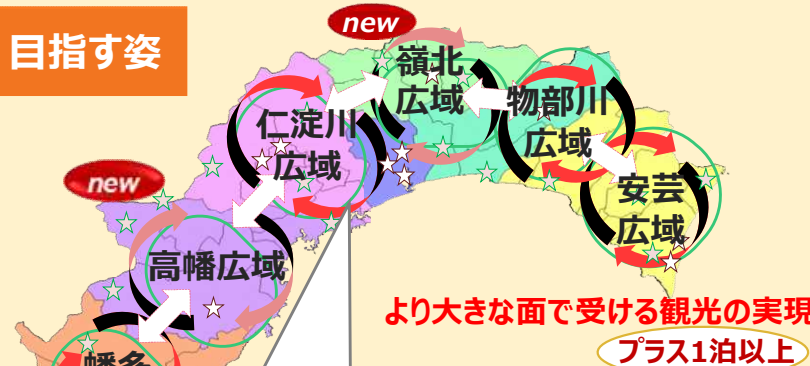
土佐の観光創生塾の特設コース
「観光地域づくり塾」

第1段階 市町村をまたがる
滞在型観光プランづくり
R2: 4件(整備計画策定)
⇒R3:4⇒R4:10件⇒R5:16件



＜R2に策定中のプランのテーマ等＞
・東部観光協議会
⇒宿泊施設を拠点に「レンタカー×鉄道×レンタサイクル」を組み合わせた周遊・滞在型観光
・物部川DMO協議会
⇒ファミリー層をターゲットにした、地元の農業体験や生活文化体験を生かした滞在型観光
・仁淀ブルー観光協議会
⇒仁淀川流域に広がる食と体験を生かした滞在型観光
・幡多広域観光協議会
⇒SDGsをテーマとした「教育旅行」「滞在型観光」

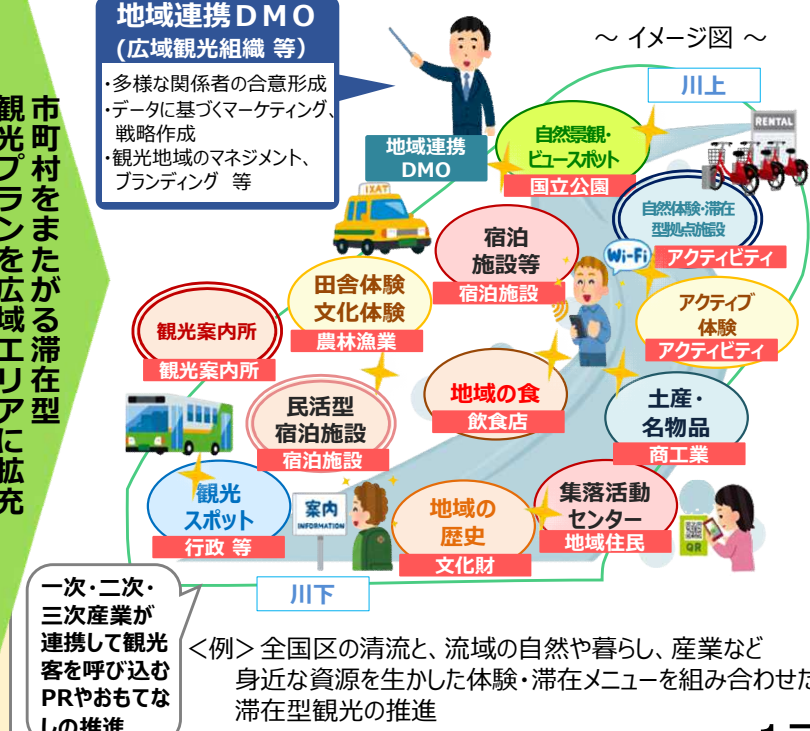
目指す姿



より大きな面で受ける観光の実現
プラス1泊以上

県全域で滞在日数の増加を図るため、
・広域単位で「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
・広域エリアをつなぐ大きな面単位の滞在型観光にもつなげる

流域全体の滞在型の観光地域づくりを推進



一次・二次・三次産業が連携して観光客を呼び込むPRやおもてなしの推進

＜例＞ 全国区の清流と、流域の自然や暮らし、産業など身近な資源を生かした体験・滞在メニューを組み合わせた滞在型観光の推進

分野を代表する目標

食品製造業出荷額等

出発点(H30)1,187億円 ⇒ 4年後(R5)1,300億円 ⇒ 10年後(R11)1,400億円

※目標は「食品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

新型コロナウイルス感染症の影響による環境の変化を捉え、「地産」と「外商」の両面を強化

「地産」の強化

柱1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進

1. 新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援

- 商品づくりに向けた伴走型支援の展開
- 新**・保存性の高い商品や家庭食向け商品の開発支援
- 工業技術センターによる商品開発等の支援
- 拡**・賞味期限延長、味の数値化への支援
- 商品開発・改良に向けた意欲の醸成

2. 生産管理の高度化支援

- 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援
- 輸出に対応した衛生管理の高度化支援
- 拡**・県版HACCPのバージョンアップ
- 拡**・HACCP対応型の施設整備や機械導入への支援
- 新**・食品安全マネジメントに対応した研修実施や専門家派遣
- 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援



「外商」の強化

柱2 外商活動の全国展開の拡大・強化

1. 地産外商公社を核とした外商の拡大

- 地産外商公社の全国展開のさらなる推進
- 新**・対面とオンラインを併用した商談機会の創出
- 新**・デジタル技術を活用した外商展開
- 拡**・地域密着型店舗やネット通販等の新たな販路の開拓
- 拡**・地域商社への支援拡充
- 外商参画事業者のさらなる拡大



- 新**・感染症対策を徹底した展示商談会の開催
- 新**・地域の関係機関と連携した事業者サポート

2. 県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

- 事業者による高知家プロモーションの活用・定着に向けた高知家ブランディングの強化

3. 関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開

- 関西圏のパートナーとの連携強化による外商拡大
- 新** 関西圏での高知家プロモーションの展開
- 拡**・大手卸売業者とのつながりを活用した外商拡大
- 新**・大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開
- 新**・地域に密着した量販店への販路開拓と外商エリアの拡大
- 拡**・外商拡大に向けた体制強化



柱3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1. 国・地域別の輸出拡大

- 有望市場での展開
- 新**・食品海外ビジネスサポーターを米国西海岸に新たに設置
- 拡**・食品海外ビジネスサポーター設置4地域における県産品プロモーションの強化
- 新興(チャレンジ)市場での展開

2. 品目別の輸出拡大

- コズ、土佐酒、水産物の輸出の拡大
- 新**・多言語ウェブサイトやレシピ動画・SNS等を活用した産地紹介や商品PR



3. 地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

- 新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援
- ・海外市場の規制やニーズに対応した商品づくりへの支援
- ・HACCPや米国食品安全強化法への対応支援

成長を支える取り組みを強化

柱4 食品産業を支える産業人材の育成

1. 商品開発の企画力の向上

- 食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」事業の推進
- 新**・オンラインによる勉強会の開催

2. 商品開発の技術力の向上

- 工業技術センターによる技術研修の開催
- 拡**・保存性を高める機器の活用



柱5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1. 事業戦略策定の推進

- 事業戦略の策定・実行支援
- 拡**・コロナ対策を含めた事業戦略等の策定支援を強化
- 新**・コロナを踏まえた事業戦略の改定支援

2. 輸出戦略策定の推進

- 輸出戦略の策定・実行支援
- ・ゼロ専門家を派遣による策定・実行支援



これまでの取り組みと成果

1. 国・地域別の輸出拡大

- ユズ、土佐酒、水産物を中心に、欧米やアジア等での**賞味会の開催**などの**現地プロモーション**を実施
- 海外バイヤー招へい商談会等による商談機会の創出

2. 品目別の輸出拡大

- 世界の「情報発信地」を舞台に**情報発信力のあるシェフ**や**メディア向けのプロモーション**を実施

3. 事業者へのサポート

- 事業者のステージに応じたサポートを展開



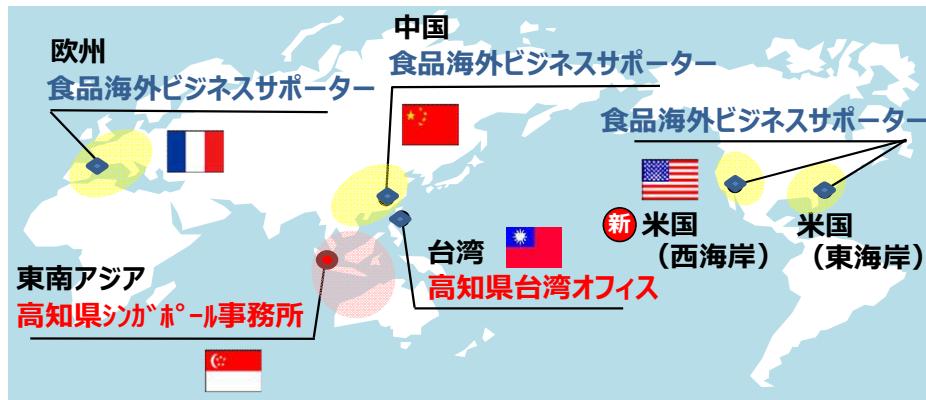
強化のポイント

ポイント1 海外支援拠点のさらなる体制強化

- 有望市場での**プロモーション強化**
 - 新** 最有望市場の一つである「米国西海岸」での販路開拓活動を強化するため、食品海外ビジネスサポーターをロサンゼルスに新たに設置
 - 拡** 食品海外ビジネスサポーターを設置している4地域における県産品プロモーションを強化

○新興市場での展開

- ・ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークを活用し、マーケット情報を収集



コロナ禍による環境の変化

1. 国を越える移動が著しく制限

- 新型コロナの影響により、対面での商談会や産地招へい等を通じた販路拡大に取り組むことが困難となり、多数の食品事業者の商談が中断
 - ▶ 海外支援拠点の営業力が今後ますます重要
 - ▶ オンライン商談会への対応として、動画などデジタル営業ツールの必要性が増大

2. ライフスタイル・消費行動が大きく変化

- 主要輸出先であったレストラン等向けの需要が減退する一方、巣ごもり消費の拡大に伴い、「小売」「デリバリー」等の市場は伸長
 - ▶ 拡大しているこれら市場に対応した商品づくりやECでの販路開拓が必要
 - ▶ オンライン上で県産品を陳列するだけでは受注にはつながらないため、オフラインでの試飲・試食会を併せて実施することが必要

Withコロナ時代の戦略の方向性

1. 海外支援拠点のさらなる体制強化

○有望市場でのプロモーション強化

- ▶ 渡航が困難な中でも、現地で継続した営業活動が可能な海外支援拠点の体制を強化
- ▶ 拠点のある地域でのプロモーションを強化

2. デジタル技術を活用した販促強化

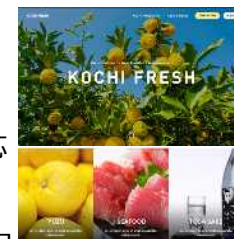
○海外プロモーションにおけるデジタル営業ツールの活用

- ▶ 多言語ウェブサイトやレシピ動画・SNS等を活用した産地紹介や商品PR

3. 事業者へのサポート実施

○県内事業者の輸出対応力の強化

- ▶ 拡大するデリバリー、EC市場などに対応した商品づくりの強化
- ▶ HACCP認証の取得や米国食品安全強化法に対応するための衛生管理の向上



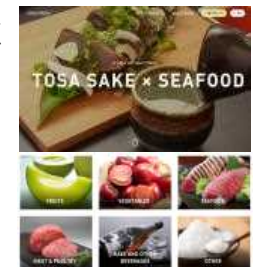
ポイント2 デジタル技術を活用した販促強化

○デジタル営業ツールの活用

- ・「高知県食材紹介多言語ウェブサイト」の活用により、海外支援拠点やパートナー商社が行う海外プロモーションを後押し

○動画・SNS等を活用した販路開拓・拡大

- 新** ECサイトでの販売拡大を進めるとともに、現地インフルエンサーのSNSによる情報発信力を活用したプロモーションを実施
- 拡** 県産食材を使った現地料理の調理例をレシピ動画により紹介し、ECでの新たな販路を開拓
- 拡** 賞味会などのオンライン中継や、県産品を扱うECサイトへの誘導によるプロモーションを実施



ポイント3 事業者へのサポート実施

○県内事業者の輸出対応力の強化

- ・残留農薬や食品添加物などの規制への対応とともに、海外市場で求められている「簡便」「健康」「エコ」などのニーズへの対応を支援
- ・HACCP対応型の施設整備、FSMA（米国食品安全強化法）など輸入規制に対応するための衛生管理向上を支援



分野を代表する目標 **県外からの移住者** 出発点(H30)934組 ⇒現状(R元)1030組⇒4年後(R5)1,300組

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
120組 241人	121組 225人	270組 468人	403組 652人	518組 864人	683組 1,037人	816組 1,198人	934組 1,325人	1,030組 1,475人

背景・強化ポイント

移住者数の推移 ▶

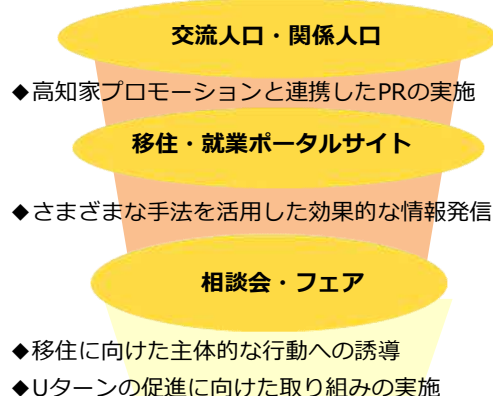
コロナ下で期待される「地方への新しいひとの流れ」を着実に高知に呼び込み、中山間地域の活性化につなげるためには、

- ポイント1：激化が予想される地域間競争に打ち勝つための**ターゲットへの戦略的なアプローチ**が必要
- ポイント2：高知の強みである「きめ細かなフォローアップ体制」を生かした**新たな相談・誘導の仕組みの構築**が必要
- ポイント3：新しいひとの流れの受け皿となる**魅力的な「仕事」と「住宅」の充実**が必要
- ポイント4：高知県と既につながりのある方、中でも出身者にターゲットを絞った、**Uターン促進策の強化**が必要

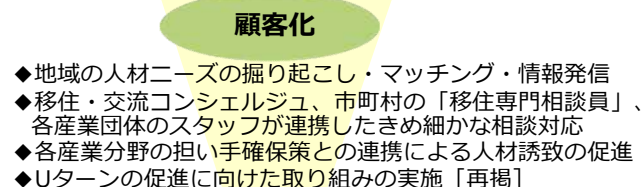
- 3つの戦略の柱のもと、4つのポイントを中心に**取り組みを大幅にバージョンアップ**
- 「中山間地域の担い手確保」の視点を、特に意識し、**取り組みを展開**

《基本的な取り組み》

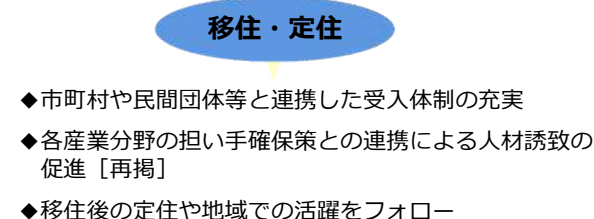
戦略の柱1 裾野を広げる




戦略の柱2 マッチングの強化を図る



戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する



《強化する取り組み》 ⇒ 令和3年度目標「年間移住者1,150組の達成」へ

ポイント1	ターゲットへの戦略的なアプローチ	ポイント4	Uターン促進策の強化
<p>拡 ○関係人口へのアプローチ強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に向けたPRの強化 ・WEBメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナー等の実施 ・関西圏居住者を対象とした長期滞在ツアーの実施 <p>新 ○戦略的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信 ・市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画（相談会、ツアー等）の造成と積極的な情報発信の伴走支援 ・情報発信力のある方や先輩移住者等による情報拡散 <p>拡 ○「新しい生活様式」に対応した相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催 <p>新 ○新たなターゲット（テレワーク移住潜在層等）へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィスやコワーキングスペース等のPRを通じたアプローチ ・移住支援金の活用促進 	<p>ポイント2 新たな相談・誘導の仕組みの構築</p> <p>拡 ○移住・交流コンシェルジュによる相談者へのフォローアップの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談者の対面相談への誘導強化 ・「高知家で暮らし隊」会員の移住熟度に応じたフォローアップ ⇒東京窓口の機能強化 <p>拡 ○移住体験ツアーやお試し滞在への誘導の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模ツアーやオーダーメイドツアー等の充実 ・相談会参加者のツアーやお試し滞在への誘導強化（交通費一部助成） 	<p>拡 ○県出身者への情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供 ・県内の高校や大学等の同窓会と連携した情報提供 ・ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設 ・県内広報の強化 <p>新 ○Uターン相談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県出身者に特化した相談会やセミナー、個別相談の実施 	<p>拡 ○移住促進・人材確保センタースタッフによるフォローアップの強化</p>
<p>ポイント3 魅力的な「仕事」と「住宅」の充実</p> <p>拡 ○魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化 ・特定地域づくり事業協同組合や地域おこし協力隊等の制度の活用 ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 ・兼業、副業ニーズの掘り起こしと情報発信 <p>○テレワーク、リモートワーク等の拠点整備</p> <p>拡 ○市町村や民間団体等と連携した住宅確保策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や空き家再生・活用促進専門家グループと連携した空き家の掘り起こし ・ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 ・市町村が行う空き家の改修や移住者向け住宅の整備等を支援 	<p>拡 ○魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化 ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 		

分野を代表する目標

県のサポートによる起業・新事業展開件数 出発点(H28～R元累計) 147件 ⇒ 4年後(R2～R5累計) 200件

戦略の柱1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

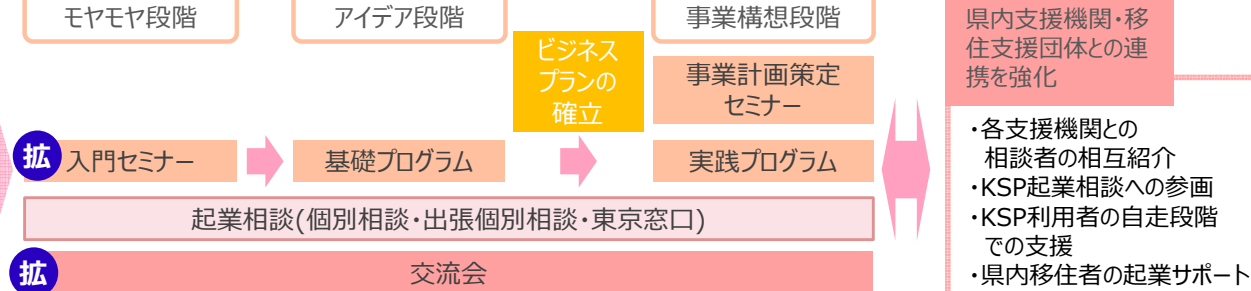
拡 KOCHI STARTUP PARK (こうちスタートアップパーク)

「起業」を考えている方をサポートするプラットフォーム
先輩起業家やメンター、専門家や支援機関が、様々なプログラムや起業相談を通じて事業の立ち上げ・成長をサポート

起業の促進

- ・県内の起業希望者
- ・地域おこし協力隊
- ・県外の起業希望者 (県内への移住を決めている方)

新 インキュベーション
マネージャー



- 県内支援機関・移住支援団体との連携を強化
- ・各支援機関との相談者の相互紹介
 - ・KSP起業相談への参画
 - ・KSP利用者の自走段階での支援
 - ・県内移住者の起業サポート

- 拡 資金確保
- 創業支援事業費補助金
 - ふるさと起業家支援事業費補助金

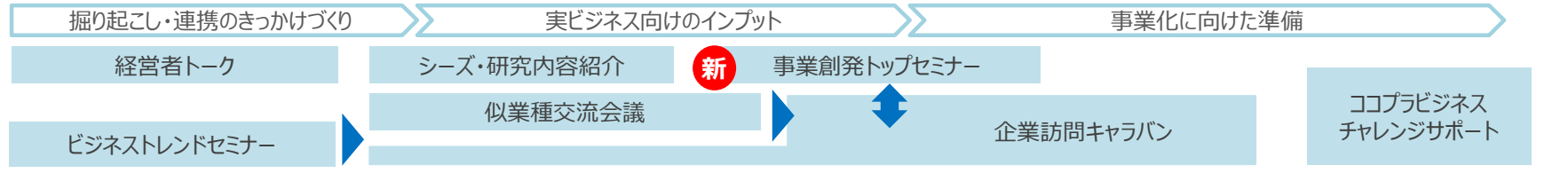
拡 中高生

起業体験プログラム

拡 産学官民連携事業

起業や新事業展開につながる様々な機会の提供

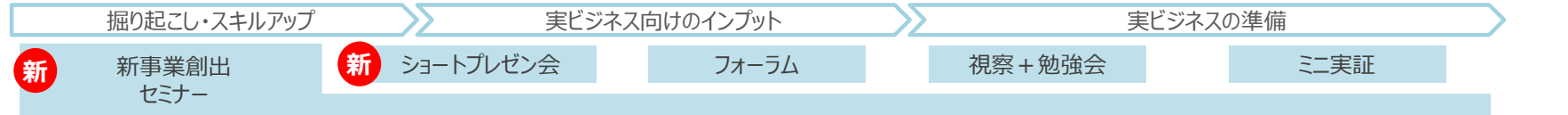
新事業展開の促進



産学官連携産業創出支援事業費補助金

拡 新事業創出人材育成事業

スタートアップ企業の持つシーズを生かし、新事業展開を目指す企業・起業家の育成と新たなビジネスの創出につなげる

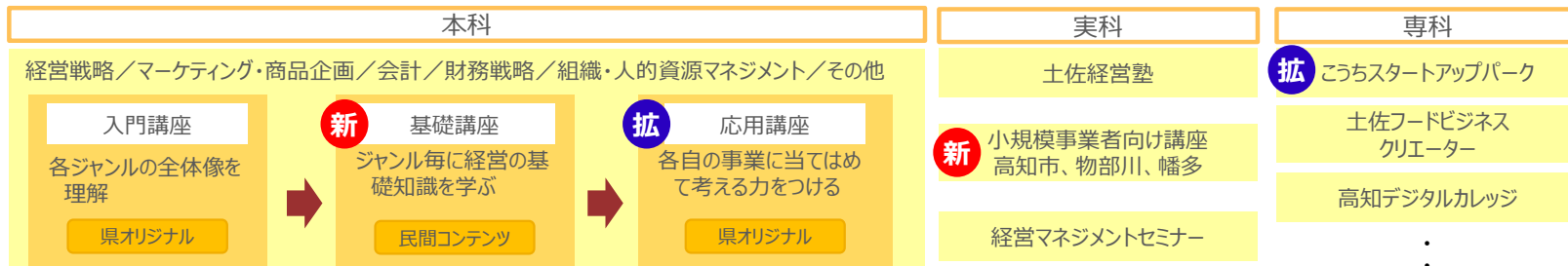


専門家派遣

拡 土佐MBA

ビジネスに関する基礎から応用・実践まで、ニーズに合わせて体系的に学べる研修プログラムの実施
R3からは新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応するため、新たに民間のオンライン講座を導入

産業人材の育成



ビジネスチャレンジ支援補助金

各分野の個別サポートへのつなぎ



■ 関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、「**関西・高知経済連携強化戦略**」（3月末策定）に基づく取り組みを強力に推進

289,668千円

1 観光推進プロジェクト

将来の目指す姿「**世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現**」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

『**本物の高知**』を訴求する「リョーマの休日キャンペーン」を通じて、多様な観光資源を組み合わせた体験・滞在型観光を推進

戦略1 ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

新 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進（ワーケーション、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズムの推進）

拡 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進



戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求（関西在住者の誘客・全国からの誘客）

拡 関西の拠点での観光情報の発信（**関西エアポート**のネットワークを活用した情報発信、大阪の主要駅にある**大阪観光局**トラベルセンターでの情報発信、交通広告など）

新 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセールス&プロモーション（**大阪観光局**と連携した商談会の開催、**関西・高知経済連携強化アドバイザー**の協力によるワーケーションのセールス）



戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

新 関西と高知を結ぶ新たな観光ルートの創出（大阪の**都市型観光**と高知の**自然・体験型観光**とのコラボレーションなど）

○ 国外に向けたセールス&プロモーション（**新大阪観光局**と連携した**Ctrip**（中国最大のOTA）によるプロモーションの実施、**拡** 本県観光の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進）



2 食品等外商拡大プロジェクト

197,445千円

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の「**経済連携をさらに強化**」することにより、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた外商拡大の取り組みを進める。

戦略1 関西圏におけるパートナーとの連携強化による外商拡大

戦略2 ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進

農業分野 11,488千円	拡 関西圏の卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 新 直接販売による県産農畜産物の販売拡大	
水産業分野 54,573千円	新 関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 拡 外商支援体制の強化による「高知家の魚応援の店」への販売拡大	
食品分野 42,877千円	新 大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開 新 地域に密着した量販店への販路開拓 拡 関西圏での農・水・食品分野の外商支援体制の強化	
林業分野 20,753千円	拡 関西圏の流通拠点企業及び土佐材パートナー企業と連携した外商活動の強化 新 関西圏での県産木材の外商支援体制の強化	
商工業分野 67,754千円	拡 関西圏の商社と連携した外商活動の強化 拡 関西圏でのものづくり分野の外商支援体制の強化	

3 万博・I R連携プロジェクト 250,339千円(再掲)

大阪・関西万博やI Rなどの「**大規模プロジェクトを契機**」に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

戦略1 関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客

250,339千円（再掲）

戦略2 関連施設での県産食材の活用

—

戦略3 関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用

—

1～3のプロジェクトを横断的に支える取り組み

73,708千円

新 関西圏での高知家プロモーションの展開

拡 関西圏の関係人口へのアプローチの強化とUターンの促進

第4期産業振興計画の強化のポイントとして「SDGsを意識した取り組みの促進」を掲げ推進 ⇒ コロナ禍も踏まえ、R3年度はSDGsの取り組みを加速

現状・課題

- 深刻化する人手不足や後継者不足に対応するためにも、人材確保を図る必要
- コロナ禍により社会・経済構造が変化
特に、企業活動や働き方、暮らし方などが見直され、地方暮らしへの関心が高まっている
⇒ 「地方への新しいひとの流れ」を本県に呼び込むことが可能
・ 新しいビジネスが生まれる可能性

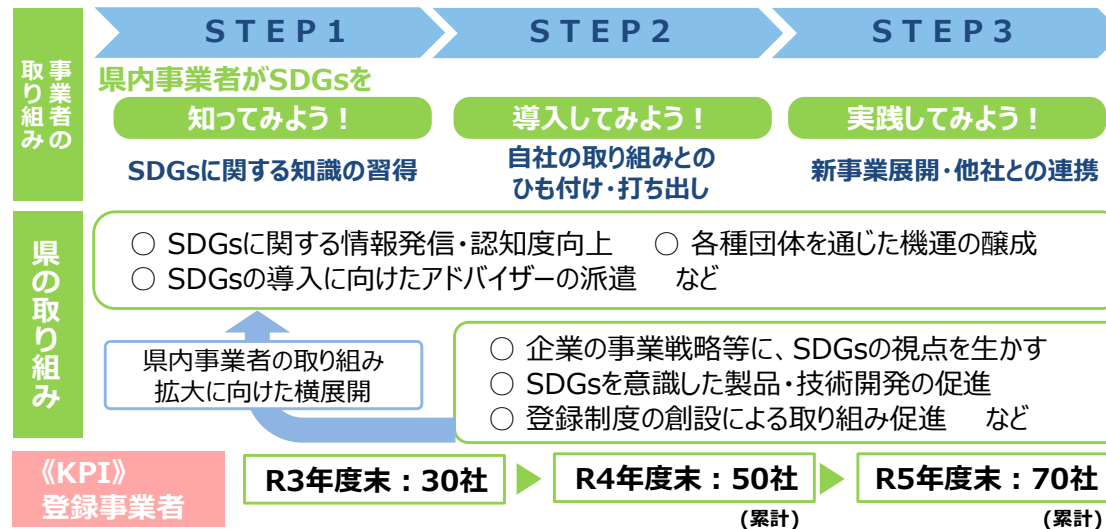


方向性

コロナ禍による「社会・経済構造の変化」も踏まえ、
県内事業者がSDGsに対応し、持続可能な社会の実現を目指す

- 企業価値の向上
- 多様な人材の確保
- 自社の強みの再認識や発揮
- 新たなビジネスチャンス

具体的な取り組み



令和3年度の強化策

新 1 SDGs登録制度の創設

- 県内事業者のSDGsを意識した取り組みの見える化を図ることで、登録事業者の人材確保や外商活動につなげるとともに、SDGsの取り組みの裾野を広げる
- R3年秋頃の創設を目指し、制度設計を行う
- 登録事業者の取り組みを県のホームページ等で紹介



新 2 SDGs推進セミナーの開催

- 多くの県内事業者に対してSDGsを意識した取り組みを進めるメリットや、県内事業者が実施しているSDGsの優良事例の周知を図る
- これからSDGsに取り組んでみたい企業だけでなく、既に取り組んでいる企業にも聴講してもらうことで、取り組みの横展開を図る

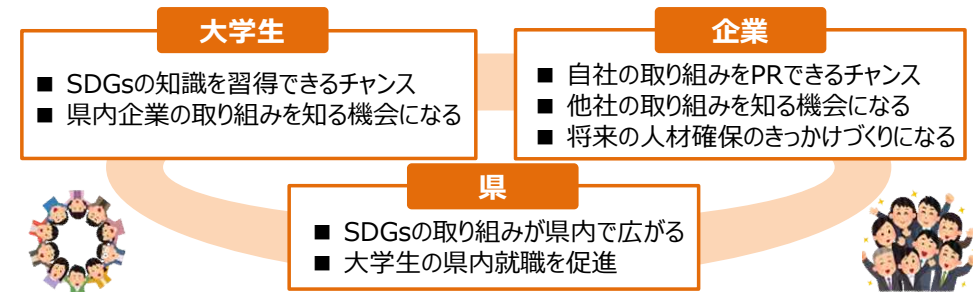


新 3 SDGs推進アドバイザーの設置

- 事業者に対してアドバイザーを派遣し、「企業活動とSDGsのひも付け」や「SDGsの打ち出し」など、SDGsを意識した取り組みを始める事業者を支援

新 4 「こうちSDGsガイドブック ～大学生×SDGs×企業～」の作成

- 県内のSDGs優良事例を多くの県内事業者に知ってもらい、新たな「SDGsを意識した取り組み」の創出につなげる
- 大学生に県内事業者を取材してもらうことで、大学生側は県内事業者を知る機会、企業側は人材確保の機会とする



5 その他の取り組み

- 事業戦略等の策定・実行支援を通じた取り組み促進
- SDGsを意識した製品・技術開発等の促進 など

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

1 子どもの頃からの健康づくりの推進 (5,884千円)

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取組を推進します。

・授業等で副読本を活用した健康教育等を実施



2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進 (25,258千円)

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

【拡】健康パスポートアプリにランクアップ機能や健康づくり動画の視聴機能等を追加し、新しい生活様式へ対応した健康づくりを促進



3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 (21,154千円)

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

・ナッジ理論(※1)を活用し、減塩、野菜摂取など5つの分野において県民の行動変容を促すための普及啓発(ポピュレーションアプローチ(※2))を実施

※1 ナッジ理論 人々に選択する余地を残しながらも、よりよい方向に行動を誘導しようとする手法
 ※2 ポピュレーションアプローチ 多くの人が少しずつリスクを軽減することで、集団全体をよい方向にシフトさせること

4 フレイル予防の推進 (6,572千円)

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。



【新】口腔体操と噛み応えや栄養価のバランスを考慮した食事を組み合わせたオーラルフレイル予防プログラムの作成と実践

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 (2,288千円)

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

【拡】特定健診対象前世代へ特定健診の意識啓発と、受診率の低い40歳代前半、60歳に加え、50歳への受診勧奨を実施

6 血管病重症化予防対策の推進 (73,032千円)

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

<糖尿病性腎症対策>

【新】糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入状況等を把握する評価支援ツールを開発
 【拡】血管病調整看護師の育成を広げることにより、生活指導體制の充実を図る取組を県内全域に拡大し、重症化しやすい患者の療養支援を強化
 【新】服薬指導の質の向上・拡大を目指した研修会の実施や患者に効果的に指導できる教材の作成
 【新】糖尿病患者を歯周病治療につなげるための医科歯科情報共有・情報提供シートの作成、周知

<循環器病対策>

【新】AIが予測した治療復帰確率と重症化傾向を活用し、治療中断者・未治療者への受診勧奨をモデル市町村で実施
 【新】心筋梗塞の症状や受診のタイミングについての広報、公開講座の実施



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 (15,832,060千円)

(1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (374,083千円)

地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備と地域ニーズに応じた機能を拡充します。

【拡】集落活動センターとの連携を強化

【拡】あったかふれあいセンターを活用した、ひきこもりの人への支援



(2) 在宅療養体制の充実 (15,365,972千円)

在宅での生活を希望される介護が必要な方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

【新】在宅医療を推進するため、在宅医療に取り組む医療機関における医療機器等の初期投資にかかる費用への支援や医師等の人材育成等を推進

【拡】在宅療養患者の日々の情報を多職種間でリアルタイムに共有する「高知家@ライン」を県内全域へ普及するためモデル地域を拡大して実施



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

(3) 総合的な認知症施策 (71,683千円)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

- 新** 行方不明高齢者の早期発見に向けた支援
- 拡** かかりつけ医認知症対応力向上研修及びフォローアップ研修の実施



2 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

(1) 障害の特性に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 (8,224,415千円)

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性に応じたサービス提供体制の整備を強化します。

- 拡** 医療的ケア児とその家族に対する相談支援体制を整備し、家族支援の充実

(2) ひきこもりの人への支援の充実 (39,834千円)

ひきこもりの人やその家族の個々の状態に応じた適切な支援が行えるよう支援策を抜本的に強化します。

- 拡** 市町村における相談支援体制の充実
- 拡** 支援関係者の人材育成
- 新** 多様な社会参加に向けた支援 (就労動機付けとなるインセンティブ制度の創設)

3 地域医療構想の推進 (845,251千円)

一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、QOLの向上を図ることを目的とした地域医療構想を推進するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や転換を支援します。

- 拡** 回復期病床を有する診療所の新設や設備整備への支援
- 拡** 病床のダウンサイジングを行う際の施設の改修や処分に係る費用などへの支援、及び給付金を支給

4 医療・介護・福祉人材の確保 (1,867,188千円)

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、働きやすい職場づくりを支援します。

- 新** 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備を支援
- 拡** ノーリフティングケア(※)の取組拡大とICTの導入支援
- 拡** 多様な働き方の推進と資格取得の支援 (介護職員初任者研修など)
- 拡** 外国人介護人材の受入拡大

※ノーリフティングケア
「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ことで、職員の身体的な負担の軽減と利用者へのケアの質の向上を目指すもの

柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

1 「高知版ネウボラ」の推進 (1,392,553千円)

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する「高知版ネウボラ」を推進するため、母子保健や児童福祉などの関係機関による連携の強化や、多様なサービスを提供する地域子育て支援センターの機能を強化します。

- 新** 多様な子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターの設置促進
- 拡** 市町村保健師を対象とした妊産婦等への支援を見立てる力を高めるための研修会開催や、新たに両親学級の休日開催を補助メニューに追加するなど市町村への支援体制を強化
- 新** 市町村に対し専門家を派遣し、ネウボラ機能を強化するための指導、助言を実施
- 新** 市町村におけるネウボラの取組の優良事例を横展開するセミナーの開催
- 新** 地域で子育て支援に関わる人材の育成と、子育てサークル等の地域住民が主体となった育児講座や交流会の場の開催



2 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり (68,175千円)

発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐため、専門職の関与など、早期支援体制の整備を推進します。

- 拡** 中山間地域における早期支援体制の強化
- 拡** 子どもの心の診療ネットワーク事業による診療ニーズの高い事例に対応できる地域連携体制を強化

3 厳しい環境にある子どもたちへの支援 (3,642,161千円)

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- 拡** 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 拡** 包括的な里親養育支援体制を充実強化



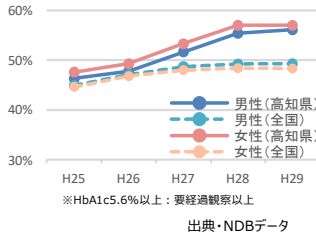
【目標値】・5つの分野（減塩、野菜、運動、節酒、禁煙）の目標達成
【図2】参照

・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少（H28）9.5% → （R5）8.2%
・糖尿病の可能性を否定できない者の割合の減少（H28）11.6% → （R5）9.4%

1 現状

- 65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。
 - 野菜摂取量の平均値は全国平均よりも多いが、目標の350g/日には達していない（H28年度県民健康・栄養調査）。緑黄色野菜（37%）、その他の野菜（42%）ともに毎日1回食べている者の割合が最も高い（R2年度県民世論調査）。
 - 男女の1日平均歩数は全国最下位である。BMIは、肥満を示す25以上の割合が男性34.2%、女性20.2%であり（H28年度県民健康・栄養調査）、男性の平均値は全国で最も高い。
 - （ほぼ毎日）飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い（H28年度特定健診問診）。
 - 成人の58.3%は塩分過剰摂取（8g超え）、成人男性の28.6%が喫煙をしている（H28年度県民健康・栄養調査）。
 - 特定健診結果による血糖値有所見者割合が、全国より高く、男女とも上昇傾向にある。【図1】
- 血糖値有所見者割合の増加背景の分析では「肥満」「活動量の低下」の関与が認められた（R2大阪大学委託事業）。

【図1】血糖値有所見者の割合（HbA1c5.6%以上）

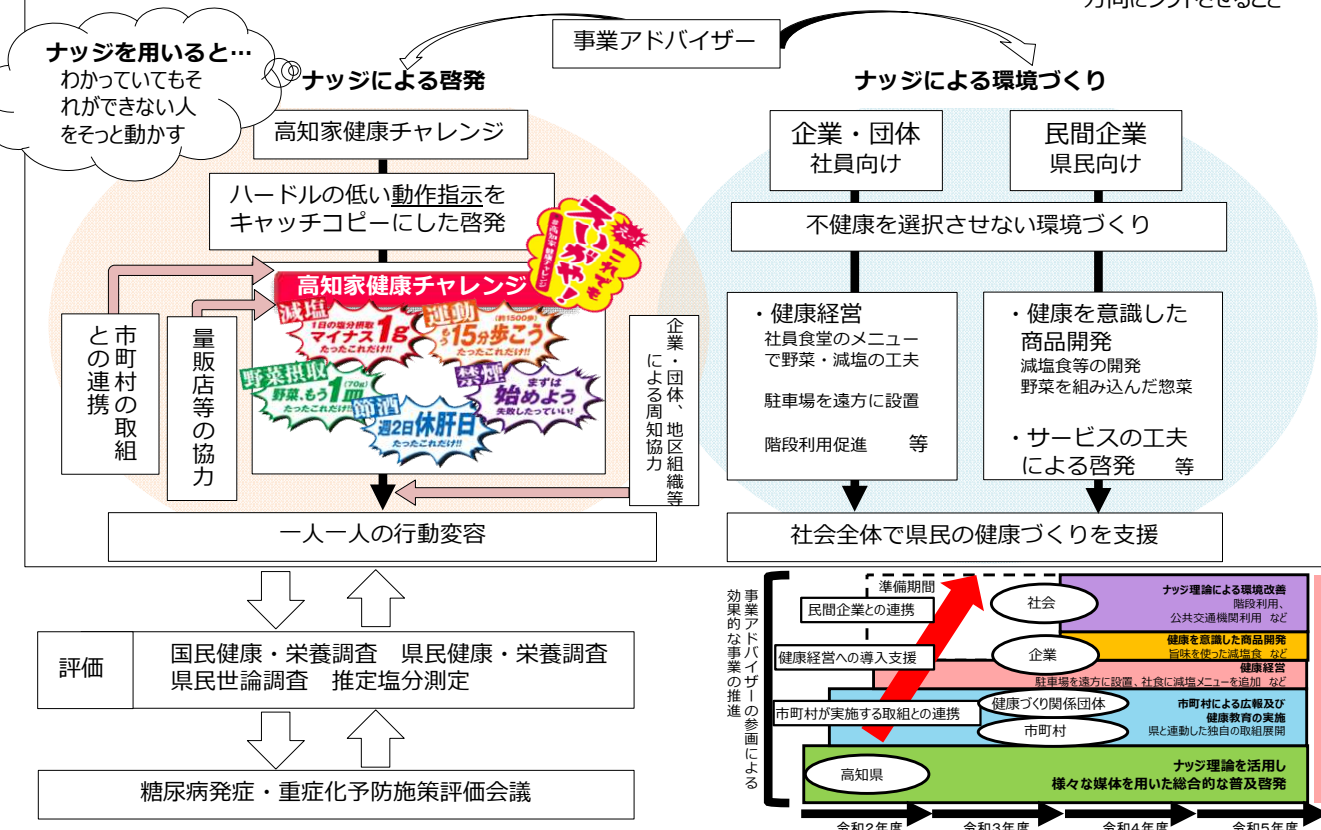


3 今後の取り組みの方向性

生活習慣病発症・重症化を防ぐポピュレーションアプローチ（※）の強化

（※）多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体を良い方向にシフトさせること

ナッジ理論を活用し、様々な媒体を用いた総合的な普及啓発



2 課題

- がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善するため、減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙に向けた行動変容を促す普及啓発が必要
- 自然に健康に導く環境づくり（0次予防）の強化が必要

【図2】 5つの分野の【目標値(R5)】

減塩 ：食塩摂取量	H28 8.8g → R5 8g以下
野菜 ：野菜摂取量	H28 295g → R5 350g以上
運動 ：歩数(20~64歳)	男性 H28 6,387歩 → R5 9,000歩 女性 H28 6,277歩 → R5 8,500歩
歩数(65歳以上)	男性 H28 4,572歩 → R5 7,000歩 女性 H28 4,459歩 → R5 6,000歩
節酒 ：生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性 H28 16.4% → R5 15%以下 女性 H28 9.3% → R5 7%以下
禁煙 ：成人の喫煙率	男性 H28 28.6% → R5 20%以下 女性 H28 7.4% → R5 5%以下

4 令和3年度の取り組み

【官民協働による生活習慣病予防の総合啓発】

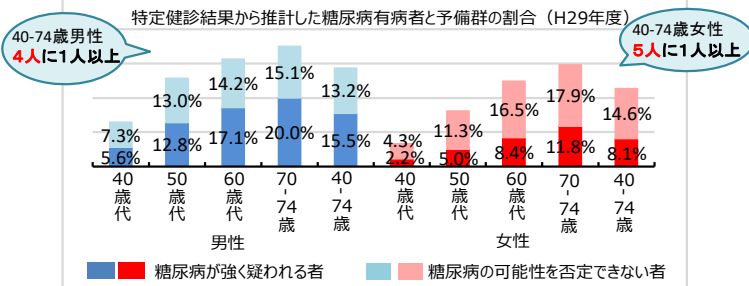
- ◆事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進
 - ・事業アドバイザーによる専門的な相談体制を構築し、ナッジ理論を活用した県民への啓発や事業所の環境づくりを推進
- ◆県民に届くプロモーションによる啓発の充実
 - ・テレビCM、新聞等の活用やイベント等による県民への啓発にタイミングを合わせた民間企業等の取組を促進
 - ・啓発と連動した健康パスポートアプリによるポイント付与等で県民の健康づくりを後押し
- ◆健康チャレンジの健康経営への導入支援
 - ・事業所の健康経営に従業員への健康チャレンジを推進する取組導入を支援
- ◆民間企業との連携による食に関する保健行動の促進
 - ・量販店、企業と協働した野菜摂取及び減塩に関する啓発活動の実施
 - ・民間企業による健康を意識した商品開発への支援
- ◆糖尿病発症・重症化予防施策評価会議による取組の評価
 - ・市町村ごとの保健・医療・介護データの連結分析及び食事調査から高知県の生活習慣の特徴の明確化

【目標値】・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合（H28）男性34%，女性32% →（R5）男女とも25%以下
・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合（R5）介入者の8割 → 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数（R5）108人以下

1 現状

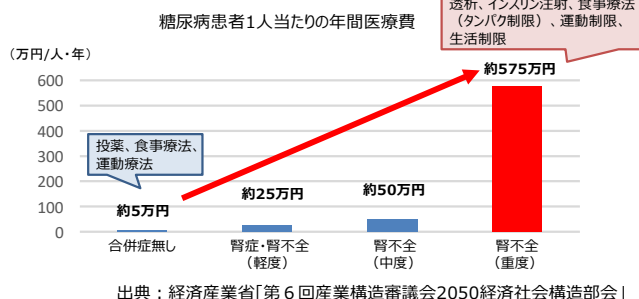
発症予防

- ・県民の生活習慣の状況（H28年県民・健康栄養調査）
 - 1日平均塩分摂取量：8.8g（目標値8g）
 - 1日平均歩数：男性 6,387歩、女性 6,277歩（全国最下位）
- ・H29特定健診結果の血糖有所見者（HbA1c 5.6%以上）の割合は、男性56.1%、女性57.0%（H29年度NDBデータ）
- ・H29特定健診結果から推計した、40～74歳の糖尿病有病者・予備群は74,981人と増加傾向にある。



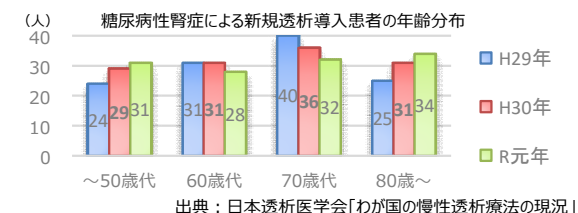
早期受診・早期治療

- ・治療を中断したり、生活習慣を改善できないことにより、血糖値等のコントロール不良となり糖尿病が重症化する患者が存在する。
- ・糖尿病薬を中断する理由は「糖尿病に対する病識や理解不足による自己判断」となっている。（R2年度高知県糖尿病薬処方実態調査）
- ・糖尿病にかかる一人あたりの医療費は14,873円と、全国より高い水準にある（全国：12,723円）。（H30年度NDBデータ）



重症化予防・合併症予防

	H29年	H30年	R元年
全新規透析導入患者	332人	331人	366人
糖尿病性腎症による新規透析導入患者	120人	127人	125人



- ・R1新規人工透析導入患者数は366人で、そのうち125人（34.2%）は糖尿病性腎症が主要原疾患であり、その約半数は70歳未満の患者である。（R元年日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」）
- ・歯周病は糖尿病の重症化に関連すると言われているが、成人の70～80%が罹患しているとされる。

- ・特定健診の受診率 全保険者：全国31位 市町村国保：全国26位
- ・特定保健指導実施率 全保険者：全国32位 市町村国保：全国32位

- ・糖尿病透析予防管理料を算定している医療機関は17施設（R3年1月現在）
- ・慢性腎臓病（CKD）の治療において、かかりつけ医の77%は腎臓専門医に患者を紹介し、診療連携を行っている。
- ・外来栄養食事指導の実施率が低い。（H30年度年齢調整レプト比：68.3（全国100））
- ・R元年度から地域の基幹病院で血管病調整看護師を育成し、地域の診療所や保健師等と連携した患者への生活指導を行う体制を構築中

・重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導を実施している市町村は32市町村であるが、マンパワー不足から介入者数は伸び悩んでいる。

★市町村国保の取り組み状況

糖尿病性腎症重症化予防プログラム（H30～）
特定健診結果やレセプト情報から、**未治療ハイリスク者・治療中断者・治療中で重症化リスクの高い者**を抽出し、受診勧奨や保健指導の強化により、早期受診及び治療、重症化予防につなげる。

未治療ハイリスク者 34市町村

健診の結果、医療機関への受診が必要と言われたが、3か月経過しても受診していない人

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
H30特定健診受診者	116人	53人	45.7%

治療中断者 34市町村

糖尿病治療（インスリン治療、合併症治療）をしていたが、受診や治療をやめてしまった人

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
R1対象者	72人	30人	41.7%

治療中で重症化リスクの高い者 32市町村

治療を行っているが、血糖値などのコントロールが不良の人

対象者	介入者数(a)	連絡票を渡した人数(b)	医療機関からの返信数(c)	保険者による保健指導依頼(d)
H30特定健診受診者	191人	111人	66人	7人
	-	(b/a) 58.1%	(c/b) 59.5%	(d/c) 10.6%

さらに腎機能が低下した人

糖尿病性腎症透析予防強化事業（R2～）

数年以内に透析導入が予測される患者に対し、腎保護療法及び生活指導の強化を行う。
（R2年12月現在47人から同意取得）

※詳細は次のページ参照

2 課題

発症予防のための基盤整備

- ・**糖尿病予防啓発**や、気軽に相談できる場所の周知
- ・血糖高値者等、ハイリスク者への発症予防に向けた保健指導の充実
- ・血管病の背景となる要因を既存データを活用して分析し、具体的対策を企画立案する支援力の強化
- ・歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診啓発

医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化

- ・かかりつけ医と専門医との連携充実
- ・看護師等による**生活指導**や外来栄養食事指導の充実
- ・糖尿病患者を**歯周病治療**につなぐネットワークの充実
- ・自己判断による**治療・服薬中断を予防**するための患者のサポート体制

保健と医療の連携強化による重症化プログラムの推進

- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組の充実
- ・**医療機関からハイリスク者を保険者につなぐルートの促進**
- ・**介入結果の評価や有効性の検証**
- ・**糖尿病性腎症透析予防強化事業の確実な実施**
- ・新規透析導入患者に関するモニタリングの継続
- ・市町村の保健指導に関する技術向上支援の継続

3-① 今後の取り組みの方向性 ～糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症透析予防強化事業～

【糖尿病性腎症の病期】

第1期（腎症前期） 第2期（早期腎障害） 第3期（顕性腎症期） 第4期（腎不全期） 第5期（透析療法）

実施主体：保険者

<高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラム>

プログラムⅠ：受診勧奨により、医療機関につなぐ

未治療ハイリスク者

特定健診で医療機関への受診が必要と判断されながら、健診後3か月以上経過しても受診していない者

治療中断者

過去に糖尿病の治療をしていたが、直近6か月以上治療中断している者

プログラムⅡ：保健指導の強化により、病状の維持・改善を目指す

治療中で重症化リスクの高い者

糖尿病治療中で、特定健診で血糖（HbA1c）、血圧、尿蛋白、eGFRのいずれかの数値が基準値以上の者

医療機関との連携強化

医療機関において「地域での支援が必要」と判断する患者を保険者につなげる方法を周知する。

糖尿病アドバイザーの派遣

保険者による保健指導能力向上のため、糖尿病看護認定看護師等の専門家をアドバイザーとして派遣する。

評価支援システムの開発

経時的に対象者の変化を追跡し、プログラムによる介入効果を明らかにする。

高知県糖尿病医療体制検討会議

県モデル事業
医療機関および保険者

<糖尿病性腎症透析予防強化事業>

医療機関と保険者が連携して患者支援を行うことにより、透析導入時期の遅延を図る

数年後に透析導入が予測される者

かかりつけ医による検査で、eGFR30ml/min/1.73m²以上60ml/min/1.73m²未満かつ、顕性蛋白尿（+以上）が認められる者

介入内容：腎保護療法（薬物治療）と1クール6か月の生活指導の強化
1クルールの介入終了後も、医療機関における診療は継続する。
対象者の検査値等継続的に評価し、必要時には再度介入を行う。

比較対照群の設定

対照群を設定し、介入群との検査データ等の比較を行うことで、事業効果を明らかにする。

モデル地域毎の実務者検討会（地域毎年2回）

糖尿病性腎症透析予防強化事業推進会議（年2回）

糖尿病発症・重症化予防施策評価会議（年2回）

高知県の新規透析導入患者に関するモニタリングの実施

分析指標：1年間の透析導入患者数・平均年齢、透析導入の原疾患、市町村別透析導入患者数と人口比、原疾患毎の透析導入患者の年齢分布、市町村別透析導入患者に占める糖尿病性腎症の割合、市町村別の透析導入患者の年齢、透析導入患者の保険種別

4-① 令和3年度の取り組み

1 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進

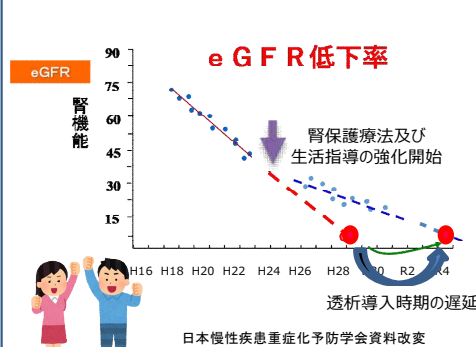
- ◆ブロック単位の糖尿病会議で、医療機関から保険者への対象者紹介方法等を周知
- ◆医療従事者及び保険者が参加した研修会を開催
- ◆糖尿病看護認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣
- ◆市町村国保対象者への介入結果を評価するためのシステムを開発

2 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ◆推進会議及び実務者会で進捗管理及び評価を実施
- ◆介入結果を定期的に（年2回）把握し、効果を測定
- ◆モデル事業従事者向け研修会を実施

3 取組成果の評価検証体制の確立

- ◆高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議において、事業の方向性や評価について助言を得る
- ◆県内の透析実施医療機関の協力を得て、新規透析導入患者についての調査を実施



3-② 今後の取り組みの方向性 ～医療提供体制の充実と発症予防～

医療提供体制の充実

① 糖尿病透析予防指導管理料を算定する医療機関を中心とした連携体制の構築

- ・糖尿病性腎症重症化予防のための病診連携促進に向けた検討会の実施

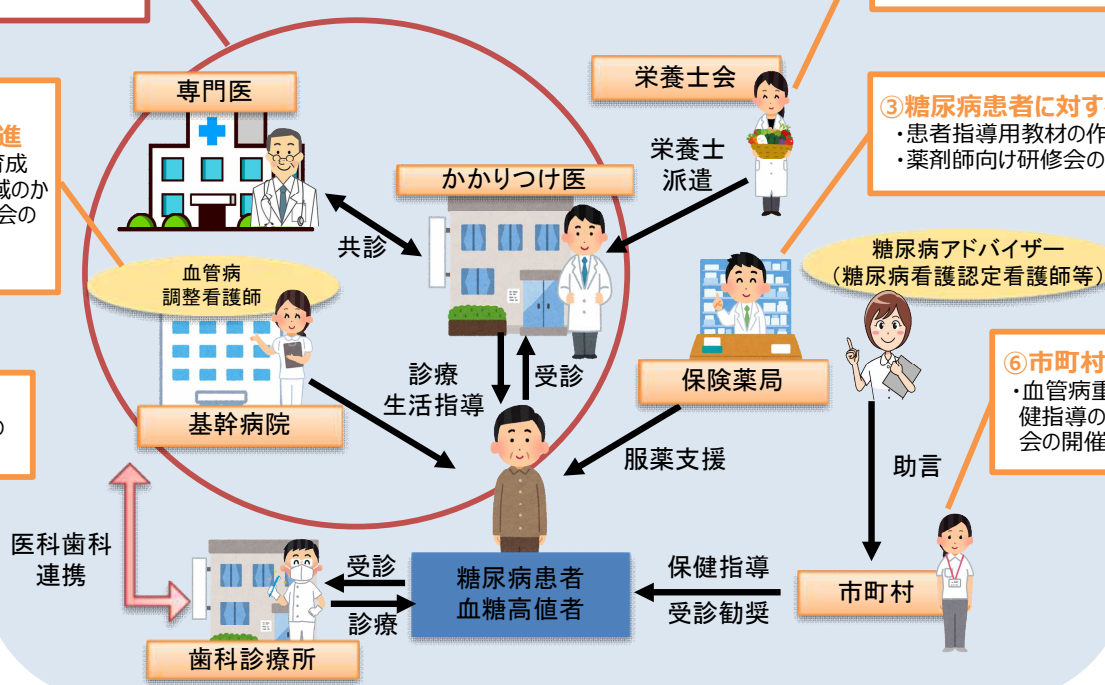
② 血管病調整看護師による生活指導の強化と地域連携促進

- ・県下全域で血管病調整看護師の育成
- ・血管病調整看護師を中心とした地域のかかりつけ医や市町村との多職種交流会の開催
- ・医療従事者向け公開講座の開催

④ 歯周病治療につなぐ

- ・医科から歯科への情報提供シートの作成

＜糖尿病患者の支援体制＞



⑤ 外来栄養食事指導の提供体制の強化

- ・協力医療機関(自院の栄養食事指導の拡大と診療所からの紹介患者への栄養食事指導を実施)における栄養食事指導の推進
- ・診療所における外来栄養食事指導の充実

③ 糖尿病患者に対する服薬指導の充実

- ・患者指導用教材の作成
- ・薬剤師向け研修会の実施

⑥ 市町村等の専門職の育成

- ・血管病重症化予防に関する保健指導の質向上のための研修会の開催

4-② 令和3年度の取り組み

4 病診連携の充実に向けた取り組み

- ◆ 県内の糖尿病透析予防指導管理料を算定する医療機関の協力を得て、病診連携における課題と対策について協議する会議を開催

5 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化

- ◆ 血管病調整看護師を育成し、生活指導体制の充実を図る取組を県内全域に拡大し、重症化しやすい患者の療養支援を強化 (R2 7病院→R3 12病院以上)

- ◆ 服薬指導の質の向上・拡大を目指した研修会の実施及び患者に効果的に指導できる教材の作成

- ◆ 糖尿病患者を歯周病治療につなげるための「医科歯科情報共有・情報提供シート」の作成と周知
- ◆ 栄養食事指導の質の向上・拡大を目指した研修会の開催

- ◆ 診療所における外来栄養食事指導の充実
- ◆ 保健指導従事者向けの血管病重症化予防対策に関する資質向上研修会の開催

6 発症予防のための基盤整備

- ◆ 糖尿病に関する公開講座（3か所）を開催

- ◆ 糖尿病予備群が身近な生活の場で相談できる機関のリスト作成と周知

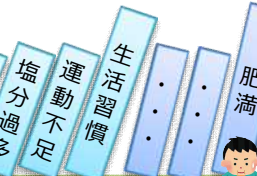
- ◆ 福祉保健所職員のデータ分析力及び市町村保健師等の保健指導力向上のための研修を実施

- ◆ 歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診勧奨の啓発

糖尿病発症予防のための基盤整備

メタボリックドミノ
生活習慣の乱れにより、ドミノ倒しのよう
に次々と生活習慣病を引き起こすこと。

不健康な生活習慣



遺伝・体質

① 県民への啓発活動
県民向け公開講座の開催と身近な生活の場で相談できる機関の周知

② 地域の専門職の資質向上
福祉保健所職員及び市町村保健師等のデータ分析力・保健指導力向上を支援

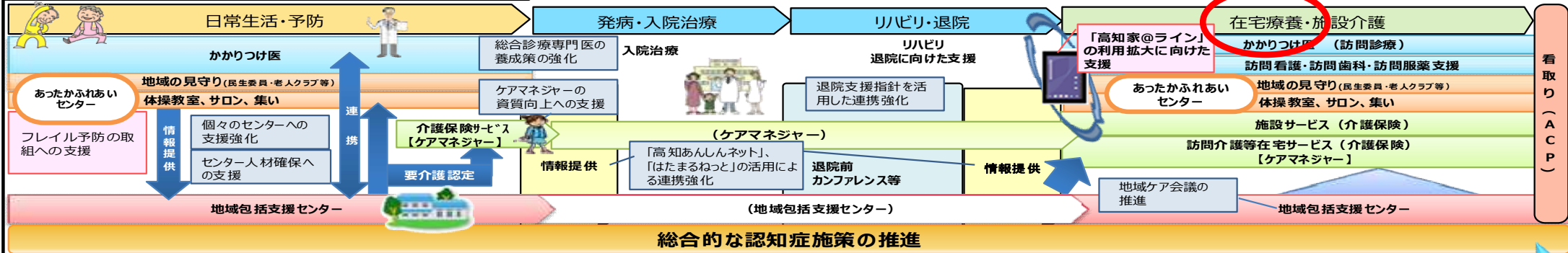
③ 歯周病予防の啓発
歯周病予防の啓発や市町村の成人歯科健診をとおして、歯周病の発症と進行予防を推進

在宅療養体制の充実について

在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

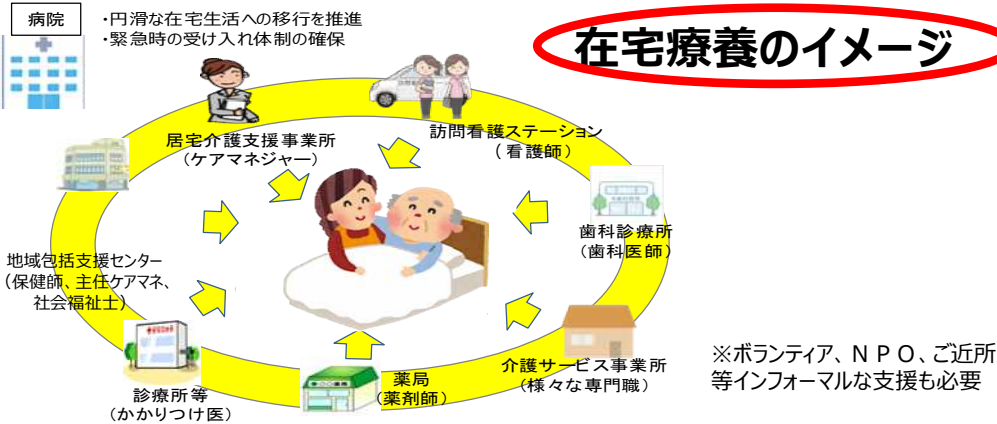
KPI
【居宅介護支援利用者の平均
要介護度】
(R元) 2.095 → (R5) 2.2

高知版地域包括ケアシステム



切れ目のないネットワークをさらに強化！

在宅療養のイメージ



本県の特徴

- ①人口減少による過疎高齢化（高齢化率全国第2位 35.2%）
- ②病床数、療養病床数が多く、ともに全国1位であるが、高齢者向け施設は全国下位
(病床数：県2,508.3 全国1,212.1 療養病床：県870.8 全国244.5) ※人口十萬対
(介護老人保健施設：県17.3 全国21.3 有料老人ホーム：県9.9 全国29.7 等) ※人口千人対
- ③一人当たり年齢調整後医療費全国1位 (県393,452円 全国343,196円)
- ④中山間地域が多い（医療提供施設へのアクセスが不利）
- ⑤訪問診療、訪問看護ステーションの不足及び地域偏在

病院や福祉施設に入らざるを得ず、医療費や介護保険施設・居住系サービスの一人あたり給付費が高い ⇒在宅療養を選択できる環境整備が必要

懇談会での意見を踏まえたR3の拡充のポイント

在宅サービスの確保

小規模で多様なニーズに対応可能な施設を整備することで、効果的なサービスが受けられる

【小規模多機能型サービス確保への支援】

- 小規模多機能型福祉サービス確保対策事業 (一) 22,000千円

在宅医療の推進

高齢者が医療等が必要になっても、入院によらず、かかりつけ医等が訪問してくれる

【在宅医療を担う医師の人材養成】

- 在宅医療従事者研修等事業 (入) 3,740千円

【医療機関への初期投資支援】

- 在宅医療提供体制整備事業 (入) 55,370千円

生活支援サービスの充実

認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができる

【GPS機能を活用した見守り支援】

- 高齢者見守り対策機器等導入支援事業 (国) 858千円



【目標値】 新規相談件数 (R2) 152件 → (R5) 200件/年以上
市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1) 10市町村 → (R5) 全市町村

➡ 居場所等の支援につながった件数 (R2) 81件 → (R5) 100件/年以上
中間的就労等を経て就労した人数 (R2) 1人 → (R5) 10人/年以上

1. 現状

- ひきこもり実態把握調査で把握できたひきこもりの人の人数：692人
- 市町村に本人や家族から相談はほとんど来ない
(ケース把握は地域包括、生活困窮窓口、近隣等からの情報)
- ひきこもりの背景の多くに医療的ケアが必要な状況がある
- ひきこもり地域支援センターや福祉保健所による個別ケース検討会への支援：10市町村、21回
- ひきこもりピアサポートセンターによる相談支援：91ケース (R2.12)
- 県が支援している当事者の居場所：4箇所 (R2)
- ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる就労支援：7人 (R2.12)
- 就労体験拠点設置事業による就労体験：11人 (R2.11)

3. 今後の取り組みの方向性

1 相談支援体制の充実

- ・ ひきこもりの方は、表面化しづらい傾向があることから、自らやご家族がSOSを出すための情報発信を強化
- ・ ひきこもりの方が置かれている状況は多種多様であることから、身近な相談窓口である市町村の包括的な支援体制を推進

2 人材の育成

- ・ 医療的ケアが必要なケースをはじめ、支援に苦労している現状から、専門的知識や支援スキルを向上

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 社会に出るきっかけともなる居場所は限られていることから、その拡充に向けて既存の社会資源の活用を促進
- ・ 就労に向けた動機付けとなる新たなインセンティブ制度の創設

2. 課題

1 相談支援体制の充実

- ・ 特に都市部では、ひきこもりが表面化しづらい傾向
(出現率：0.19% (市部：0.14%、町村部：0.46%))
- ・ 高齢の親の介護とひきこもりの子の困窮など、世帯が抱える課題は複合的



2 人材の育成

- ・ 適切なサポートを行うための相談支援関係者の専門的知識が十分ではない
- ・ 市町村単体では支援に関する情報量が少なく、対応に苦慮

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 地域の社会資源をひきこもりの人への支援に活用するための工夫が必要
- ・ ひきこもりの人の希望に応じた社会参加につながる環境づくりが必要

4. 令和3年度の取り組み

1 市町村における相談支援体制の充実

- ・ ひきこもりの相談支援に関する情報発信
- 新** リフレットの作成、配付、マスメディアによる広報強化
- ・ 市町村での多機関による支援のネットワーク化
- 新** 市町村におけるアウトリーチを含む包括的な支援体制構築に向けた支援
- 拡** 実態調査結果を踏まえた、自立に向けた個人へのアプローチの支援 (黒潮町)



2 ひきこもり支援従事者等の人材の育成

- ・ 支援関係者へのひきこもりの理解促進
- ・ 民生委員やあったかふれあいセンター職員等の支援関係者への研修
- ・ 市町村への技術支援の強化
- 新** 福祉保健所管内毎の研修会の実施
- 拡** 個別ケース検討会における県によるスーパーバイズの実施



3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 地域にある既存資源の活用
- ・ あったかふれあいセンター等を活用した居場所や就労体験の実施
- 拡** 民間団体 (家族会等) の設置する居場所への支援
- ・ 就労支援の充実
- 新** 就労への動機付けとなるインセンティブ制度の創設

これまでの取り組み

① 障害者・ひきこもりの人等の理解促進

- 農作業を正しく理解してもらうための農作業体験会の開催
- 障害者・ひきこもりの人が対応可能な農作業の「切り出し」

② 農家・JA等（受入側）の理解促進

- 障害特性や雇用条件などに関する研修会の開催
- 先進事例調査の実施

③ 障害者等と農家・JAとのマッチング、定着支援

- コーディネーター（県域1名）、サポーター（JAあき1名）の配置

④ 障害者を雇用する特例子会社の参入支援

★農家やJAで就労している障害者等

H31年1月：263人 ⇒ R2年3月：400人

就労している障害者等の人数と従事している作業（R2.3現在）

普及課・所	農家	出荷場	従事している主な農作業
安芸	48名	18名	ナスやピーマンの収穫・袋詰め 等
中央東	20名	5名	ニラのそぐり 等
額北	23名	-	サツマイモの収穫 等
中央西	3名	11名	シシトウのバック詰め、ピーマンの摘葉 等
高知	70名	6名	トマトの収穫、ミョウガのバック詰め 等
高吾	47名	3名	ニラのそぐり、トマトの摘葉 等
須崎	6名	36名	ミョウガ・シシトウのバック詰め 等
高南	36名	5名	ニラのそぐり、セリの調製 等
幡多	63名	-	ピーマンの袋詰め、ラッキョウの収穫 等
合計	316名	84名	

※障害の特性等に応じた作業を実施

見えてきた課題

① 地域によって取り組みに温度差

- 取り組みの弱い地域では
 - ・障害者等の就労ニーズの把握が不十分。
 - ・相談支援機関を含め、関係機関の連携が不十分。
 - ・「農福連携」に対する障害者等や農家が抱える不安を払拭するための情報提供や、機会の提供が不十分。

② 就労後の定着につながらないケースも

- 雇用ニーズと就労ニーズのミスマッチにより、就労が中断。
- 農閑期を挟んでしまうと、生活リズムが不安定となり、復帰が難しくなるケースも。

県（農業・福祉）、市町村、JA、支援機関等が連携を強化し

★推進体制の整備（農福連携支援会議：現在5市町村 ⇒ 横展開）

★啓発からマッチング、就労定着までの一貫した支援が必要

さらなる挑戦

推進体制の整備

新 「（県域）農福連携支援調整会議」の設置

- 県域の課題への対応
- 地域の実情への助言
- 「農福連携支援会議」の設置促進
- 優良事例の収集と共有



拡 「農福連携支援会議」設置の横展開

※普及課・所単位に先行設置（5市町村⇒10市町村）

- 地域の実情への対応
- 雇用ニーズ・就労ニーズの共有
- マッチングの支援

※既存の会議も含め、地域の実情に応じた組織に



STEP 1：「農福連携」の啓発

- 農業・福祉双方の理解を促進する取組
 - ・農作業体験会の開催や、障害の特性に関する研修会の開催
- 農福連携イベント（農福マルシェ）を通じて、「農福連携」の取組を広く県民へ周知

- 農福連携推進マニュアルの作成
- 農作業の切り出しや、作業マニュアルの作成

STEP 2：「農福連携」の開始（マッチング）

- 障害者相談支援事業所等と連携した障害者の就労ニーズの把握
- 農福連携促進コーディネーターによる障害者施設、農家のニーズ把握とマッチング支援
 - お試し就労への移行促進（受入農家の負担軽減を支援）
 - ・支援期間の延長（1週間⇒1ヶ月以内）
 - 一般就労と障害福祉サービスの併用等、柔軟な働き方の検討
- 就労の動機付けとなるインセンティブ制度の創設
- 年間を通じて一般就労と障害福祉サービスをあわせた就労や、短時間の農作業の導入支援

STEP 3：「農福連携」の定着

- 就業・生活支援センターなど支援機関による障害者等への伴走型支援の充実
- 農業・福祉双方の専門知識を有するサポーターの育成・確保
- 国の研修受講等による専門知識を有する人材の育成
- 農業就労サポーターによる定期的な相談支援
- 農福連携に取り組む農家等の情報交換会の開催
- 就労定着支援サービスを提供する障害者施設の開業支援

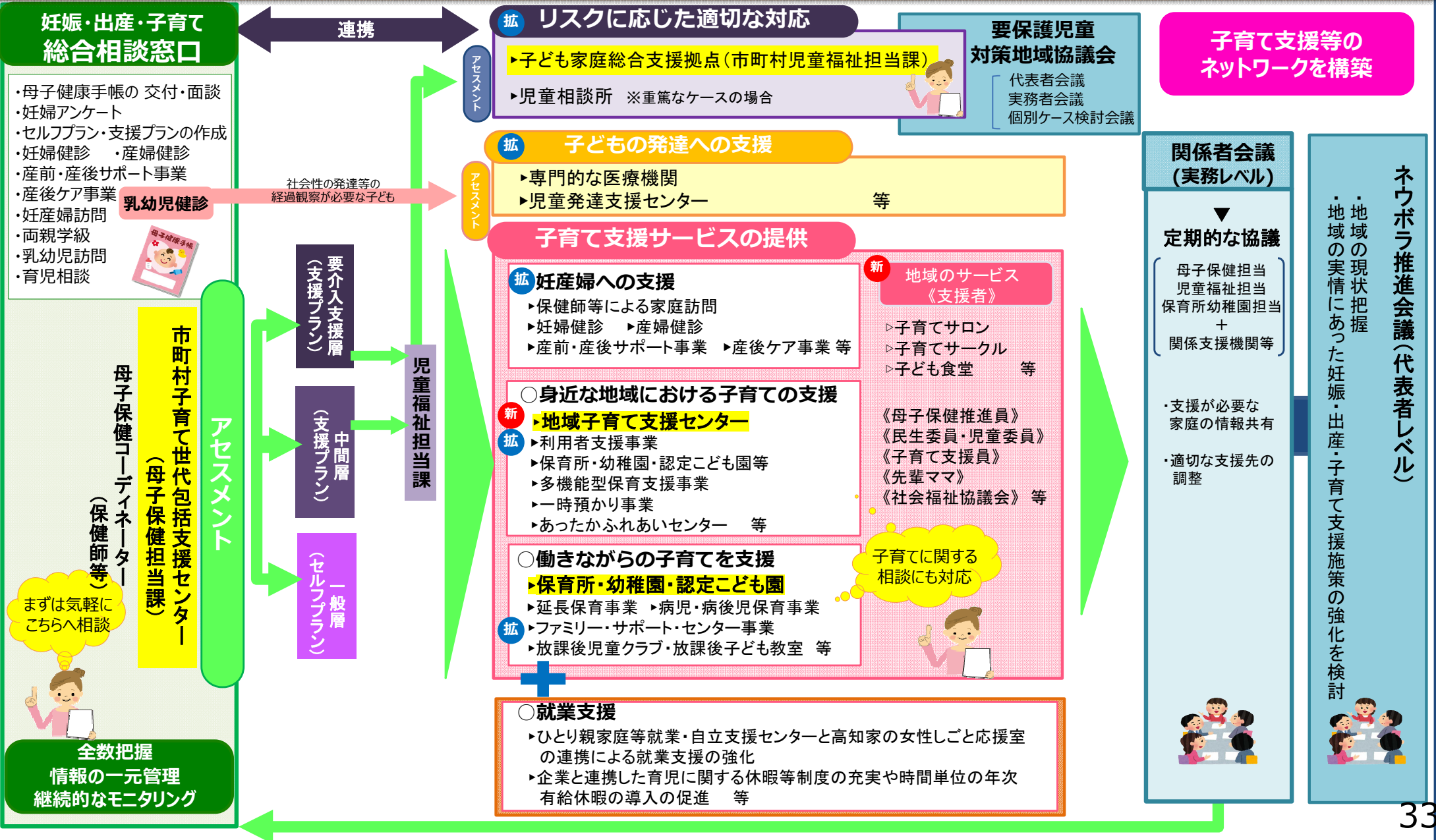
目指すべき姿

障害者等の就労や社会参加の促進・農業現場での人手確保へ!!（R5目標：75人/年以上）

ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援≪高知版ネウボラ≫を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

新 市町村におけるネウボラ体制の機能強化に向けた専門家によるスーパーバイズ



妊娠・出産・子育て 総合相談窓口

- ・母子健康手帳の交付・面談
- ・妊婦アンケート
- ・セルフプラン・支援プランの作成
- ・妊婦健診 ・産婦健診
- ・産前・産後サポート事業
- ・産後ケア事業
- ・妊産婦訪問
- ・両親学級
- ・乳幼児訪問
- ・育児相談

乳幼児健診



社会性の発達等の
経過観察が必要な子ども

連携

拡 リスクに応じた適切な対応

- ▶子ども家庭総合支援拠点(市町村児童福祉担当課)
- ▶児童相談所 ※重篤なケースの場合

要保護児童 対策地域協議会

- 代表者会議
- 実務者会議
- 個別ケース検討会議

子育て支援等の ネットワークを構築

拡 子どもの発達への支援

- ▶専門的な医療機関
- ▶児童発達支援センター
- 等

子育て支援サービスの提供

拡 妊産婦への支援

- ▶保健師等による家庭訪問
- ▶妊婦健診 ▶産婦健診
- ▶産前・産後サポート事業 ▶産後ケア事業 等

新 地域のサービス 《支援者》

- ▷子育てサロン
- ▷子育てサークル
- ▷子ども食堂 等

○身近な地域における子育ての支援

新 拡 地域子育て支援センター

- ▶利用者支援事業
- ▶保育所・幼稚園・認定こども園等
- ▶多機能型保育支援事業
- ▶一時預かり事業
- ▶あったかふれあいセンター 等

○働きながらの子育てを支援

- ▶**保育所・幼稚園・認定こども園**
- ▶延長保育事業 ▶病児・病後児保育事業
- ▶ファミリー・サポート・センター事業
- ▶放課後児童クラブ・放課後子ども教室 等

子育てに関する
相談にも対応

○就業支援

- ▶ひとり親家庭等就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有給休暇の導入の促進 等

関係者会議 (実務レベル)

定期的な協議

- 母子保健担当
- 児童福祉担当
- 保育所幼稚園担当
- +
- 関係支援機関等

- ・支援が必要な家庭の情報共有
- ・適切な支援先の調整



ネウボラ推進会議(代表者レベル)

- ・地域の現状把握
- ・地域の実情にあった妊娠・出産・子育て支援施策の強化を検討



全数把握

情報の一元管理
継続的なモニタリング

アセスメント

市町村子育て世代包括支援センター (母子保健担当課)

母子保健コーディネーター
(保健師等)

まずは気軽に
こちらへ相談



KPI（第1階層）

- 利用者支援事業（基本型・特定型）等を実施する市町村数 R2:2市 → R5:17市町村
- 地域子育て支援センターにおける2歳以下の未就園児の利用割合 R2:30%(推計) → R5:50%
- 地域で実施している子育て支援活動(子育てイベントや講座等)の実施数 R元:200回 → R5:300回

KPI（第2階層）

- 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている R元:28.1%→R5:45.0%

現状・課題

①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する「高知版ネウボラ」については、全ての市町村で母子保健、児童福祉、子育て支援の関係機関による連携体制が一定構築されてきているが、更なる質の向上が必要。また、子育て家庭の孤立化や児童虐待を防止するため、個々の家庭の状況に応じた支援力の向上にさらに取り組むことが必要である。

②子育て世代包括支援センター（32カ所）と地域子育て支援センター（60カ所）の設置は進んできたが、「相談先が分かりづらい」、「適切な情報をキャッチしづらい」などの課題がある。

また、子育て世帯のニーズの高い支援サービス(病児・病後児保育、一時預かり等)の提供は十分と言えない。(※1)

※1【県民意識調査（R元）抜粋】「利用したいサービス」：地域子育て支援センター21.4%、病児・病後児保育：20.1%、一時預かり：16.2%

③0～2歳の児童の内、未就園児は約4割。子育て家庭の負担感を軽減し身近な地域で安心して子育てができるよう、地域住民が主体となった子育て支援サービスの充実を図ることが必要である(※2)。

※2【県民意識調査（R元）抜粋】「子育てについて不安に感じていること」：子育てによる身体的・精神的な疲れが大きい24.2% 「子育ての不安や悩みについての相談先」：友人・知人71.6%

令和3年度の取組

新 ①高知版ネウボラ推進事業

市町村に対して専門家によるスーパーバイズを実施する。また、専門人材の育成などの取組を支援する。

新 ②地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金

地域子育て支援センターにおいて、子育て世帯が必要とするサービスを提供できるよう、利用者支援専門員の育成を支援する。また、多様なサービスを提供するセンターの拡大を図る(※3)。

(1)利用者支援専門員育成事業…専門員を配置し、子育て世帯が必要とするサービスの情報提供や利用支援を実施

・補助率：1/2 ・補助上限額：2,000千円

(2)施設整備事業…多様なサービスを提供する子育て支援センターの整備を支援

・補助率：国1/2、県1/4 ・補助上限額：5,500千円

(3)環境整備事業…子どもの遊び場等の整備を支援

・補助率：1/2 ・補助上限額：5,000千円

(4)地域の実情に応じて実施する事業（既存事業）

・補助率：1/2 ・補助上限額：2,000千円

※3 (2),(3)の事業については、利用者支援事業に加え、その他サービスを1つ以上実施することを条件とする。

新 ③子育て講座等実施委託料

地域で子育て支援に関わる人材の育成と、子育てサークル等の地域の住民が主体となった子育て活動を支援する。

上記取組の実施により、高知版ネウボラの質的向上を図るとともに、
子育て支援サービスの量的拡大を図る。

新 高知版ネウボラ推進事業 ▶各市町村にネウボラの支援制度に知見のある専門家を派遣し、課題について整理するとともに、その解決に向け指導、助言を実施
▶母子保健、児童福祉、子育て支援の各部門が合同で実施する事例検討など実践的な研修会等の取組を支援

母子保健

(妊娠・出産・子育て総合相談窓口)

子育て世代包括支援センター
(母子保健担当課)

- ・母子健康手帳の交付・面談
- ・セルフ（支援）プランの作成
- ・育児相談・訪問支援 など



児童福祉

(リスクに応じた適切な対応)

子ども家庭総合支援拠点
(要保護児童対策地域協議会)

- ・子どもの養育の相談支援
- ・児童虐待への対応



子育て支援 (子育て支援サービスの提供)

【市町村が実施する子育て支援サービス】

- ▶子育て家庭が気軽に集える地域子育て支援センターで多様なサービスを実施

地域子育て支援センター

【基本サービス】

- ・子育て家庭の交流支援
- ・子育て等に関する相談、援助 など



新

地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金

(1)利用者支援専門員育成事業(※1)

- ・専門員を配置し、子育て世帯が必要とするサービスの情報提供や利用支援を実施

(2)施設整備事業(※2)

- ・多様なサービスを提供する地域子育て支援センターの整備を支援

(3)環境整備事業(※2)

- ・子どもの遊び場等の整備を支援

(4)地域の実情に応じて実施する事業(既存事業)

- ・産前産後のママカフェ など



【その他のサービス】(既存事業)

- ・病児保育事業(病後児対応型)
- ・一時預かり事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業 (預かり場所の提供)
- ・産前産後のママカフェ など

※1 国基準(実務経験3年等)に満たない専門員の配置を支援。本事業により国基準を満たした場合、国2/3、県1/6、市町村1/6事業を活用可能

※2 利用者支援専門員育成事業に加え、その他サービス1つ以上を実施する場合に支援

【地域住民(子育てサークル等)が実施する子育て支援サービス】

新 子育て講座等実施委託料

- ▶地域で気軽に悩みが相談できる支援者を育成 (研修会等の開催)
- ▶子育て講座や交流会を実施する子育てサークル等の取組を支援
- ▶SNSを活用した地域の子育て支援情報の発信



- 【目標値】・健診後のアセスメントの場への専門職（心理職・言語聴覚士等）の関与（R1）18市町村 →（R5）全市町村
・児童発達支援センターの設置数（R1）6か所 →（R5）12か所
・発達障害の診療を行う医師の増加（R1）25名程度 →（R5）35名程度

乳幼児健診で要経過観察となった子どものアセスメントを多職種で行い適切な支援につないでいる。（R5）100%

1 現状と課題

2 今後の取り組みの方向性

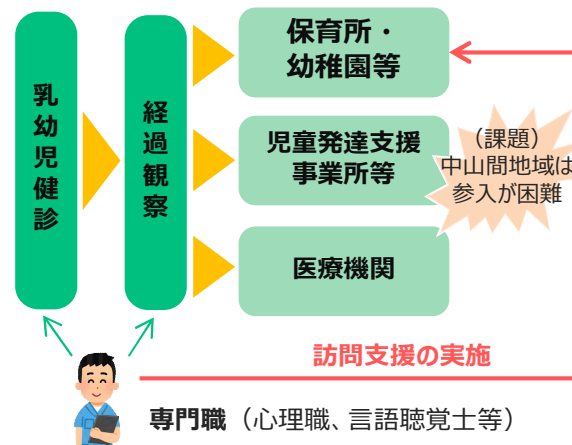
（現状） 市町村において、発達に気になる子どもの早期発見の仕組みづくりは一定進んできた
（課題） ・発達に気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためには、専門職の視点を踏まえたつなぎ（インターフェイス）が必要
・日常的に支援を行う保育士等の専門性の強化が必要

（現状） 専門的な療育機関の整備は進んできたが、地域偏在がある
（課題） ・身近な地域で専門的な発達支援が受けられるよう、児童発達支援センター等の量的拡大とともに支援の質の向上が必要
・民間の専門的な療育機関の参入が見込めない中山間地域では保育所や子育て支援の場を活用した支援体制の構築が必要

（現状） 医療機関の受診待機期間は改善傾向【4～9か月待ち（R1）→3か月待ち（R2）】
（課題） ・それぞれの子どもと家族に応じた医療機関へのつなぎが必要

（現状） 発達障害のほか、うつや不登校等、心療ニーズの高い子どもについて通常の支援では対応できない事例がある
（課題） ・地域において必要な支援が受けられる体制の構築が必要

■ 専門職の関与による早期支援体制



1 身近な地域における子どもと家族へ支援（ポピュレーションアプローチ）

発達に気になる子どもに対して子育て支援の枠組みで早期に支援をスタート

2 ライフステージに応じた後方支援（ハイリスクアプローチ）

より専門的な支援を必要とする子どもに対して医療や福祉サービスを提供

3 令和3年度の取り組み

1 身近な地域における子どもと家族への支援

（1）市町村における支援体制の強化

- 地域において発達障害児等の早期支援を行う専門職（心理職、言語聴覚士等）の養成
- 乳幼児健診、気になる子どものフォローアップ事業等への専門職による助言等の実施
- 乳幼児健診従事者を対象とした気になる子どもの早期発見のスキルや、保護者へのカウンセリングスキルの向上を図る研修の実施

（2）保育士等の専門性の強化

- 発達障害の特性や支援方法を学ぶ体系的な研修の実施
- 保育者への特別な支援を要する子どもの指導計画作成支援研修の実施【教委】
- 外部専門家（言語聴覚士・作業療法士等）、親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導の実施【教委】

（3）中山間地域における早期支援体制の強化

- 専門職（心理職、言語聴覚士等）による保育所等への訪問支援の充実
- 母子保健と保育所が一体となって発達に気になる子どもと家族を支えるための仕組みづくり（高知ギルバーク発達神経精神医学センターにおけるESSENCEチームの派遣等）

（4）教育と福祉の連携

- つながるノート・引継ぎシート等による進級・進学時の確実な引継
- 巡回相談員の派遣【教委】

2 ライフステージに応じた後方支援

（1）専門的な療育機関の量的拡大と質の向上

- 民間事業所等職員への療育福祉センターでの現場実習を中心とした集中的な研修による発達障害支援のスーパーバイザーの養成
- スーパーバイザーによる市町村や保育所等への助言指導を行う体制の整備
- 発達障害の特性や支援方法を学ぶ体系的な研修の実施【再掲】
- 事業所の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成

（2）スムーズに支援を受けられる体制の強化

- 高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成
- 発達障害等の診療ができる県内の小児科、精神科をWebサイトで検索できるように「診療機関マップ」の作成・更新
- 子どもの心の診療ネットワーク事業により心療ニーズの高い事例に対応できる地域連携体制の強化
- 発達障害児者支援地域協議会やワーキンググループにおいて発達障害の診療や支援等のあり方を検討

対策のポイント

- 新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学び力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す

現状・課題

- ◆「学校の新しい生活様式」に対応し、非対面・非接触の活動にも有効なタブレット端末の活用により、感染症対策と日常の学習活動の充実との両立を図り、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や力を引き出すことが求められている。
- ◆教育環境に飛躍的な変革をもたらすタブレット端末を日々の学習活動で最大限に活用し、ICTを活用した「新しい学習スタイル」への転換を通じてさらなる学力向上を図るとともに、教員の働き方改革を推進する必要がある。
⇒ デジタル教材の充実や教員のICT活用指導力の向上に加え、ICT環境の整備などソフト面・ハード面の一体的な整備が必要

1 個々の学び力を引き出す最適な個別指導の実現

学習支援プラットフォームの活用の推進 [6,600千円]

- タブレット端末の活用不可欠となる良質なデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化できるスタディログ機能を備えた県独自の学習支援プラットフォームの活用により、学力の向上を図る。

デジタルドリル教材

- 一人一人の理解に合わせた学習が可能
 - ・個々の理解の状況に応じて、基礎問題や応用問題を段階的に進めていく
 - ・本県の学習課題を踏まえ作成したオリジナル教材をデジタル化して使用



スタディログ

- デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化

- ・教員が個別指導や授業改善に活用



教材バンク

- 学習支援動画や単元テストなど良質な教材を全校で共同利用

教員の働き方改革

- タブレット端末と学習支援プラットフォームの活用により、学習指導の大幅な効率化を実現
 - ・学習課題の作成や配布、回収等の自動化などによる業務の負担軽減
- 自動採点システムの導入による業務の効率化
 - ・採点、集計、アンケート処理に要する時間を削減し、生徒指導や授業改善等に注力する時間を創出

高等学校におけるAI・ICT教育の推進

- 拠点校におけるICT教育の先進的な研究
 - ・Edtechを活用した効果的な授業スタイルの構築
 - ・オンライン教材による学習過程でのプログラミング的思考力、判断力、表現力の育成
- データサイエンス教育の充実
 - ・大学と連携し、デジタル分野の専門的な知識や技術等を学ぶことができるよう、科目「情報Ⅰ」を活用した特別講座等を実施

ICTを活用した学習指導を実現する基盤の整備

2 教員のICT活用指導力の向上

NEW ICT活用指導力向上研修プログラム等の開発 [4,000千円]

- GIGAスクール構想のもと、教員のICT活用指導力の向上を図るため、大学及び民間教育事業者等と連携し、研修プログラムを開発

NEW GIGAスクールサポーターの配置 [4,975千円]

- 高等学校教職員によるICTを活用した指導力向上のための支援及び学校のICT化やICTを活用した授業改善等に対する指導助言を行う。

3 ICT環境の整備

【2月補正】

NEW 1人1台タブレット端末の整備 [703,860千円]

- 県立高等学校及び私立学校に1人1台タブレット端末を整備

NEW 県立学校学習系ネットワークの接続環境の円滑化 [43,171千円]

- 全校がタブレット端末を活用した学習を始めることに伴うネットワーク接続の安定化を図るため、県立学校のインターネット回線を、教育ネットワークを介さず直接インターネット接続する方式に改修

学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備

対策のポイント

教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革**や**業務の効率化・削減**の取組を進めるとともに、**専門スタッフ・外部人材の確保と活用**により、学校における働き方改革を推進する。



1 現状

- 統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境が整ったが、システムが十分活用されておらず、勤務時間管理の徹底が十分でない例が見られる。
- 「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする。」という強い使命感からの働き方が長時間勤務を生む要因となっている。
- 中学校、高等学校において、部活動指導が教員の長時間勤務の主な要因となっている。

2 課題

- 長時間勤務を解消するためには、まず適切な勤務時間管理により勤務実態を把握し、見える化を図っていく必要がある。
- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- 適切な休養日・活動時間の遵守及び部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。

3 令和3年度の取組

(1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

① 管理職のマネジメントの実践

- ◆ 校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆ 目標設定や人事評価を活用した取組の推進
- ◆ 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の設定及び遵守、進捗管理

② 意識改革のための研修の実施

- ◆ 管理職と推進役の教職員の合同研修による取組の推進と成果普及

③ 他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進

- ◆ 教育長会・校長会やホームページ、働き方改革通信等での紹介

④ 学校組織体制の改善・強化

- ◆ 効果的・効率的な教職員の配置の検討 ◆ 国への教職員定数の改善・充実の要望



拡⑤ 小学校全学年での少人数学級編制実施(小6:35人学級)による学校組織体制の改善・強化

(3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (R2⇒R3(予定))

拡① 校務支援員(スクール・サポーター・スタッフ)の配置 (小23校、中12校⇒小48校、中17校)

拡② 運動部活動指導員の配置 (中34名、高35名⇒中70名、高36名)

拡③ 文化部活動支援員・指導員の配置 (中3名、高36名⇒中5名、高40名)

拡④ 学習支援員の配置 (小中178校、県立29校⇒小中204校、県立36校対象)

⑤ SC・SSWの配置 【SC】(全345校) 【SSW】(全35地教委、県立25校)

拡⑥ 地域学校協働本部の設置(273校⇒274校)

拡⑦ コミュニティ・スクールの導入(79校⇒84校)



(2) 業務の効率化・削減

拡① 統合型校務支援システム等のICTの活用

- ◆ 校務支援システムを活用した指導要録の電子化、文書登録の自動化等

② 部活動ガイドラインに基づく取組の実施

- ◆ 週2日以上以上の休養日及び適切な活動時間の徹底

③ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し

- ◆ 調査等の重複の排除と整理・統合・廃止



拡④ ICTを活用した効率的な研修の推進

- ◆ 集合研修とオンライン研修のベストミックスの推進

新⑤ 学校家庭連絡システム(専用アプリ等)の導入・運用

- ◆ 迅速で確実な連絡体制の構築

新⑥ 自動採点システムの導入・活用

- ◆ 採点の自動化や成績処理に係る業務の効率化

新⑦ 市町村立学校諸手当・年末調整システムの整備

- ◆ 事務処理システムの導入による手続きの電子化



不登校への総合的な対応

対策のポイント

- 関係機関と連携した**不登校への重層的な支援体制の強化**
 - ・学校における**自立支援体制の強化**
 - ・**教育支援センターの支援強化、ICTを活用した学びの場の充実**
 - ・**相談支援体制の拡充**
- 校内支援会の質的向上
 - ・SC、SSW（※）の弾力的な配置による校内支援会におけるアセスメント力の強化 等

※SC・・・スクールカウンセラー
教育機関において心理相談業務に従事する心理職の専門家
※SSW・・・スクールソーシャルワーカー
児童・生徒の周辺環境に注目して問題の解決を図る福祉職の専門家



1 現状

- ◆小・中学校において不登校児童生徒数が増加する傾向にある
- ◆不登校出現率が、全国平均より高い状況が続いており、また、新たに不登校となる児童生徒の出現率も全国平均より高い状況にある
- ◆市町村が設置する教育支援センターの取組に差が見られる状況にある

2 課題

- ①個々の教職員が、不登校支援の考え方など、不登校に対する認識を深めるとともに、ケースに応じて適切に実践できる力を身に付ける必要がある
- ②初動体制の仕組みを構築するとともに、不登校支援に必要な情報を収集し、校内支援会においてSC、SSWの専門的アセスメントに基づく組織的な対応が行える体制を確立する必要がある
- ③学習の機会が十分でない子どもたちの自立支援に向けた支援体制を強化するため、学校、教育支援センターの支援強化、心の教育センターの相談支援体制の拡充を図る必要がある

3 取組内容

未然防止・初期対応

① 未然防止・初期対応を重視した学校の体制の強化

- ◇**不登校担当教員（者）の力量形成**
 - ・すべての公立小中学校に不登校対応の中心的役割を担う不登校担当教員（者）を位置づけ、組織的支援力を強化位置付け、重点的に取組を強化
 - ・不登校担当教員スキルアップ研修等の実施
- ◇**校務支援システムを用いた迅速な情報共有の強化**
 - ・教員が日々の児童生徒の欠席状況や気付きをシステムに入力
 - ・得られた情報を不登校担当教員（者）が集約・確認し、管理職に報告



② 校内支援会の強化

◇専門家によるアセスメントの強化

- ・不登校の課題が大きい学校へSC、SSWを弾力的に配置
- ・SC、SSWの専門性を生かしたアセスメントに基づく組織的対応が確実に行える支援体制を確立

拡 ④ 相談支援体制の拡充

◇心の教育センターの機能強化

- ・専門的なアセスメントに基づく子ども理解や支援内容等について、学校及び教育支援センターに指導・助言を実施
- ・土・日曜日開所及び東部・西部地域へのサテライト機能の充実

自立支援

③ 個々の児童生徒に応じた自立に向けた支援の充実

NEW

◇校内適応指導教室モデル校の設置

- ・教室運営等コーディネートする教員の配置
- ・不登校傾向の児童生徒に対して個別、最適な学びを確保
- ・学習支援の充実を図るため、タブレット端末等を活用した支援について実践研究
- ・校区内等において児童生徒の柔軟な受け入れを実施

◇市町村が設置する教育支援センターへの支援強化

- ・不登校児童生徒や学習の機会が十分でない児童生徒の学習支援の充実を図るため、モデル地域を指定し、タブレット端末等を活用した学習支援について実践研究
- ・心の教育センターによる支援（教育支援センターの職員への研修の実施、配置SC、SSWへの助言等）



県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく高等学校の統合や高台移転等を着実に推進する。

(新) 安芸中学校・高等学校 (現安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合)

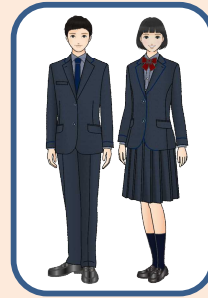
★統合の必要性及び目指す姿

現在の安芸中学校・高等学校は、南海トラフ地震による津波で長期浸水が予測される地域にあることから、津波から確実に生徒・教職員を守り、被災後の早期の学校再開を図ることができるよう、安芸桜ヶ丘高等学校と統合し、安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に新校舎等を整備する。

統合後は、両校の強みを生かし、さらに発展させることで、進学から就職まで生徒の多様な進路希望に対応することができる県東部地域の拠点校を目指す。

★施設整備等にかかる予算等 **令和3年度当初 小計：878,096千円**

- 工事監理等委託料：54,335千円
- 先行・既存校舎改修・校舎・体育館新築工事：823,761千円



★全体スケジュール (予定)

- 先行・既存校舎改修工事：令和3年6月～令和4年3月
- 校舎・体育館新築工事：令和4年2月～令和6年3月
- ◎統合校として令和5年4月開校



※イメージ図です

清水高等学校の高台移転

★高台移転の必要性及び目的

南海トラフ地震の津波から確実に生徒・教職員を守り、早期の学校再開などの対応を図ることができるよう、高台へ新たな校舎を設置する。

併せて清水高等学校の活性化に向けた取組の推進や清水中学校との連携型中高一貫教育をさらに発展させることを目的に充実した教育環境を整備する。(令和5年度中の移転を目指す)

★施設整備 (案)

- 本校舎
 - ・設置場所：現在の清水中学校教職員駐車場を予定 (約2,249㎡)
 - ・施設規模：4階建て
- 体育館及び多目的教室 (部室を含む) 棟
 - ・設置場所：清水中学校西側県有地 (約3,580㎡)
 - ・施設規模：体育館 平屋建て (3階相当)、多目的教室棟 (2階建て)
 - ※グラウンド、プールについては、清水中学校と共用する。



★施設整備にかかる予算等 **令和3年度当初 小計：187,808千円**

- 地質・実施設計等委託料：115,092千円
- 先行附帯工事：13,788千円
- 公有財産購入費 (本校舎用地)：58,928千円



南海トラフ地震対策行動計画（第4期）の全体像



震災に備える

震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

復興まちづくり

揺れ対策	津波対策	火災対策	臨時情報対策
<ul style="list-style-type: none"> ■住宅の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減 ■公共施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の公共施設、県有建築物、医療施設、社会福祉施設 ■室内の安全確保対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等における家具転倒防止 ・学校における非構造部材の耐震化 ■ブロック塀対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難空間の整備や総点検 ・現地点検を踏まえたブロック塀や老朽化住宅等の除去 ・要配慮者の個別の避難計画の作成 ■津波・浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ■要配慮者施設の高台移転 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ■津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ガイドラインに基づく各種計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の地域防災計画の見直し ・市町村津波避難計画等の見直し ・企業の対策計画の見直し ■見直した計画のPDCAの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を繰り返し、計画の継続的な見直し ■様々な広告媒体を活用した啓発 など
耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
<ul style="list-style-type: none"> ■輸送対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路通行情報共有システムの構築 ・道路啓開計画の実効性の確保 ・市町村物資配送計画作成 ■応急活動体制の整備 ■応急期機能配置の検討 ■ライフライン対策 ■燃料確保対策 ■長期浸水対策の推進 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の指定 ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアルの作成やバージョンアップ ・避難所運営訓練の実施 ・要配慮者対応の充実 ■福祉避難所の確保 ■避難所及び福祉避難所における受援態勢の整備 ■備蓄の促進 ■保健・衛生活動の充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応力の強化 ・DMATの養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり ■透析患者等への支援対策 など
応急対策活動要領 応急救助機関受援計画 道路啓開計画	物資配送計画 燃料確保計画 応急期機能配置計画	大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き 災害時医療救護計画

まちづくり	くらしの再建
<ul style="list-style-type: none"> ■地籍調査 ■復興ランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興まちづくり指針策定 ■住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■復興組織体制の整備 ■災害廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ■産業の復旧・復興（BCP策定など） <ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業、水産業、商工業、観光業などの復興 ■社会福祉施設のBCP策定 など
震災復興都市計画指針（手引書） 応急仮設住宅供給計画 災害公営住宅建設計画	事前復興まちづくり指針（策定中） 災害廃棄物処理計画 Ver.2

施策のポイント

第4期行動計画では、これまでの取組を土台とし、時間軸をこれまで以上に長く捉えて、難易度の高い課題に取り組んでいる。最終年度となる令和3年度は、今期計画の目標を達成するため必要となる対策を着実に進める。

「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

160億円

揺れ対策

- 住宅耐震対策事業費 【883百万円】
既存住宅の耐震改修、ブロック塀の撤去、家具固定等
- 医療施設耐震対策緊急促進事業費補助金 【249百万円】
- 地域包括ケア推進事業費 【639百万円】
療養病床から高齢者施設への転換に際して行う耐震化工事等を支援

津波対策

- 防災対策臨時交付金 【35百万円】
新たな津波避難空間を整備する市町村への支援
- 要配慮者避難支援対策事業【45百万円】
避難行動要支援者名簿に基づく個別の避難計画の策定や訓練に必要な経費
- 浦戸湾の地震・津波対策【2,896百万円】

火災対策

- 石油基地等地震・津波対策推進事業費 【20百万円】
石油・ガス施設の津波火災対策等
- 園芸用ハウス整備事業費 【129百万円】
流出防止装置付き燃料タンク導入支援等
- 漁業生産基盤整備事業費【25百万円】
屋外燃油タンクの撤去

臨時情報対策

- 南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金 【500百万円】
- 南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、市町村が開設する避難所の設置等にかかる費用を支援

「命をつなぐ」対策

155億円

応急活動対策

- 緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震化 【2,044百万円】
- 水道対策事業費 【1,241百万円】
水道施設の耐震化、水道ビジョンのフォローアップ、市町村の応急給水対策の促進等
- 機体更新費 【債務負担行為：2,448百万円】
消防防災ヘリコプター「りょうま」の機体更新

被災者・避難所対策

- 地域集会所耐震化促進事業費補助金【13百万円】
集会所を避難所として活用するための耐震改修を支援
- 避難所運営体制整備加速化事業費補助金 【159百万円】
避難所運営訓練、資機材整備等の支援
- 福祉避難所指定促進事業 【16百万円】
指定促進、機能充実に取り組む市町村への支援

医療救護対策

- 災害医療救護体制強化事業補助金 【37百万円】
医療機関等の施設・設備・備品の整備、災害対策等の訓練・研修などハード、ソフト両面の取組を総合的に支援
- 前方展開型の医療救護体制構築事業 【4百万円】
前方展開型の医療救護活動を実現するための周知活動や地域ごとの行動計画の策定等
- 災害医療研修事業 【5百万円】

「生活を立ち上げる」対策

12億円

まちづくり

- 国土調査費 【1,103百万円】

くらしの再建

- 事前復興まちづくり指針策定事業委託料 【6百万円】

目的

○新たな津波避難空間の整備を行う市町村の負担軽減や地域の実情に応じた防災対策を推進するため、市町村が防災目的基金へ積立てを行う経費に対して交付金を交付する。

これまでの取組

【津波避難対策等加速化臨時交付金による支援】(H24～H27)

○H24に国が公表した津波高の結果を踏まえ、早急に避難空間を整備するため市町村負担を実質ゼロにする交付金を創設し、市町村を支援(津波避難タワー：114基、避難路・避難場所：1,445箇所)

【図上点検の実施】

○津波避難計画の図上点検を実施し、安全性を検証

【避難訓練の実施】

○津波避難の実効性を確保するため、地域で要配慮者も含めた避難訓練を実施

新たな課題

- 避難訓練の結果、以下の課題が顕在化した地域がある
 - ・避難用担架などの補助具を活用してもなお、要配慮者の避難が間に合わない
 - ・幅員の狭い避難路に避難者が集中し避難に時間を要する
 - ・避難場所までの距離が長く、階段や勾配が急であることから、高齢者等の避難に時間を要する

補足的な津波避難空間が必要

交付金の概要

■ 交付金算定対象経費

R2年度からR4年度に実施する以下に掲げる津波避難空間の整備事業に係る市町村実質負担額の3分の2を交付する。

- ・津波避難タワー、津波避難ビルの整備に係る経費
- ・津波避難経路、津波避難場所の整備に係る経費
- ・上記の整備に係る調査設計や用地の取得及び補償に係る経費

※例 緊急防災・減災事業債を充当



市町村実質負担額の2/3を交付金として算定

■ 交付対象地域

津波からの避難について、上記の新たな課題が明らかとなった地域のうち、津波避難空間の整備でしか対応できない地域とする。

■ 交付金スキーム (R3年度～R5年度)

交付算定対象となる事業を行った翌年度に、市町村が防災目的基金へ積立てた経費を対象に交付金を交付する。

	X-1年度	X年度
市町村	○津波避難空間の整備	○交付金申請 ○基金積立
県	○債務負担行為	○予算現年化 ○交付決定

1. 目的

市町村が速やかに復興まちづくりに着手するためには、発災後の土地利用や公共施設の配置などの基本的な考え方を事前に取りまとめた事前復興まちづくり計画を策定しておくことが重要。市町村がこの計画を検討するための参考となるよう「高知県事前復興まちづくり指針」を取りまとめる。

2. 東日本大震災での課題

課題

- 復興方針が定まらず計画策定が遅延
- 復興事業や仮設住宅の用地確保が難航
- 住民との合意形成が進まず事業が遅延
- 自治体職員の知識・経験・人手が不足

- 被災後の混乱により調整・検討が長期化
- 将来的な土地利用計画がないなかで、まとまった用地を応急活用したため、復興用地の確保が困難となった

問題

復興事業の長期化により、様々な問題が発生！

- 生活再建の遅延
- 若年層を中心に人口流出が加速
- 地域経済の衰退 など

【岩手県陸前高田市】

H22.10 2.3万人
復興事業の遅れによる避難先への定住など
・発災後から5年後の土地区画整理事業の進捗率は16%
・R2.12に事業が完了。完成までに10年を要した。
R2.12 1.8万人
5千人減少(-20.0%)

早期に着手するためには、
事前復興まちづくり計画の策定が重要

3. 検討内容

■ 検討会の設置

事前復興まちづくり指針の策定に向けて有識者や沿岸市町村等で構成する検討会を設置する。

■ 検討会メンバー

分野	氏名	所属
有識者（海岸）	磯部 雅彦	高知工科大学 学長
有識者（建築）	内藤 廣	東京大学 名誉教授
有識者（防災）	今村 文彦	東北大学 教授
	原 忠	高知大学 教授
関係機関	田中 伸和	都市再生機構 西日本支社長
行政（市町村）	高知市、安芸市、宿毛市、中土佐町、黒潮町 (役場庁舎の高台移転等に取組んでいる沿岸市町の代表等)	

■ 検討会スケジュール

- R2.6.12 ~6.23 復興まちづくりに関する市町長との協議
- R2.12~R3.1 東北被災市町へのアンケート調査
- R3.2.20 第1回検討会（課題整理、論点整理）
- R3.8 第2回検討会（指針素案の策定）
- R3.9~10 市町村意見照会及び取りまとめ
- R4.1 第3回検討会（指針の策定）

■ 事前復興まちづくり指針の構成

- (1) 復興まちづくり計画の事前準備の必要性
- (2) 東日本大震災の復興事例
 - 国・県・市町村の取組
 - ・復興方針の決定、法整備等
 - 被災県の復興まちづくりの考え方
 - ・復興まちづくりの基本的な考え方（高台移転、多重防御など）
 - 復興まちづくりの検討プロセス
 - 復興まちづくりの事例
 - ・平野部の復興事例、海岸部の復興事例

(3) 高知県における事前復興まちづくりの考え方

- 土地利用の考え方の検討
 - ・被害状況の把握
 - ・土地利用を検討するための基本的事項
 - ・土地利用の考え方（居住地、公共公益施設、産業用地など）
- 対象区域の選定方法
- 復興まちづくりパターン
 - ・住民の安全確保と生活再建（産業復興）のバランスを考慮したパターンの検討など
 - ・事業手法の整理
- (4) 市町村の復興まちづくり計画の策定フロー
 - ①まちの現状整理
 - ②復興まちづくり計画の策定対象区域の選定
 - ③対象区域の特性や課題抽出・分析
 - ④対象区域の基本的な復興まちづくりの方針
 - ⑤復興まちづくりのイメージ図の作成
 - ⑥住民との共有

消防防災ヘリコプターの①運航委託と②「りょうま」の機体更新

◀消防政策課▶

運航委託 R3当初予算額
機体更新 R3当初予算額

181,236千円【債務負担行為現年化】
0千円【債務負担行為】2,447,830千円

① 運航委託の概要

- 事業目的：消防防災ヘリコプターの安定的かつ継続的な運航体制を確保するため、消防防災ヘリ「おとめ（後継機）」の運航業務（操縦、整備、運航管理）を委託
 - ※航空消防活動は、これまでどおり消防本部から派遣の消防隊員が任務にあたる。
 - ※「りょうま」については、右記の機体更新後に運航を委託（予定）。
- 委託期間：令和3年1月6日から令和8年3月31日まで
- 契約額：933,680千円（委託期間の合計額）
 - うちR3現年化 181,236千円**
- 委託先：東邦航空株式会社（東京）
- 運航体制：操縦士2名、整備士2名、運航管理担当者1名が消防防災航空センターに常駐

② 機体更新の概要

- 事業目的：導入から24年が経過し、老朽化した消防防災ヘリコプター「りょうま」を更新
- 予算額：**2,447,830千円（債務負担行為）**
- 期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
- 契約方法：一般競争入札（WTO協定に基づく調達案件）
- 装備品：消防庁が定める安全装備品及び消火用バケツ等消防装備
- 予定：

R3年5月	入札・仮契約
R3年7月	本契約
R3年7月～R4年9月	機体製造・装備品取り付け・航空局検査
R4年9月	納入

航空消防活動の概要

- 任務
 - ・地震、風水害における被災者の救出や搬送
 - ・水難、山岳遭難事故等における捜索や救助
 - ・山間部や離島等からの救急患者、傷病者の搬送
 - ・林野火災における空中からの消火活動など
- 主な活動実績
 - ・高知豪雨災害で27名を救助（H10.9）
 - ・大川村で台風による道路寸断で孤立していた児童ら149名を救出（H16.8）など



所要時間

出動計	内訳				
	救助	救急	火災	情報収集等	
H29	207	47	139	11	10
H30	201	44	129	12	16
R元	160	41	107	11	1

更新する「りょうま」



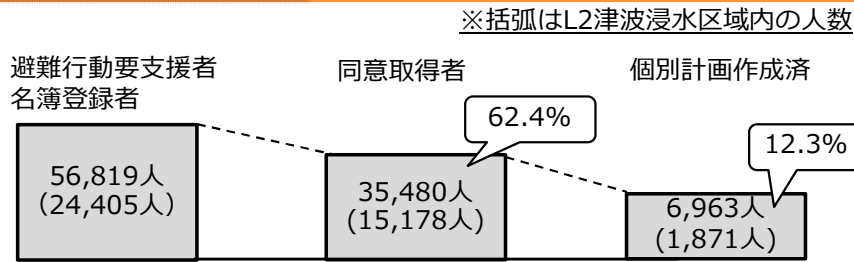
スケジュール

項目	R2年度			R3年度										R4年度												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
① 委託運航	運航準備			★「おとめ」委託運航期間：R3年度～R7年度（5年間） ★「りょうま」委託運航期間：R4年度下期～R7年度（予定）																						
「おとめ」活動				● 4/1 消防庁から「おとめ」を借受					● 操縦士・消防隊員訓練					● 救急搬送等から段階的に航空消防活動を開始					● 全ての航空消防活動を実施							
「りょうま」活動																							● 活動開始			
② 「りょうま」機体更新					● 入札・仮契約		● 本契約	● 機体製造・装備品取り付け・航空局検査																		● 納入

※ 県消防防災ヘリコプター運休中の航空消防活動は、四国4県相互応援協定により、他3県の消防防災ヘリコプターの支援で対応

- 目的 災害時に一人では避難することが困難な方（避難行動要支援者）の情報を平常時から地域の避難支援関係者に提供し、避難行動要支援者の避難計画（個別計画）の作成を加速化する。

■ 現状（R2.9末時点）



■ 課題

- 市町村職員や避難支援関係者等のマンパワー不足
- 津波浸水区域に在住の対象者の個別計画作成の加速化
- 福祉の専門職（ケアマネジャー等）に協力いただく仕組みづくり
- 避難行動要支援者や関係者に対する個別計画作成の必要性の周知

■ 今後の取組

▶ 市町村のマンパワー不足の解消

【要配慮者避難支援対策事業費補助金】 ※R元～R3年度限定で嵩上げ

- 補助対象経費：個別計画策定、個別計画に基づく訓練に要する経費
- 補助率：2/3（個別計画作成に係る人件費の拡充分等）1/2（その他経費）
- 補助基準額：高知市以外1,000万円 高知市1,500万円

▶ 沿岸19市町村での個別計画モデル事業の横展開

- 県と市町村の防災部局と福祉部局が連携し、沿岸19市町村をモデルに実施した取組により得られたノウハウや成果を、他の地域に横展開

【拡】▶ 個別計画作成の取組に対する福祉の専門職の参画の促進

- 国の動向と歩調を合わせた参画促進の仕組みの整理
- 福祉の専門職を対象とした災害時の要配慮者支援に関する研修会の開催

【拡】▶ 個別計画の取組の周知や要配慮者支援に関する啓発の充実強化

- 制度の周知や災害時の要配慮者支援への理解を促進する研修会等の開催
- 法改正（市町村努力義務化）を踏まえ、県民への理解を一層促進

■ 同意取得から効果的な計画作成に向けた流れ

同意照会

- 要配慮者本人への取組の周知
- 郵送・戸別訪問による同意照会
- 不同意の方への戸別訪問による理解促進

避難支援等関係者への名簿提供

- 地域の支援者への取組の周知
- 提供先に対し、個人情報管理等を徹底
- 提供先との名簿活用に係る協定の締結等

個別計画の作成

- 避難行動要支援者と地域の避難支援関係者が話し合い個別計画を作成
- 福祉専門職の参画を促進
- 要配慮者の特性への理解促進

訓練による見直し

- 避難行動要支援者が参加した避難訓練を実施し計画を見直し
- 要配慮者への具体的な支援手法の理解促進

人件費・外部委託費等に対する財政支援:「要配慮者避難支援対策事業費補助金」の補助率・補助基準額を引上げ（R元～R3）

沿岸19市町村において、防災部局と福祉部局が連携したモデル事業のノウハウや成果を横展開し取組を加速化

【拡】 福祉専門職との連携強化（同意取得や個別計画作成に取り組んでいただくための説明会や研修会の開催）

【拡】 要配慮者本人や地域の避難支援関係者、市町村職員を対象とした講演会、研修会の開催

ステージを通じた県の支援

インフラ整備のポイントと関連予算（1/3）

公共・直轄事業は南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、1,088億円（2月補正経済対策分を含む）を計上

- ・四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進

- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

※事業費はR2年度⇒R3年度を表示（2月補正経済対策含む）

1. 道路事業の概要

四国8の字ネットワークの整備促進

◆国直轄道路事業費負担金 4,088⇒4,424百万円
（四国8の字ネットワーク関係）

国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・高知南国道路
- ・南国安芸道路
- ・安芸道路
- ・海部野根道路
- ・窪川佐賀道路
- ・佐賀大方道路
- ・大方四万十道路
- ・野根安倉道路

◆県事業 2,498⇒4,095百万円

8の字を構成する国道493号やI Cアクセス道路の整備等を推進

- ・国道493号（北川道路2-2工区）
- ・県道安芸中インター線（安芸市）、県道甲浦インター線（東洋町）
- ・県道上川口インター線（黒潮町）
- ・都市計画道路安芸中央インター線（安芸市）
- ・市町村の周辺整備への補助金



E55高知東部自動車道
南国安芸道路（香南市）



E56四国横断自動車道
窪川佐賀道路（黒潮町）

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

◆橋梁耐震対策 2,524⇒2,249百万円

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道381号 窪川橋（四万十町）
- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など41橋



国道381号 窪川橋

◆法面防災対策 2,927⇒3,781百万円

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号（香美市）
- ・県道安田東洋線（安田町～北川村） など125箇所



安田東洋線（安田町平瀬地区）

産業や中山間地域の暮らしを支える道路整備

◆産業や地域活性化の取組を支える道路整備 6,381⇒7,650百万円

産業や地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス（佐川町～須崎市）
- ・県道安田東洋線（安田町） など87箇所



佐川～吾桑バイパス整備状況

◆1.5車線の道路整備 3,489⇒4,924百万円

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道大久保伊尾木線（安芸市）
- ・県道安満地福良線（大月町） など99箇所



県道安満地福良線における線形改良

道路施設の老朽化対策

◆橋梁、トンネル等の修繕 4,164⇒4,450百万円

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

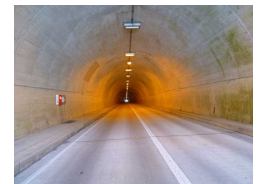
- ・橋梁修繕：国道194号 新大森橋（いの町）、
県道大久保伊尾木線 美舞橋（安芸市） など86橋
- ・トンネル修繕：国道321号 歯朶ノ浦トンネル（土佐清水市）、
県道本川大杉線 土居トンネル（大川村） など88トンネル



新大森橋の損傷状況



美舞橋の損傷状況



歯朶ノ浦トンネルの状況

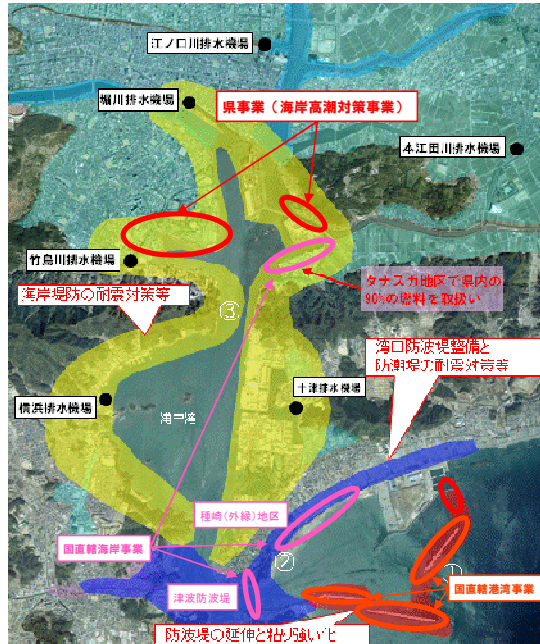
インフラ整備のポイントと関連予算 (2/3)

※事業費はR2年度⇒R3年度を表示 (2月補正経済対策含む)

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾 (三重防護) の地震・津波対策

[2,423⇒2,896百万円]



◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防ぐとともに避難時間を稼ぐ

【国直轄】

- 国直轄港湾事業費負担金 604⇒735百万円
 - ・東第一防波堤、桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金 451⇒393百万円
 - ・高知港海岸(種崎工区外)での堤防耐震補強

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費等 1,137⇒1,456百万円
 - ・高知港海岸(潮江工区外)での堤防耐震補強等
- 重要港湾改修費 231⇒312百万円
 - ・東第二防波堤の延伸



海岸堤防の耐震対策

海岸の地震・津波対策 (浦戸湾外)



【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 283⇒288百万円
 - ・高知海岸 堤防耐震補強 等

【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強 等 1,653⇒2,138百万円
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 53⇒59百万円
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等 14箇所



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策



【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 1,006⇒1,203百万円
 - ・高知港 東第一防波堤、桂浜防波堤の粘り強い化(再掲)
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化(再掲)
 - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港 池島防波堤の粘り強い化
 - ・室津港 防波堤の延伸



高知港防波堤の整備

河川の地震・津波対策

[3,198⇒2,783百万円]



◆液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮

- 地震高潮対策河川事業費等 3,198⇒2,783百万円

- ・下田川等の堤防耐震化
- ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化 等



河川堤防の耐震対策



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

再度災害防止に向けた河川事業



- 床上浸水対策特別緊急事業費 1,269⇒122百万円
- 防災・安全交付金事業費(広域河川改修等) 等 3,142⇒2,722百万円
- 国直轄河川事業費負担金 717⇒1,164百万円 (床上浸水対策特別緊急事業分)



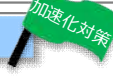
宇治川 (堤防整備)

河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

- 緊急浚渫事業 (河川、ダム) 843⇒1,527百万円

漁港の機能強化と地震・津波対策



- 広域水産物供給基盤整備事業費 850⇒1,046百万円

- ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化
- ・沖の島漁港 第1防波堤の粘り強い化
- ・安芸漁港 沖防波堤の延伸 等



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備

インフラ整備のポイントと関連予算 (3/3)

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業



山地治山事業費 2,258⇒**2,959**百万円
 ・安芸市 畑山 ほか40箇所
 山地防災事業費 727⇒**1,096**百万円
 ・安芸郡安田町 東谷川ほか26箇所
 国直轄治山事業費負担金 185⇒**217**百万円

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

治山対策例 (山腹工)

国直轄治山 (被災状況)



造林事業



造林事業費 1,461⇒**1,528**百万円
 ・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成に必要な間伐など多様な森林整備を推進



林道事業



林道開設事業費 808⇒**1082**百万円
 ・奥大田三谷線 ほか15路線 計26箇所
 道整備交付金事業費 720⇒**594**百万円
 ・小川線 ほか10路線 計14箇所

林道開設前

林道開設施工後



効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実

※事業費はR2年度⇒R3年度を表示 (2月補正経済対策含む)

4. 都市計画事業の概要

○都市計画街路の整備 1,295⇒**3,548**百万円
 ・(都)高知駅秦南町線ほか11路線



(都) 高知駅秦南町線



(都) はりまや町一宮線

○都市公園の整備 590⇒**701**百万円

・春野総合運動公園テニスコート人工芝張り替え工事、運動広場D照明設備設置工事 (全国高校総体に向けた整備) ほか12公園



春野総合運動公園 (テニスコート)



春野総合運動公園 (運動広場D)



5. 砂防事業の概要

土砂災害対策の推進



◆住家、要配慮利用者施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

○砂防施設の整備 1,127⇒**939**百万円
 ・本山町十二所谷川ほか40箇所
 ○地すべり対策 244⇒**230**百万円
 ・仁淀川町宗津地区ほか13箇所
 ○急傾斜地崩壊対策 1,388⇒**1,326**百万円
 ・大豊町寺内ほか73箇所



通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜崩壊対策事業

砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進
 ○緊急浚渫事業 (砂防)【新規】 **111**百万円

6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 1,226⇒**1,167**百万円
 ・土佐清水市下ノ加江地区ほか12地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備を実施

ため池の整備 2,042⇒**1,904**百万円
 ・南国市中部 1 期地区ほか13地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

かんがい排水施設の整備 552⇒**814**百万円
 ・高知市東部 3 期地区ほか 7 地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

地すべりの防止 56⇒**253**百万円
 ・越知町稲村 3 期地区ほか 3 地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現」に向けて、「生活を守る」、「産業をつくる」を政策の両輪として、市町村や地域等と連携・協働しながら、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

取り組み1

小さな拠点づくり

〈 47.4億円 〉

● 地域づくり活動の促進につながる支援策の強化

中山間地域の集落、団体、グループ等の地域づくりの芽だしや動機づけを促し、集落の活性化につなげる。

新・地域の元気づくり事業費補助金 3,500千円

● 集落活動センターの維持、発展に向けた取り組みの推進

集落活動センターが持続的に運営できるよう、地域のニーズや課題に応じて、タイムリーに支援を行うとともに、センターの情報発信やネットワークづくりを推進する。

・集落活動センター推進事業費補助金 160,988千円

・中山間地域振興アドバイザー 6,617千円

新うち、継続・発展支援事業 46,015千円

新・リモート機器を活用した集落活動センター相互の交流や情報共有の推進、特産品等の商品PR 7,000千円

〈あったかふれあいセンター事業との連携による効果的な運営の仕組みづくり〉 **拡**・あったかふれあいセンター事業 370,554千円

● 中山間対策の検証と今後の施策づくり

センターの設置効果や中山間対策の新たな課題を抽出し、今後の施策に反映させる。 **新**・集落実態調査等委託料 33,197千円

取り組み2 中山間地域の生活支援 〈 4.4億円 〉

● 生活用水・生活用品の確保対策の推進

・中山間地域生活支援総合補助金 267,224千円

新うち、生活用品確保等支援事業（広域連携事業）
41,800千円（※2月補正に計上）

● 地域における移動手段の確保対策の推進

・地域公共交通支援事業費補助金 44,900千円

● 生活環境の把握と今後の施策づくり

新・集落実態調査等委託料 33,197千円（再掲）

取り組み3 鳥獣被害対策の推進 〈 5.4億円 〉

● 防除対策の推進

〈集落連携による野生鳥獣に強い県づくり〉

拡・鳥獣被害対策専門員配置事業委託料 51,344千円

新・サル被害総合対策モデル事業委託料 7,540千円

● 捕獲対策の強化

〈狩猟者の確保対策〉

新・狩猟の魅力発信事業委託料 4,697千円

取り組み4 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援 〈 58.9億円 〉

● 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開

拡・観光キャンペーン推進事業費 530,840千円

● 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

新・県営農地耕作条件改善事業 6,000千円

● 特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援

拡・特用林産物成長拡大支援事業 9,166千円

● 産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等による3層構造の政策群の展開

全体の取り組みを下支え

取り組み5 持続可能な公共交通ネットワークの形成 〈 6.4億円 〉

● 公共交通の維持・確保活性化

新・安芸市鉄道経営助成基金負担金 100,000千円

拡・バス運行対策費補助金 290,647千円

拡・公共交通活性化支援事業費補助金 99,825千円

● 公共交通の利用促進

拡・公共交通利用促進啓発事業委託料 17,465千円

取り組み6 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保 〈 31.8億円 〉

● 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習の展開

拡・遠隔教育推進事業 7,540千円

● 「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みをより一層一体的に推進

新・オンラインセミナー開催等委託料 10,276千円

拡・高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金 310,047千円

● 担い手確保対策のさらなる強化

新・特定地域づくり事業推進アドバイザー 2,038千円

各分野の施策を融合 〈 226.7億円 〉

防災

教育

健康・福祉

生活

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

50

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現

課題

強化のポイント

取り組み1 小さな拠点づくり

- 集落活動センターの継続的な運営
 - ・地域の担い手の確保
 - ・活動に必要な収入の確保
 - ・地域住民の参画意識の向上
 - ・情報発信の強化
(幅広い層に対してのセンターの機能や効果、成功事例の発信)
- センター相互の連携強化
- 仕組みづくりが10年目を迎えるセンターの設置の効果や中山間対策の新たな課題の抽出

取り組み2 中山間地域の生活支援

- 広域で事業展開している移動販売事業の維持・構築

取り組み3 鳥獣被害対策の推進

- 被害額は減少傾向にあるものの依然として1億円以上の高い水準
- 過疎・高齢化が進み、これまでの集落単位では対策が困難

取り組み5 持続可能な公共交通ネットワークの形成

- コロナ禍での公共交通基盤の維持
 - ・事業者の経営が悪化した中での公共交通の維持
 - ・事業者の収益部門から補填して公共交通を維持している経営の実態
 - ・公共交通の安全運行の確保
- さらなる利用促進

集落活動センター推進事業費補助金の再編 **拡**

- 集落活動センターの持続可能な運営のため、センターの事業拡充をタイムリーに支援
 - ・地域アクションプランに至らないコミュニティビジネス（住民主体・地域資源活用）の展開も支援して**活動に必要な収入を確保**
 - ・事業の採算性や継続性を確保するため、アドバイザーの派遣を支援の条件とし、継続的な運営への効果など事業の実効性を担保

集落实態調査の実施 **新**

- これまで取り組んできた成果の把握と今後の中山間対策の検討
 - ・集落活動センターの仕組みづくりをはじめ、**これまでの中山間対策を検証**
 - ・中山間地域にお住まいの県民の皆様の思いや生活の実態を把握し、**今後の施策づくりに反映**

生活用品等の確保に向けた広域連携での支援体制を確立 **新**

- 高齢化や運転免許の返納など、今後ますます困難となる生活用品等の確保を支援
 - ・広域連携での支援体制を確立し、**中山間地域を中心とする生活用品等の確保**につなげる

※ 2月補正に計上

集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくり **新**

- 被害集落の早期解消と鳥獣被害の再発防止に向けた集落連携の強化
 - ・被害があるものの合意形成が進まなかった集落を含め、周辺地域と連携して**より広い範囲で鳥獣被害対策**を強化

コロナ禍での公共交通の維持 **新** **拡**

- 大きなダメージを受けた**交通事業者の回復に向けた支援**
 - ・やむを得ない理由で生じている運行経費の自社負担分を支援し、バス路線を維持
- 大幅に減少した**利用者を確実に呼び戻す利用促進**
 - ・公共交通の必要性に関するプロモーションを実施
- **持続可能な公共交通の実現**に向けた支援
 - ・ごめん・なはり線の経営安定のため、関係市町村と協調して基金を造成

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！

A 地産外商により仕事をつくる

D 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

C 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚

出会いの機会の創出

■ 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- 拡 ○ マッチングシステムの運用強化
- 拡 ○ 出会いイベントの充実
- 拡 ○ サポーター制度の充実
- ライフデザインへの意識醸成
- 拡 ○ 地域の実情に応じた取組の推進

【KPI (R6年度)】
 ・マッチングシステム登録者数：1,000人
 ・応援団の実施するイベント参加者数：3,600人/年
 ・独身者の出会いを支援するボランティア数：450人

妊娠・出産

安心して妊娠・出産できる環境づくり

■ 高知版ネウボラの推進

- 子育て世代包括支援センターの機能充実
- 周産期メンタルヘルス対策支援体制の充実
- 拡 ○ 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
- 乳幼児健診の受診促進
- 拡 ○ 不妊治療への助成 など



【KPI (R6年度)】
 ・産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合（3・4か月児）：85%以上
 ・育てにくさを感じたときに対処できる（相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている）親の割合（3・4か月児）：95%以上
 ・乳幼児健診受診率（1歳6か月児、3歳児）：98.0%以上

子育て

安心して子育てできる環境づくり

- 拡 ○ リスクに応じた適切な支援（子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進）
- 拡 ○ 子どもの発達への支援
- 拡 ○ 子育て支援サービスの充実（地域子育て支援センター等の機能強化、保育サービスの充実、ファミリー・サポート・センター事業の充実、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実）
- 拡 ○ ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大）など

■ 働きながら子育てしやすい環境づくり～ワークライフバランスの推進～

- 拡 ○ 働き方改革の推進
- 拡 ○ 「育休取得促進」及び「時間単位年次有給休暇制度」の導入への支援
- 拡 ○ 「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援 など

【KPI (R6年度)】
 ・園庭開放又は子育て相談実施率：100% ・多機能型保育支援事業実施か所数：40か所
 ・一時預かり事業実施か所数：26市町村110か所 ・ファミリー・サポート・センター提供会員数：1,000人
 ・放課後児童クラブ等の実施校率：100% ・高知版ネウボラに取り組む市町村数：全市町村
 ・年次有給休暇取得率：70% ・育児休業取得率（R6年）：男性30% 女性100%
 ・時間単位年休導入率：40% ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数：615社・団体

ワークライフバランスの推進

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進

【KPI (R6年度)】 応援団登録数1,500

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援（優良事例の提供など）

【高知県少子化対策推進県民会議】
少子化対策に資する取組計画を推進！



- ・働きながら子育てできる環境整備に向け、様々なニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、少子化対策・女性の活躍の両面で有効
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す！

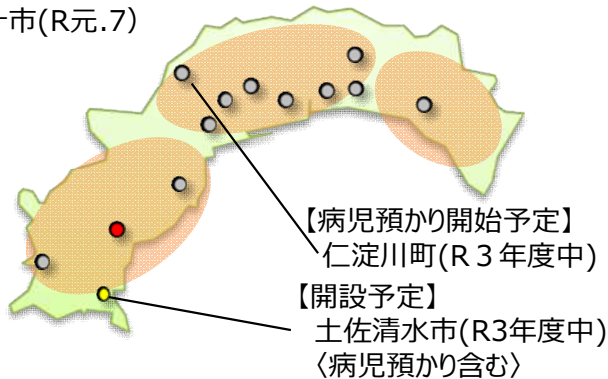
現状

○ 7市5町で実施（今後の予定1市）

高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)
南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)
いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)
四万十市(R元.7) 四万十町(R2.7) 大月町(R3.1)

うち病児・緊急対応強化事業実施 1市（予定2市町）

四万十市(R元.7)



課題

会員の確保が困難

- ・特に預かり手（提供会員）が不足しているが、会員登録するため受講が必須の講習会の開催が少ない
- ・預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応

- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

コロナ禍で自宅での預かりが困難

- ・感染対策の実施や高齢者との同居等、自宅での預かりが困難な場合がある

対策

1. ファミリー・サポート・センター設置・運営への支援

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金による財政的な支援

- ・国の交付金に加えて、本県独自の取組加算により支援

- 自宅での預かりが困難な時等に使用できる施設の賃借料や、部屋を整備する場合の改修費用等を補助するメニューを新設

2. 会員の増加に向けたセンターのPRと研修の実施

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

- ・援助活動の良さをPRするとともに、預かりに対する不安を解消するため、実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を配布
- ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有

○イベントやテレビCMなどの広報によるニーズの顕在化

- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPR
- ・テレビ・映画館CMや新聞広告などによる広報を通じて、制度を幅広い世代の方々へ周知

○提供会員になるための機会の増加

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)を開催
- ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援

○保育所・幼稚園・企業などとの連携

- ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援

○アドバイザーのスキルアップの支援

- ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

令和6年度末までに県全体で提供会員1,000名を確保

R元年度 実績:797人 ⇒ R6年度 目標値:1,000人

文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県の実現に向けて（高知県文化芸術振興ビジョンの推進）

基本方針 1 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

◆**県立文化施設の管理運営等**（1,212,718千円）
 県立文化施設において、魅力的な企画展や公演等を開催
 （坂本龍馬記念館、歴史民俗資料館開館30周年記念イベントの開催）

◆**県立文化施設の設備整備**（163,277千円）
 県立文化施設の設備の更新及び改修等の実施

【拡】文化芸術振興ビジョン推進事業等（23,844千円）

- ・高知県芸術祭の開催
- 〔 KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
 高知県芸術祭オープニングイベント、中四国文化の集いの開催 等 〕



基本方針 3 県民の文化芸術への参加意識の向上

◆**文化芸術振興ビジョン推進事業等**（23,844千円）【再掲】

◆**文化広報誌の発行**（9,070千円）

文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信



基本方針 4 文化芸術を活用した地域の振興

【拡】「まんが王国・土佐」の推進（107,157千円）

「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上を図り、国際的なブランド化を図ることにより、まんがを通じた高知県の魅力発信と日本のまんが文化振興に寄与

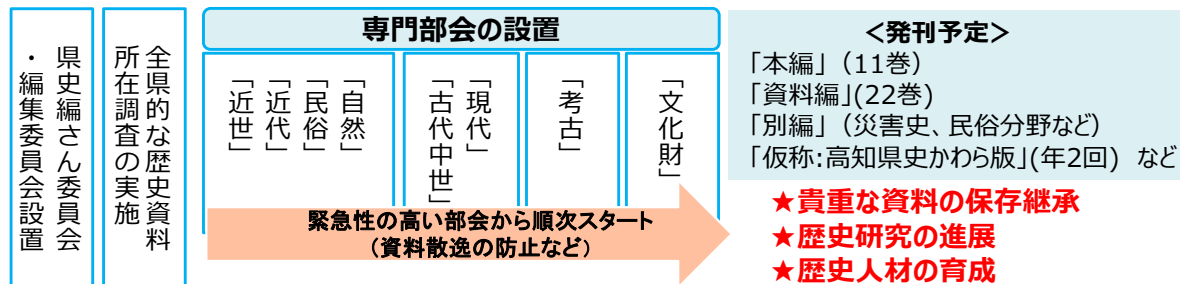
- ・「第30回まんが甲子園記念大会」、「第8回全国漫画家大会議」の開催による「まんが王国・土佐」のブランド化の推進
- ・コンテストのオンライン投稿やイベントへのオンライン参加など、デジタル化の推進により「まんが王国・土佐」を国内外に向けて情報発信し、効果的に事業を展開（まんが甲子園オンライン、海外への情報発信、閲覧者参加型イベントの開催など）

基本方針 2 高知の固有の文化の継承及び活用

【拡】県史編さん事業（22,229千円）

本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、県政150年となる令和3年度を機に新たな県史編さんを開始することにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成

- ・高知県史編さん委員会等の設置
- ・高知県史編さん記念シンポジウムの開催
- ・県内全域を対象とした、歴史資料所在調査の実施



県民の皆様への成果報告 教育・観光との連携（県史かわら版、講演会・出前授業など）

◆**土佐藩主山内家墓所の保存活用**（24,058千円）

国の史跡指定を受けた土佐藩主山内家墓所を文化財として適切に保存活用するため、管理団体である(公財)土佐山内記念財団が行う、墓標劣化調査や保存整備工事などに対する補助を実施

◆**文化人材育成プログラム**（2,104千円）

文化芸術を産業振興や観光振興、地域振興に生かすことのできる人材や、継承する人材の育成を図る「文化人材育成プログラム」をオンライン受講できるようにし、参加者を拡大

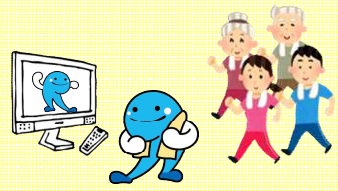


スポーツの振興（第2期高知県スポーツ推進計画における強化ポイントの全体像）

スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、スポーツ振興の取組を充実・拡大

施策の柱① スポーツ参加の拡大

- 拡** ◆県民スポーツ月間関連事業 [5,027千円]
10月の「県民スポーツ月間」に、スポーツ体験イベント「スポーツJAMフェスタ」の開催やスポーツ情報の発信強化により、スポーツを「始める」機運の醸成を図り、スポーツ参加の拡大につなげる
- 新** ◆県民意識調査事業費 [3,433千円]
県民の健康・スポーツに関する意識調査を実施（施策の基礎資料）
- 拡** ◆地域スポーツハブ展開事業 [42,250千円]
総合型地域スポーツクラブ等を核に、地域の多様な関係者が連携し、リモート環境を活用したスポーツ活動等、ニーズに応じたスポーツサービスを提供
- ◆障害者スポーツ推進プロジェクト事業 [2,300千円]
特別支援学校を核に、スポーツ関係者や福祉関係者が連携し、障害者が身近な地域で安心してスポーツに参加できる機会を提供
- ◆スポーツ施設改修事業 [86,515千円]
・武道館試合場床張替工事
・障害者スポーツセンター全天候走路改修工事 など
- ◆スポーツ推進交付金 [35,565千円]
市町村のスポーツ施設整備を支援（須崎市・土佐町）



施策の柱② 競技力の向上

- 拡** ◆競技スポーツ選手育成強化事業 [162,098千円]
・全高知チーム強化
・スポーツ科学センター（SSC）の活用
・普及育成支援（ジュニア）
・アドバイザー招へい・特別強化選手支援 など
- 新** ◆高知県パスウェイシステム事業 [17,032千円]
・高知くろしおキッズ・ジュニア育成プログラム
・運動遊びやスポーツ体験などのマッチングプログラム など
- 拡** ◆スポーツ少年団育成事業 [6,092千円]
スポーツ少年団組織の充実や交流大会の実施等
- 新** ◆指導者養成事業 [1,762千円]
①公認スポーツ指導者資格に必要な共通科目を学ぶ研修会を実施
②スポーツ指導者フォーラム
全高知チームのトップコーチ等を中心に競技団体の垣根を越えた指導者研修の場を創出
- 新** ◆障害者スポーツ支援事業 [2,605千円]
地域スポーツハブと連携した地域における障害者スポーツ体験型イベントやクラウドファンディングを活用した障害者スポーツ備品の購入等
- 拡** ◆全国障害者スポーツ大会派遣等事業 [22,577千円]
全国障害者スポーツ大会への派遣、大会に向けた強化活動を支援
- 新** ◆全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会開催事業 [1,371千円]
全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会の開催



施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

- 拡** ◆観光振興推進事業 [179,048千円]
①プロスポーツ誘致
プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致、プロゴルフ大会の継続開催に向けた取組を実施
- 拡** ②アマチュアスポーツ合宿支援
戦略的な合宿の誘致を促進
- ③自然環境を生かしたスポーツツーリズムの活性化
自然を生かしたスポーツイベントの開催助成等
- ◆高知龍馬マラソン開催事業 [38,247千円]



3本の柱に横断的に関わる施策

オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

- ◆オリンピック・パラリンピック事前合宿事業 [97,629千円]
2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿の受入及びホストタウン登録国との交流事業等を行うとともに、大会終了後のレガシーを構築
- ◆聖火リレープロジェクト推進事業 [55,824千円のうち、53,787千円繰越]
オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレーの実施

【事前合宿】

・チェコ共和国(カヌー・水泳・陸上)、シンガポール共和国(バドミントン・水泳)

【ホストタウン交流】

・シンガポール スポーツスクール(国立スポーツ学校)とのスポーツ交流
・オーストラリア ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流 など



背景

2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、参加国の事前合宿受入を通じた県内の気運醸成を図るとともに、**将来を担う子どもたちが夢や希望を抱いてスポーツに取り組み、県民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりや、地域の活性化につなげる**取組を行う。

現状

- 東京オリンピック競技大会の事前合宿実施のための覚書を締結し、事前合宿の実施が決定
- 大会の2021年への延期に伴う本県での事前合宿について、チェコ及びシンガポールと継続的に協議し、**延期後の事前合宿の実施が決定**

チェコ	水泳（7月13日～21日） 陸上（7月17日～28日） カヌー（7月8日～31日）
シンガポール	水泳（7月10日～25日） バドミントン（7月8日～20日）



チェコ



シンガポール

期待する効果

事前合宿の受入を通じ、**県民のスポーツに対する意識（みる・する・ささえる）を高め、気運の醸成を図る。**

- 海外トップアスリートのスポーツを見る機会の創出による**競技力向上**（教育効果）や**スポーツ参加の拡大**
- 海外への本県PRや、メディア等で取り上げられることによる**本県の認知度アップ**
- 参加国の選手団（選手・コーチ等）の来県による**経済効果**



具体的な取組

- 東京オリンピック競技大会の事前合宿受入に向けた関係機関との**新型コロナウイルス感染症対策を含む受入体制の構築**
- オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた**気運醸成**
- **レガシー構築**に向けた**ホストタウン登録国との交流事業の継続と充実**

事前合宿招致事業委託料 75,576千円（うち、新型コロナウイルス感染症対策費53,228千円）

- チェコ（カヌー・水泳・陸上）、シンガポール（バドミントン・水泳）の合宿受入
- 上記合宿受入のための**新型コロナウイルス感染症対策**（検査関係経費、宿泊施設の空室補填 など）

ホストタウン交流事業委託料 14,568千円

- シンガポールスポーツスクール（国立スポーツ学校）とのスポーツ交流
- チェコ・カヌージュニアチームとのスポーツ交流
- オーストラリア ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流
- 四国西南・無限大ライドへの元オランダチャンピオンの招へい など



デジタル化の推進（1／3）

コロナ禍による社会構造の変化や、国のあらゆる分野のデジタル化を推進する方針を踏まえ、

「行政サービスデジタル化推進計画」を、次の3つをポイントに、より総合的な計画にバージョンアップ

- 1** 県民サービスの向上を最優先課題として位置付け
- 2** デジタルデバイド対策などにより、利用拡大を目指す段階へ移行
- 3** 5つの基本政策におけるデジタル化の取組を一元化

Vision

令和5年度末の
目指す姿

- ① 県民サービスの向上
- ② デジタル技術を活用した課題解決と産業振興
- ③ 行政事務の抜本的な効率化

Strategy DX※（デジタルトランスフォーメーション）の推進

（戦略）

※DX：デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる

▶ 5つのApproach（取組項目）で取組を推進

Approach 1

あらゆる行政サービスの
デジタル化

- 県民サービスの向上を図るため、行政手続きのオンライン化の推進や、市町村のデジタル化の支援、デジタル技術に不慣れな方への支援などを行う。

Approach 2

社会経済活動の
デジタル化

- 社会経済活動や産業構造の変化に対応し、デジタル技術を活用した課題解決と産業振興を図るため、5つの基本政策のデジタル化の取組を一元的に推進する。

Approach 3

業務効率化を図る
システムの活用

- デジタル技術を活用して行政事務を効率化し、職員が、県民生活に直接関わる業務や、地域の様々な課題の解決に取り組むための企画立案等に注力できるようにする。

Approach 4

多様な働き方を
実現する環境の整備

- テレワークやWeb会議の普及など、新たな働き方に対応するとともに、災害時の対応や場所にとられない働き方の実現に向けて環境整備を行う。

Approach 5 デジタルインフラの整備

- Approach 1～4の取組を実現するため、光ファイバや高度無線環境などのデジタルインフラの整備に取り組む。

デジタル化の推進 (2/3)

Vision1 県民サービスの向上

拡 行政手続きのオンライン化の推進

(18,876千円)

電子申請システムの市町村との共同利用

- 電子申請システムについて、市町村との共同利用に取り組み、県全体のオンライン化を促進する。
⇒最も身近な行政サービスを提供する市町村において、オンラインで手続きが可能となることにより、県民の利便性が向上する。

対象業務の拡大

- 押印の省略や提出書類の見直し、電子収納システムの整備により、オンライン手続きの対象業務の順次拡大を図る。
⇒R3年度：累計89業務(行政財産の目的外使用申請 など)
R4年度：累計222業務(屋外広告物に関する手続き など)

拡 AI-FAQの拡大

(10,000千円)

- 県への問い合わせに24時間自動応答するシステムの対象業務を拡大し、県民サービスの向上を図る。
⇒R3年度以降、順次対応業務を拡大予定
(例：子育て支援、税務関係など)

新 電子収納環境整備

(14,824千円)

- 電子申請システムと連動した電子収納システムの導入により、県民の利便性の向上や行政事務の効率化を図る。(R4.1月運用開始予定)
⇒各種手続きに係る手数料等の収納について、オンラインで手続きが可能となる。

Vision2 デジタル技術を活用した課題解決と産業振興

拡 ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業

(752,625千円)

- 多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化する「IoP (Internet of Plants)」などの最先端の研究により、「次世代型施設園芸システム」を、Next次世代型として進化させ、施設園芸農業の飛躍的発展と関連産業群の創出・集積を目指す。

拡 事業戦略等推進事業費補助金

(30,000千円)

- 非対面・非接触となるオンライン商談やECサイトの活用、WEB上での情報発信などを支援し、県内企業のコロナ禍における商談機会の確保を図る。

拡 高知家@ラインの普及

(15,472千円)

- 在宅療養患者の日々の情報を他職種間でリアルタイムに共有する「高知家@ライン」を県内全域へ普及するため、モデル地域を拡大して実施する。

新 災害医療WEB研修ホームページ作成

(2,838千円)

- 新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、医師向けの災害研修等の一部をオンライン化し、受講機会を拡大する。

拡 「学習支援プラットフォーム」などの活用

(6,600千円)

- 一人一人の学習理解の状況を可視化して、個別指導に活用できるスタディログ機能を備えた県独自の「学習支援プラットフォーム」や良質なデジタル教材を活用することにより、学力の向上を図る。



Vision 3 行政事務の抜本的な効率化

拡 RPAを活用した行政事務の効率化

(55,509千円)

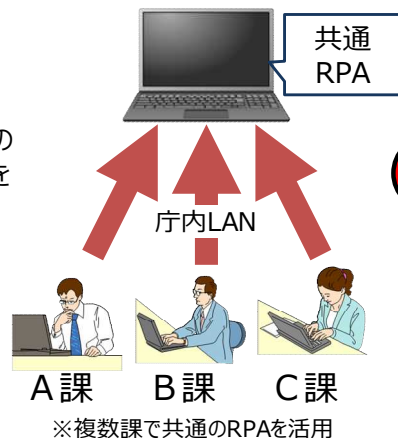
RPA適用業務の拡大

- 電子申請システムの稼働、AI-OCRの導入により、データの活用が進み、RPAの適用業務の範囲が拡大する。
- 対象業務数
R3年度：30業務 ⇒ R5年度目標：150業務

RPAの動作プログラムを横展開

- 複数の所属に共通する業務については、すでに作成済みの動作プログラムの庁内での横展開を進め、積極的に活用を図る。
⇒RPAによる業務効率の効果を全職員へ波及
(例：財務会計システムへの入力業務、市町村へのメール調査業務等)

▼ RPAの利用イメージ



新 AI-OCRの導入

(1,210千円)

AI-OCRとは

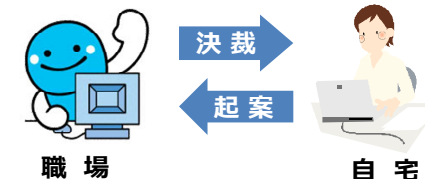
… 人工知能により手書き書類等の文字情報を認識し、データに変換する技術

- 手書きの申請書類等を自動でデータ化することが可能となるため、職員がデータ入力に要する時間を削減し、業務の効率化を図る。
⇒AI-OCRでデータ化した申請内容等をRPAで処理することが可能となる。

新 簡易電子決裁システムの導入

(2,156千円)

- テレワーク中でも決裁完了できる「簡易電子決裁システム」を構築することにより、テレワークの推進及び、県庁内部の意思決定の迅速化・円滑化を推進する。
⇒コロナ禍に対応した多様な働き方の推進



Vision 1～3 共通 デジタルインフラの整備

デジタル化の基盤となる光ファイバの整備

(19,718千円)

デジタル化を支えるインフラの整備

- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした、「新たな日常」への対応や、行政サービスのデジタル化による通信需要の増大に対応するため、光ファイバの整備を支援する。

国の制度の活用

- 国の高度無線環境整備推進事業に取り組み、未整備地域の解消を図る市町村を支援する。

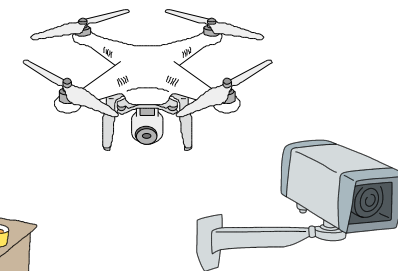
将来像



快適な通信環境



在宅学習・リモートワーク等の環境整備



ドローン・4Kカメラ等による遠隔確認など

新型コロナウイルス感染症による経済影響対策＜R3年度の取り組み＞①

- 感染の終息が見通せない中、県経済への影響を最小限に食い止め、**本県経済を再び成長軌道に乗せることができるよう、第4期産業振興計画ver.2の施策群の中でも、引き続き3つの局面に応じた取り組みを展開！**なお、今後も感染状況の変化に応じて、補正予算等を通じて必要な対策をタイムリーに実施する。

フェーズ1

事業の継続と雇用の維持

全産業分野

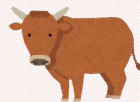
- 営業時間短縮要請により影響を受けた事業者に対し、給付金を支給
 - ・ 飲食店等に対する営業時間の短縮要請により、事業活動に大きな影響を受けた事業者に対し、**県独自の給付金を支給**
- 本県独自に、事業規模や影響度に応じた給付金を支給
 - ・ 事業活動に大きな打撃を受けた事業者に対し、事業規模や影響度に応じた**県独自の給付金を支給**

商工業分野

- 感染拡大時でも事業者が機能を維持できるよう、BCP（事業継続計画）の策定を支援
 - ・ 企業のリスクマネジメント力を向上させるため、自然災害に加え、**感染症にも対応したBCPの策定を促進**

農業分野

- 肉用牛肥育経営者に対する牛マルキン制度への加入継続を支援
 - ・ 和牛枝肉価格低落の長期化により、**肥育経営の維持が困難となった牛マルキン加入生産者の新規個体登録頭数の維持及び増加を支援**



フェーズ2

経済活動の回復

「地産地消」の取り組み

- 今年度に引き続き、「高知家応援プロジェクト」を実施
 - ・ 地産地消の取り組みを県民運動として定着させるため、**県内マスメディアと連携し、県民への広報等を実施**
 - ・ 県民のみならず、**県産品の購入や県産食材を活用した料理を食べていただいたり、県内で観光に出かけ、観光名所や施設を再発見いただくような地産地消の行動を誘発する取り組みを推進**

林業分野

- 県産木材の需要喚起
 - ・ 木材需要を拡大するため、**非住宅建築物への県産木材を活用した木造化・木質化及び木製品の導入を支援**



「地産地商」の取り組み（続き）

観光分野（交通を含む）

- 貸切バスの利用促進に対する支援
 - ・ 貸切バスの需要回復を促すとともに、感染症対策の実施による借上台数の増加に伴う費用負担を軽減するため、**貸切バスの借上費用を補助**



「地産外商」の取り組み

農業分野

- 農産物の需要喚起・販売拡大を促進
 - ・ シシトウや米ナス、小ナスなどの**販促動画をWEBやSNS、量販店頭等で配信**
 - ・ 品目や期間を限定した、**WEB販売サイトでの販促キャンペーンを実施**



林業分野

- ウィズコロナ時代における新たな需要への対応
 - ・ 新しい生活様式に対応し、DIYや内装木質化等の新たな需要に対応するため、**市場調査や市場のニーズと県内メーカーの製品のマッチングを実施**

水産業分野

- 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売促進
 - ・ 関西卸売市場関係者と連携し、**関西エリアの量販店等における高知フェアの開催など、水産物の販売促進活動を実施**



観光分野

- 国の「Go To トラベルキャンペーン」と連動した、「高知観光リカバリーキャンペーン」を継続
 - ・ 県内での宿泊を前提に、**移動に要する交通費の助成を継続して実施**することで、本県を旅先として選んでもらえるよう観光客にアピール



食品分野

- 輸出に向けた販路開拓活動の強化
 - ・ 食品海外ビジネスサポーターの配置地域を拡大し、**現地での賞味会開催や見本市の出展等を実施**
- 県内事業者の外商推進を支援
 - ・ **オンライン商談会や感染症対策を徹底した展示商談会の開催や、動画を活用した販売促進等を支援**



新型コロナウイルス感染症による経済影響対策＜R3年度の取り組み＞②

フェーズ3

社会・経済構造の変化への対応

デジタル化の促進

農業分野

○ デジタル技術の活用による本県農業のさらなる振興

- ・ ハウス内環境データ等の収集や営農に関するビッグデータの分析、遠隔指導の導入等、**デジタル技術を活用した営農指導体制を構築**
- ・ 労働負担の軽減による生産性向上と接触機会の低減を図るため、**土佐ジロー及び土佐はちきん地鶏の鶏舎の機能高度化や省力化に要する機械設備等の導入を支援**



林業分野

○ 社会構造変化に対応した特用林産物の生産振興

- ・ 特用林産物の生産について、接触機会を削減し、効率的な技術指導の実践を可能とするため、**技術指導ツールを電子化するとともにタブレット端末を配備**



○ スマート林業の推進

- ・ 更なる施業の集約等による生産の効率化や省力化を図るため、**デジタル化された森林情報等の活用やICTを活用した高性能林業機械の研修等の実施**

水産業分野

○ 高知マリノバケーションの推進

- ・ 操業の効率化や漁業被害の軽減を図るため、**海況予測や赤潮情報等を一元的に分かりやすく提供する情報発信システムの構築等を実施**



商工業分野

○ 県内中小企業のデジタル化に対する支援

- ・ **県内事業者のモデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施するほか、中小企業のデジタル技術活用に対する支援体制を強化**
- ・ デジタル化に対応するための**企業IT人材を育成するため、幅広い層に向けた講座を実施**



○ ウィズコロナ時代に対応した外商活動を支援

- ・ 非対面での外商活動を強化するため、**オンライン商談会への出展や製品・技術等に関する動画作成などを支援**



その他の分野

○ 行政サービスのデジタル化を推進

- ・ 庁内業務の効率化に向け、**キーボードやマウス等の操作を自動化する技術（RPA）の活用や、手書きの文字から電子データへの自動変換技術（AI-OCR）を導入**
- ・ 電子申請システムを市町村と共同利用することにより、**県全体の行政手続きのオンライン化を促進**



○ デジタル技術を活用した教育の推進

- ・ ICTを活用した効果的な授業実践等の取り組みを推進するため、**GIGAスクールサポーターやICT支援員の配置などを実施**
- ・ 在宅学習などのニーズに対応するため、**市町村が所有するブロードバンド整備の高度化を支援し、通信速度の逼迫に対応**



地方への新しいひとの流れの創出

全産業分野

○ 人材の確保や受け入れに向けた取り組み

- ・ 新規大卒者等の県内就職を促進するため、**インターンシッププログラムの充実やオンライン交流会等を開催**
- ・ 副業・兼業の導入を促進するため、**ニーズの掘り起こしや情報発信等を実施**
- ・ **オンラインを活用した企業誘致活動を実施**



○ 移住促進策の強化

- ・ **地方暮らしに関心層向けオンラインセミナーの開催** ・ 関西圏居住者を対象とした**長期滞在ツアーの実施**
- ・ ターゲット別に効果的な**メディアを組み合わせた情報発信**
- ・ 「オンライン」と「対面」を組み合わせた**相談会やセミナー等の開催**



○ 県内事業者のSDGsを意識した取り組みを促進

- ・ 県内事業者のSDGsを意識した取り組みを促進するため、**セミナーの開催やアドバイザーの派遣等を実施**

農業分野

水産業分野

○ 社会構造の変化に対応した担い手確保策の強化

- 農業 ・ 「新しい人の流れ」を農業の担い手確保につなげるため、**オンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策を強化**



- 水産業 ・ 「新しい人の流れ」を水産業の担い手確保につなげるため、**オンラインを活用したPRを実施**

商工業分野

○ 企業誘致活動のデジタル化の推進

- ・ 新しい人や企業の流れを高知に呼び込むため、**高知県PR動画の制作や、誘致企業の発掘チャネルの拡大、オンラインを通じた情報発信等を実施**



観光分野

○ 新しい人の流れを創り出すためのワーケーションの推進

- ・ **観光地等でのワーケーション環境の整備を進め、旅行会社へのPRをはじめとしたセールスや情報発信を実施**

その他の取り組み

食品分野

○ 食品加工事業者の事業戦略づくりを支援

- ・ 感染症の拡大による食品加工業者を取り巻く大きな環境変化に対応するため、**ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業戦略づくりを支援**



○ 生産管理の高度化に向けた施設整備に対する支援

- ・ **県版HACCPの認証取得に向けた、衛生管理レベルの向上に資するハード整備への支援を強化**

1 施策のポイント

- 犯罪被害者等が直接的・間接的な被害から早期に回復し、経済的な負担が軽減されるよう、支援を拡充。
- 被害直後の早い段階から、きめ細かい寄り添った相談を受けることのできる相談体制を構築。

2 指針案の概要（令和3年4月1日施行予定）

1) 指針の性格

高知県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な考え方や施策の方向性と総合的な体系等を示す。

2) 基本方針及び重点課題と支援施策の体系

基本方針1 犯罪被害者等が安心して暮らすことができるように

重点課題	主な具体的施策
①相談窓口の設置、情報の提供等	犯罪被害者等支援に特化した相談支援 性犯罪被害者に関する相談支援
②経済的負担の軽減	犯罪被害者等が受けられる経済的支援制度の情報提供 新たな経済的支援制度
③日常生活の支援	民間支援団体による支援 保護施設における一時保護、自立支援、生活支援等
④心身に受けた影響からの回復	保健医療サービス及び福祉サービスの提供 警察による支援及び情報提供等
⑤安全の確保	施設における一時保護の実施 児童虐待の防止・早期発見のための体制整備等
⑥居住の安定	一時保護、優先入居、転居
⑦雇用の安定等	事業主等の理解の増進等、雇用の安定

基本方針2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策（例）
①県民の理解の増進	犯罪被害者等支援に関する広報の実施 二次被害の防止の促進
②人材の育成	関係団体に対する研修の充実等 指定被害者支援要員制度の活用
③民間支援団体に対する支援	民間支援団体に対する支援の充実

3) 推進体制等

- ・関係機関とのより一層の情報共有や支援強化に向けた取組が図られるよう支援体制を構築する。
- ・医療、保健、福祉等の生活に密着したサービスを提供する市町村との連携、協力を推進し、犯罪被害者等支援に県内全域で取り組む。

3 令和3年度の取組

1) 犯罪被害者等の相談体制強化

● 犯罪被害者等支援相談窓口の設置（令和2年4月～）

専任の相談員による電話・面接相談、関係機関との支援の調整等を行う。

拡 ● 性暴力被害者支援センター（ワンストップ支援センター）の体制強化

内閣府の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（24時間・365日相談対応等）に基づき、相談時間の延長や、関係機関との連携を強化するために支援コーディネーターの配置等を行う。

2) 経済的負担支援制度

新 ● 犯罪被害者等支援事業費補助金の創設

犯罪により生命、身体に重大な被害を受けた犯罪被害者等に対して、その被害からの回復に必要な費用を助成する補助金を県が実施主体となり創設する。

項目	①生活資金の補助	②転居費用の補助	③再提訴費用の補助
補助対象	犯罪被害に遭わなければ支払う必要がなかった費用の一部	犯罪被害によって、徒前の住居に居住が困難になり、新たな住居へ転居するための費用の一部	損害賠償権の時効中断の訴訟（再提訴）に要する費用の一部
具体的費用	葬祭費、交通費、医療費等	引越業者に支払う費用	再提訴の際に裁判所に支払う手数料等

● 弁護士相談費用の補助

犯罪被害直後から弁護士の支援が受けられるように、弁護士相談費用を補助する。

3) 推進体制の強化

● 高知県犯罪被害者等支援推進会議の開催（令和2年5月～）

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」の支援施策の実施状況の検証。

新 ● 犯罪被害者等の支援体制の構築

高知県、高知県警察、こうち被害者支援センターが中心となり、犯罪被害者等への支援調整や情報共有、また、経済的負担の軽減のための支援に係る審査等。

新 ● 広報・啓発

犯罪被害者支援ハンドブック、条例及び指針の周知のためのリーフレットの作成。

4 目指す姿

犯罪の被害に遭われた方々に、必要な支援を被害直後から途切れることなく提供することができる体制を構築し、支えることで、**誰もが安心して暮らすことができる地域社会**をつくる。

管理型産業廃棄物最終処分場は、県内の産業振興や経済活動を下支えする極めて重要な施設であることから、現在稼働中のエコサイクルセンターの後継となる新たな施設の早期整備に向けて取り組む。

新 周辺安全対策及び地域振興策

- 佐川町加茂における新たな管理型最終処分場の整備に当たり、地域住民の不安解消の取組（周辺安全対策）及び地域の振興に寄与する事業（地域振興策）を実施する。
- 昨年12月25日に県と佐川町との間で締結した協定書に基づき、令和3年度から本格的に事業を実施する。



周辺安全対策

(1) 長竹川の増水対策

- ◆ 県管理区間について、河川改修に向けた測量・調査等を実施。
(河川課において予算計上)
- ◆ 佐川町管理区間について、町が実施する治水対策事業に要する費用を支援。【新たな管理型最終処分場周辺安全対策交付金】
(48,500千円)

(2) 建設予定地の周辺地域における上水道の整備

- ◆ 佐川町加茂地区において、井戸水を利用している世帯の上水道への切り替えを支援。
(令和2年度当初予算(令和3年度への繰越し)により引き続き実施)

(3) 国道33号の交通安全対策

- ◆ 岩目地交差点の県道部分の拡幅に向けた調査・設計等を実施
(道路課において予算計上)

地域振興策

(1) 県が実施主体となる事業

- ◆ 県道岩目地西佐川停車場線の整備、急傾地崩壊対策事業、治山事業、柳瀬川の改修等。
(それぞれ道路課、防災砂防課、治山林道課、河川課が予算計上)

(2) 佐川町が実施主体となる事業

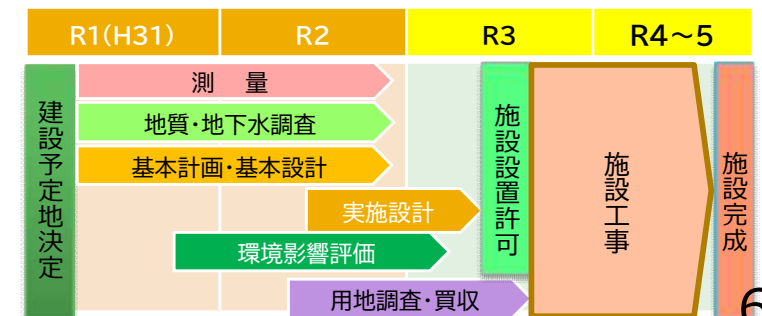
- ◆ 町道の整備、公民館の整備・改修、町営住宅の整備、道の駅の整備 など。

【地域振興対策交付金】(106,279千円)

- ◆ 県から佐川町に対して、毎年度、事業実施に必要な額を交付。
<交付期間> 令和3年度から10年以内
<交付金額> 総額15億円以内

拡 新たな管理型最終処分場の整備

- 令和5年度の完成を目指して、新たな管理型最終処分場の整備を進める。
◆ 整備・運営主体である（公財）エコサイクル高知に対して、施設整備に要する経費を貸し付け。
【新たな管理型最終処分場整備資金貸付金】(120,000千円)



令和3年度 組織改正等による体制強化の概要



高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

令和3年度 組織改正等による体制強化の概要

基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、あらゆる分野でデジタル技術の活用を促進するなど、5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を強化し、**県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するための体制づくりを推進**

1. 経済の活性化 ～第4期産業振興計画ver. 2の推進～

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

～関西圏との経済連携の強化～

○ 関西戦略推進体制の強化

- ・「関西・高知経済連携強化戦略」(3月策定)に基づき、大阪観光局や在阪企業等と連携し、観光客の誘致や外商の促進につながるためのプロジェクトを本格展開
- 「地産地消・外商課」(担当チーム(3名体制)を設置)及び「大阪事務所」(8名→10名)の体制を強化
- (一社) 県地産外商公社大阪グループ (3名→4名) 及び (公財) 県産業振興センター大阪事務所 (3名→4名)の体制を強化



～新しい生活様式や社会・経済構造の変化への対応～

① 新しい生活様式に対応した外商支援の強化

- ・コロナ禍により変化した食品需要に対応するための事業戦略づくりや新しい生活様式に対応した商品開発支援を強化
- 「地産地消・外商課」の体制を強化 (担当チーム: 3名→4名)

② 産業分野のデジタル化推進

- ・県内企業のデジタル化による生産性の向上や高付加価値の創出を促進するため、デジタル技術導入に向けた支援やデジタル人材の育成の取組などを強化
- 産業分野のデジタル化を推進する体制を明確にするため、「産業創造課」を「産業デジタル化推進課」に名称変更
- (公財) 県産業振興センターに「デジタル化推進部」を設置

～持続可能な社会づくりに向けた取組の強化～

○ カーボンニュートラルの実現に向けた取組の強化

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、アクションプランを策定し、森林吸収源対策や省エネルギー化などの取組を推進
- 「新エネルギー推進課」を「環境計画推進課」に改編するとともに、「企画監(カーボンニュートラル推進担当)」を設置

2. 日本一の健康長寿県づくり

日本一の健康長寿県構想
県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

① 地域包括ケアシステムの推進体制の強化

- ・高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携を強化し、在宅療養体制の一層の充実に向けた取組を強化

→ 健康政策部に「在宅療養推進課」を設置



② 子ども関連施策の推進体制の強化

- ・子どもたちを守り育てるための「高知版ネウボウ」を推進し、妊娠期から子育て期までの子ども関連施策を切れ目なく一体的に進めていく執行体制を構築

子ども・福祉政策部改編の概要



- ▷ 「地域福祉部」を「子ども・福祉政策部」に改編
- ▷ 母子保健事業を健康政策部から移管
- ▷ 女性の活躍推進事業を文化生活スポーツ部から移管
- ▷ 子ども、女性、高齢者、障害者施策などと連携し、共生社会の実現を目指すため、「人権課」を「子ども・福祉政策部」に移管

健康政策部

健康対策課
・母子保健事業

文化生活スポーツ部

人権課
県民生活・男女共同参画課
・女性の活躍推進事業

子ども・福祉政策部 (地域福祉部)

子ども・子育て支援課
(児童家庭課)

人権・男女共同参画課

令和3年度 組織改正等による体制強化の概要

3. 中山間対策の充実・強化

① 中山間地域の担い手確保に向けた取組の強化

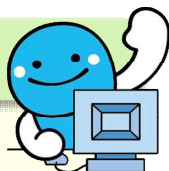
- ・中山間地域の喫緊の課題である担い手の確保を図るため、本県への移住促進事業を所管する「移住促進課」を「中山間振興・交通部」に移管

② 集落対策の強化

- ・集落活動センターをはじめとする中山間対策の効果を把握し、今後の施策に反映させるための集落実態調査を実施

→ 「中山間地域対策課」の体制を強化（担当チーム：4名→5名）

4. デジタル化の推進



① 行政サービスデジタル化の推進

- ・高知県行政サービスデジタル化推進計画をバージョンアップする「高知県デジタル化推進計画」に基づくデジタル化を強力に推進するとともに、市町村のDX計画実施等を支援

→ 「情報政策課」を「デジタル政策課」に改編するとともに、同課に「DX推進室」を設置

※DX：Digital transformation（「デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念）

② 産業分野のデジタル化推進 ※再掲

- ・県内企業のデジタル化による生産性の向上や高付加価値の創出を促進するため、デジタル技術導入に向けた支援やデジタル人材の育成の取組などを強化

→ 産業分野のデジタル化を推進する体制を明確にするため、「産業創造課」を「産業デジタル化推進課」に名称変更

→ （公財）県産業振興センターに「デジタル化推進部」を設置

③ インフラ分野のデジタル化推進

- ・建設産業のデジタル化による働き方改革の実現や生産性の向上を図るため、5G等の基幹テクノロジーを活用したインフラ分野のDXを推進

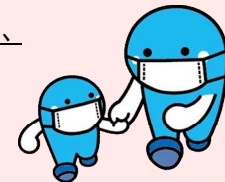
→ 「技術管理課」の体制を強化（専任の課長補佐を配置）

5. 新型コロナウイルス感染症対策

○ ワクチン接種の推進体制の強化

- ・県内における円滑なワクチン接種を推進するため、ワクチン接種の実施主体である市町村への支援やワクチン等の流通・供給の調整などを実施する体制を強化

→ 「健康対策課」に「ワクチン接種推進室」を設置するとともに、各福祉保健所の「市町村サポートチーム」と危機管理部の地域防災担当が市町村への支援を実施（2/8～）



6. その他

【総務部】

○ 政策調整機能の強化

- ・5つの基本政策と3つの横断的政策の推進に加え、部局横断的に実施する新型コロナウイルスへの対応など、県の重要政策に係る総合調整機能を強化

→ 理事（政策調整担当）を設置

【文化生活スポーツ部】

○ 県史編さん事業の推進

- ・本県の歩みを後世に伝え残していくため、県史編さん事業の推進体制を強化

→ 「文化振興課」に「県史編さん室」を設置

【健康政策部】

○ 医事薬務課と食品・衛生課の統合

- ・薬事指導や食品衛生などの対物保健業務を一体的・効率的に推進するため、「医事薬務課」と「食品・衛生課」を統合

→ 「薬務衛生課」を設置

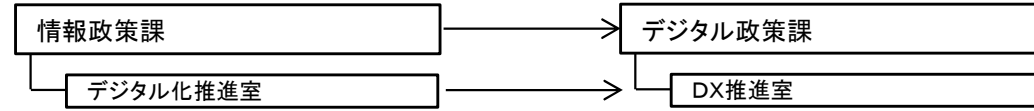


令和3年度 主な機構改革

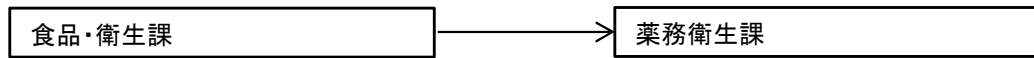
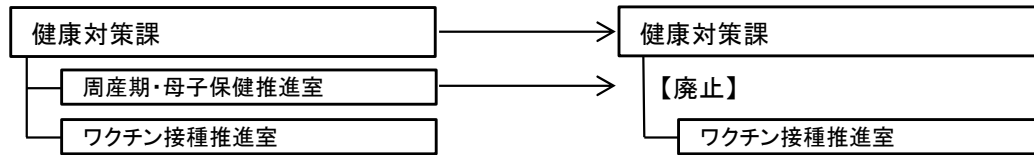
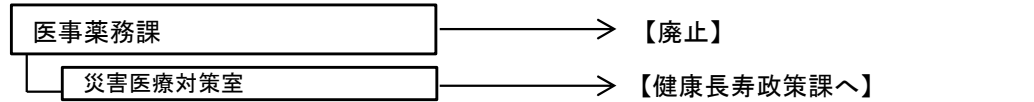
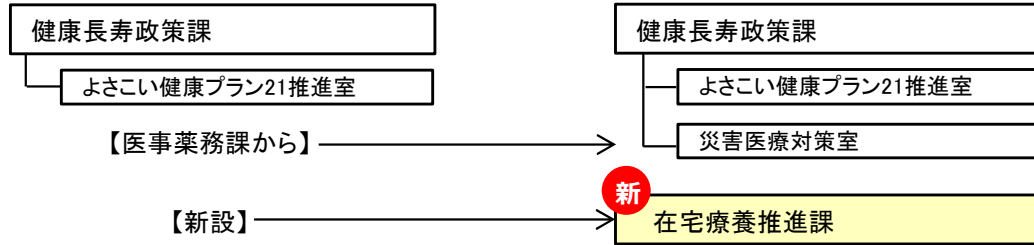
《令和2年度》

《令和3年度》

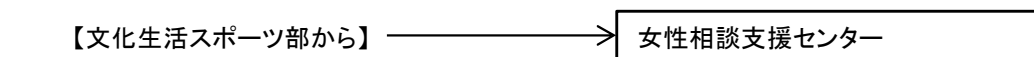
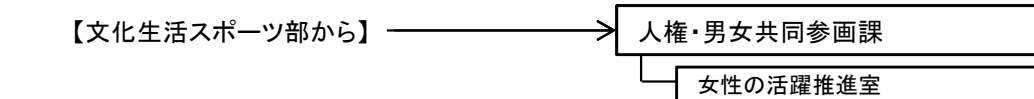
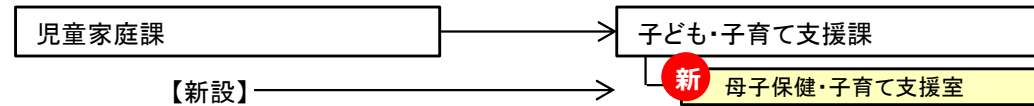
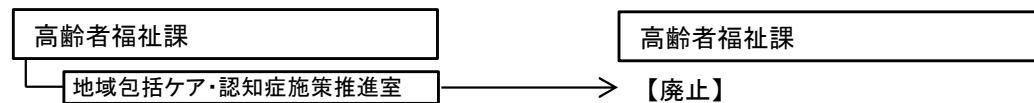
○総務部



○健康政策部



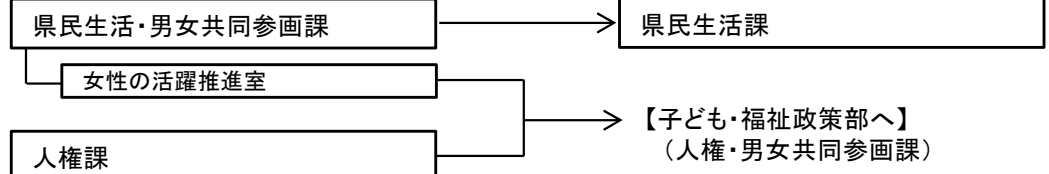
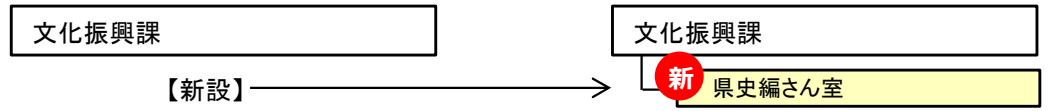
○地域福祉部



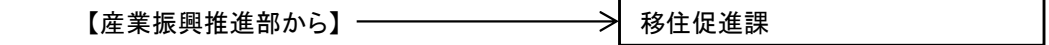
《令和2年度》

《令和3年度》

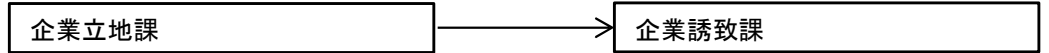
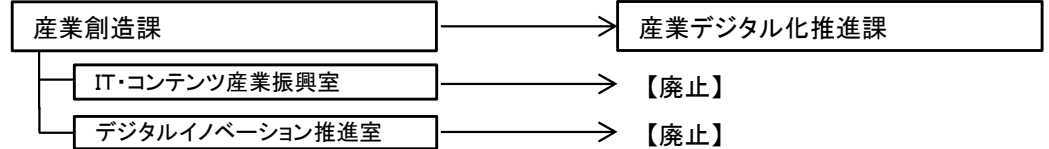
○文化生活スポーツ部



○中山間振興・交通部



○商工労働部



○農業振興部



○林業振興・環境部

